

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
第 5 部 建設工事、建築物；土地			
第 5 1 類 建設工事			
511 建築準備作業及び建設用地			
5111 用地調査作業		4510	
5112 解体作業		4510	
5113 用地整備作業、清掃作業		4510	
5114 整地工事及び土砂搬送作業		4510	
5115 採鉱のための整地作業		4510	
5116 足場設置作業		4520	
512 一般建築作業			
5121 1世帯ないし2世帯用住居の建築工事		4520	
5122 3世帯以上の複数世帯用住居の建設工事		4520	
5123 倉庫及び産業用建築物の建築工事		4520	
5124 商業用一般店舗の建築工事		4520	
5125 劇場等の建築工事		4520	
5126 ホテル、レストランなどの店舗の建築工事		4520	
5127 教育施設の建築工事		4520	
5128 病院等の建築工事		4520	
5129 その他の建築工事		4520	
513 土木工事に関する建設			
5131 幹線道路（高架式道路を除く）、街道、一般道路、鉄道、滑走路などの建設工事		4520	
5132 橋、高架式道路、トンネル、地下鉄の建設工事		4520	
5133 運河、港湾、ダムなどの水路関連の建設工事		4520	
5134 長距離パイプラインの建設工事、通信、電力用ケーブルの敷設工事		4520	
5135 都市パイプライン、ケーブルの敷設工事；その他補助的な都市関連工事		4520	
5136 鉱工業用基盤整備工事		4520	
5137 スポーツ、レクリエーション施設の建設工事			
51371 競技場建設工事、スポーツグラウンドの造成工事		4520	
51372 その他のスポーツ施設、レクリエーション施設の建設工事（競泳用プール・テニスコート・ゴルフコースなど）		4520	
5139 他に分類されないその他の土木工事		4520	
514 プレハブ建造物の組立工事など			
5140 プレハブ建造物の組立工事など		4520	
515 特殊工事			
5151 基礎工事（杭打ち作業を含む）		4520	
5152 井戸の掘削工事		4520	
5153 屋根吹き、防水工事		4520	
5154 コンクリート工事		4520	
5155 鋼材のベンディング、架設工事		4520	
5156 石工事		4520	
5159 その他の特殊工事		4520	
516 設備工事			
5161 暖房、排気、空調設備工事		4530	
5162 水道配管工事、配水管敷設工事		4530	
5163 ガス配管工事		4530	
5164 電気関連工事			
51641 配線工事		4530	
51642 火災報知器取付け工事		4530	
51643 盗難警報機取付け工事		4530	
51644 アンテナ取付け工事		4530	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
51649	その他の電気工事	4530	
5165	水、熱、音の遮断工事	4530	
5166	棚、カーテン・ドア用レールなどの取付け工事	4530	
5169	その他の設備工事		
51691	昇降機、エスカレータ敷設工事	4530	
51699	他に分類されないその他の設備工事	4530	
517	仕上げ、内装工事		
5171	窓ガラスの取付け工事	4540	
5172	左官工事	4540	
5173	塗装工事	4540	
5174	床材、タイル貼り工事	4540	
5175	その他の床貼り工事、壁貼り工事	4540	
5176	建具取付け工事（木製建具、金属製建具）	4540	
5177	室内装飾工事	4540	
5178	装飾品取付け	4540	
5179	その他の仕上げ、内装工事	4540	
518	建設、解体機械設備、土木工事用設備のレンタルサービス（オペレーター共）		
5180	建設、解体機械設備、土木工事用設備のレンタルサービス（オペレーター共）	4550	
第 5 2 類 建築物			
521	一般建築物		
5211	住居		
52111	1世帯及び2世帯用住居	4520	
52119	その他の住居	4520	
5212	住居以外の建築物		
52121	倉庫及び産業用建築物	4520	
52122	商業用店舗	4520	
52123	公共用劇場など	4520	
52124	ホテル、レストランなど	4520	
52125	教育施設	4520	
52126	病院又はこれに類する保健衛生施設	4520	
52129	その他の一般建築物	4520	
522	土木工事		
5221	幹線道路（高架式道路を除く）街道、一般道路、鉄道、滑走路		
52221	幹線道路（高架式道路を除く）街道、一般道路	4520	
52212	鉄道	4520	
52213	滑走路	4520	
5222	橋、高架式道路、トンネル、地下鉄		
52221	橋	4520	
52222	高架式道路	4520	
52223	トンネル	4520	
52224	地下鉄	4520	
5223	運河、港湾、ダムその他の水路		
52231	水道及びその他の水供給溝渠（パイプラインを除く）	4520	
52232	港湾、河川、運河及び関連施設	4520	
52233	ダム	4520	
52234	かんがい及び洪水防止用水路	4520	
5224	長距離パイプライン、通信・電力用ケーブル		
52241	長距離パイプライン	4520	
52242	通信ライン（テレビ、ラジオ、電信、電話その他の通信設備）	4520	
52243	電力用ケーブル	4520	
5225	都市パイプライン、ケーブル；その他補助的な都市関連施設	4520	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
5226	鉱工業用基盤設備		
52261	鉱山施設	4520	
52262	発電所	4520	
52263	化学工業団地、及び関連施設	4520	
52269	その他の工業基盤施設	4520	
5227	スポーツ、レクリエーション施設		
52271	競技場、スポーツグラウンド	4520	
52279	その他のスポーツ施設、レクリエーション施設（競泳用プール・テニスコート・ゴルフコースなど）	4520	
5229	その他の土木工事	4520	
第 5 3 類 土地			
531	農地、林地及びその他の雑木地		
5310	農地、林地及びその他の雑木地		
532	建築物の立った土地及び関連の土地		
5320	建築物の立った土地及び関連の土地		
533	レクリエーション用及びその他の空地		
5330	レクリエーション用及びその他の空地		
539	その他の土地		
5390	その他の土地		
第 6 部 流通サービス；ホテル、レストランサービス			
第 6 1 類 自動車及び自動二輪車の販売、整備及び、修理サービス			
611	自動車の販売、整備、修理サービス；部品、付属品の販売サービス		
6111	自動車販売		
61111	自動車の卸売	5010	
61112	自動車の小売り	5010	
6112	自動車の整備及び修理サービス	5020	
6113	部品、付属品の販売サービス	5030	
612	自動二輪車及びスノーモビルの販売、整備、修理サービス；部品、付属品の販売サービス		
6121	自動二輪車及びスノーモビルの販売、部品、付属品の販売	5040	
6122	自動二輪車及びスノーモビルの整備、修理サービス	5040	
613	自動車燃料の小売り		
6130	自動車燃料の小売り	5050	
第 6 2 類 自動車及び自動二輪車以外の代理店及び卸売サービス			
621	委託販売サービス		
6211	委託販売サービス		
62111	農産物、生きた動物の委託販売	5110	
62112	食品、飲料、たばこの委託販売	5110	
62113	燃料、金属、鉱石、材木、建築資材、化学製品の委託販売	5110	
62114	機械、産業用設備、自動車・自動二輪車・自転車以外の輸送機械の委託販売	5110	
62115	家具、家庭用品、金属製品、金物の委託販売	5110	
62116	衣料品、服物の委託販売	5110	
62117	薬品、医療用品、化粧品等の委託販売	5110	
62118	他に分類されない製品の委託販売	5110	

C P C の 構 成

対応表

ISIC H S

622 卸売取引サービス	
6221 農産物、生きた動物の卸売	
62211 穀物、油性種子、油性果物、種、動物飼料の卸売	5121
62212 花、植物の卸売	5121
62213 粗製たばこの卸売	5121
62214 生きた動物の卸売	5121
62215 獣皮、皮革の卸売	5121
62219 他に分類されない農産物の卸売	5121
6222 食品、飲料、加工たばこの卸売	
62221 果物、野菜の卸売	5122
62222 乳製品、卵、食用油、食用脂肪の卸売	5122
62223 肉、家禽、猟鳥獣の卸売	5122
62224 魚介類の卸売	5122
62225 砂糖、糖菓子、ベーカリー製品の卸売	5122
62226 飲料の卸売	5122
62227 コーヒー、茶、ココア、スパイスの卸売	5122
62228 加工たばこの卸売	5122
62229 他に分類されない食品の卸売	5122
6223 織物、衣料品、履物の卸売	
62231 織物の卸売	5131
62232 家庭用リネンの卸売	5131
62233 衣料品の卸売	5131
62234 毛皮製品の卸売	5131
62235 履物の卸売	5131
62236 服飾アクセサリーの卸売	5131
6224 家庭用品、設備の卸売	
62241 家具の卸売	5139
62242 家庭機具の卸売	5139
62243 刃物、日用金物、照明機具などの卸売	5139
62244 ラジオ、テレビ、楽器レコード、楽譜、音楽用テープの卸売	5139
62245 ガラス製品、陶磁器、陶器類の卸売	5139
62246 枝編み細工製品、コルク製品、樽など木製品の卸売	5139
62247 壁紙、床材の卸売	5139
62249 他に分類されない家庭用品の卸売	5139
6225 薬品、医療用品、化粧品などの卸売	
62251 薬品、医療用品の卸売	5139
62252 外科・整形外科用機器、設備の卸売	5139
62253 香水、化粧品、石鹸の卸売	5139
6226 その他の雑貨の卸売	
62261 紙、板紙の卸売	5139
62262 本、雑誌、新聞、文具の卸売	5139
62263 写真用機材などの光学機器の卸売	5139
62264 娯楽品、玩具の卸売	5139
62265 腕時計、時計、宝石の卸売	5139
62266 スポーツ用品（競技用自転車も含む）の卸売	5139
62267 皮革製品、旅行用品の卸売	5139
62268 清掃用品の卸売	5139
62269 他に分類されない雑貨の卸売	5139
6227 農産物以外の中間製品の卸売；リサイクル用のくず、スクラップの卸売	
62271 固形、液体、気体燃料などの卸売	5141
62272 鉾石、第1次金属の卸売	5142
62273 材木、木製品の卸売	5143
62274 塗料、ニス、ラッカーの卸売	5143
62275 建築資材、付属品、板ガラスの卸売	5143
62276 化学工業製品、化学肥料、合成樹脂、プラスチック材の卸売	5149
62277 織物繊維の卸売	5149

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
62278	リサイクル用のくず、スクラップの卸売	5149	
62279	農産物以外の中間製品で他に分類されないもの	5149	
6228	機械、設備、補給品の卸売		
62281	トラクターなど農業用機械の卸売	5150	
62282	自動車、自動二輪車、自転車以外の輸送機械の卸売	5150	
62283	鉱業用、建設用、土木用機器の卸売	5150	
62284	事務用家具を含む事務機器の卸売	5150	
62285	紡織機械設備の卸売	5150	
62286	木材、金属、工業用機械設備の卸売	5150	
62287	機械設備関連品の卸売	5150	
62289	その他の産業用、商業用機械設備の卸売	5150	
第 6 3 類 小売りサービス；個人、家庭用品の修理サービス			
631	食品の小売りサービス		
6310	食品、飲料、たばこの小売り		
63101	果物、野菜の小売り	5220	
63102	乳製品、卵の小売り	5220	
63103	肉（家禽の肉を含む）、肉製品の小売り	5220	
63104	魚介類、水産製品の小売り	5220	
63105	パン、菓子類の小売り	5220	
63106	糖菓子の小売り	5220	
63107	飲料の小売り（行楽地で消費される飲料を除く）	5220	
63108	加工たばこの小売り	5220	
63109	その他の食品の専門販売	5220	
632	食品以外的小売り		
6321	薬品、医療用品、化粧品の小売り		
63211	薬品、内科・整形外科用品の小売り	5231	
63212	香水、化粧品、石鹸の小売り	5231	
6322	織物、衣料品、履物、皮革製品の小売り		
63221	織物の小売り	5232	
63222	衣料品、毛皮製品、服飾アクセサリ小売りの小売り	5232	
63223	履物の小売り	5232	
63224	皮革製品、旅行用品の小売り	5232	
6323	日用家庭用品の小売り		
63231	家具の小売り	5233	
63232	家庭用品の小売り	5233	
63233	家庭雑貨の小売り（台所用品、刃物、陶磁器類、ガラス製品）	5233	
63234	ラジオ、テレビ、楽器、レコード、楽譜、音楽テープの小売り	5233	
63235	照明機具の小売り	5233	
63236	カーテン、ネットカーテン、その他織物の家庭用品の小売り	5233	
63237	木製品、コルク製品、枝織み細工製品の小売り	5233	
63239	他に分類されない家庭用品の小売り	5233	
6324	金属製品、塗料、ニス、ラッカー、ガラス、ガラス製品、日用大工用品の小売り		
63241	金属製品小売り	5234	
63242	塗料、ニス、ラッカーの小売り	5234	
63243	ガラス、ガラス製品の小売り	5234	
63244	日用大工用品の小売り	5234	
63245	他に分類されない建設材料の小売り	5234	
6325	事務用品、本、新聞、文房具、写真用・光学機器、精密機器の小売り		
63251	事務用品、事務用補給品の小売り	5239	
63252	コンピュータ、既製品ソフトウェアの小売り	5239	
63253	本、雑誌、新聞、文房具の小売り	5239	
63254	写真用・光学機器、精密機器の小売り	5239	
6329	食品以外のその他の製品の専門販売		

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
63291	清掃用品、壁紙、床材の小売り	5239	
63292	腕時計、時計、宝石の小売り	5239	
63293	スポーツ用品の小売り	5239	
63294	娯楽品、玩具の小売り	5239	
63295	花、植物、種、肥料、ペット動物の小売り	5239	
63296	土産品の小売り	5239	
63297	燃料、ボンベ入りガス、石炭、薪の小売り	5239	
63299	他に分類されない、食品以外の製品の専門販売	5239	
633	個人用品、家庭用品の修理サービス		
6330	個人用品、家庭用品の修理サービス		
63301	履物、皮革製品の修理サービス	5260	
63302	家電製品の修理サービス	5260	
63303	腕時計、時計、宝石類の修理サービス	5260	
63304	衣服、家庭用織物の修理サービス	5260	
63309	他に分類されない個人用品、家庭用品の修理サービス	5260	
第 6.4 類 ホテル及びレストランサービス			
641	ホテル及びこれと同様の宿泊サービス		
6411	ホテル宿泊サービス	5510	
6412	モーテル宿泊サービス	5510	
6419	その他の宿泊サービス	5510	
64191	児童ホリデーキャンプ・サービス	5510	
64192	ホリデーセンター、ホリデーホームサービス	5510	
64193	貸別荘	5510	
64194	ユースホステル、山小屋	5510	
64195	キャンプ場及びオートキャンプ場	5510	
64196	寝台車など輸送機関の寝台サービス	5510	
64199	他に分類されないその他の宿泊サービス	5510	
642	食事提供サービス		
6421	レストランのフルサービスによる食事提供	5520	
6422	セルフサービスによる食事提供	5520	
6423	仕出しサービス	5520	
6429	その他の食事提供サービス	5520	
643	店内飲料サービス		
6431	ショーを伴わないサービス	5520	
6432	ショーを伴うサービス	5520	
第 7 部 運輸、倉庫、通信サービス			
第 7.1 類 陸上輸送サービス			
711	鉄道輸送サービス		
7111	旅客運送		
71111	都市間連絡旅客輸送サービス	6010	
71112	都市及び都市郊外旅客輸送サービス	6021	
7112	貨物輸送		
71121	冷蔵・冷凍運送	6010	
71122	液体、ガス運送	6010	
71123	コンテナ運送	6010	
71124	郵便物運送	6010	
71129	その他の貨物運送	6010	
7113	推進、牽引サービス	6010	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
712	その他の陸上輸送サービス		
7121	その他の定期旅客輸送		
71211	都市及び都市郊外通常旅客輸送サービス	6021	
71212	都市及び都市郊外臨時旅客輸送サービス	6021	
71213	都市間連絡通常旅客輸送サービス	6021	
71214	都市間連絡臨時旅客輸送サービス	6021	
71219	他に分類されないその他の定期旅客輸送	6021	
7122	その他の不定期旅客運送		
71221	タクシーサービス	6022	
71222	レンタカー（乗用車で、運転手付き）	6022	
71223	レンタカー（バスなどで、運転手付き）	6022	
71224	人力車、馬車など動物牽引車	6022	
71229	他に分類されないその他の不定期旅客輸送	6022	
7123	貨物運送		
71231	冷蔵・冷凍運送	6023	
71232	液体、ガス運送	6023	
71233	コンテナ運送	6023	
71234	家具運送	6023	
71235	郵便物運送	6023	
71236	人力及び動物牽引による貨物運送	6023	
71239	その他の貨物運送	6023	
7124	レンタカー（商業用車両で、運転手付き）	6023	
713	パイプライン輸送サービス		
7131	石油及び天然ガス	6030	
7139	その他の物品の輸送	6030	
第 7 2 類 水上輸送サービス			
721	海上輸送サービス		
7211	旅客輸送		
72111	フェリー旅客輸送	6110	
72119	その他の旅客輸送	6110	
7212	貨物運送		
72121	冷蔵・冷凍運送	6110	
72122	液体、ガス運送	6110	
72123	コンテナ運送	6110	
72129	その他の貨物運送	6110	
7213	船舶のレンタル（乗組員付き）	6110	
7214	推進、牽引サービス	6110	
722	海上以外の船舶輸送サービス		
7221	旅客輸送		
72211	フェリー旅客輸送	6120	
72219	その他の旅客輸送	6120	
7222	貨物運送		
72221	冷蔵・冷凍運送	6120	
72222	液体、ガス運送	6120	
72229	その他の貨物運送	6120	
7223	船舶のレンタル（乗組員付き）	6120	
7224	推進、牽引サービス	6120	
第 7 3 類 航空輸送サービス			
731	航空旅客輸送サービス		
7311	定期航空旅客輸送サービス	6210	
7312	不定期航空旅客輸送サービス	6220	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
732	航空貨物運送サービス		
7321	航空郵便	6210	
7322	コンテナ運送	6210	
7329	その他の航空貨物運送	62	
733	宇宙船輸送		
7330	宇宙船輸送	6220	
734	航空機のレンタル（乗員付き）		
7340	航空機のレンタル（乗員付き）	62	
第 74 類	輸送関連サービス		
741	貨物積み降ろしサービス		
7411	コンテナ積み降ろしサービス	6301	
7419	その他の貨物積み降ろしサービス	6301	
742	倉庫保管サービス		
7421	冷凍倉庫保管サービス	6302	
7422	液体、ガス倉庫保管サービス	6302	
7429	その他の倉庫保管サービス	6302	
743	鉄道輸送補助サービス		
7430	鉄道輸送補助サービス	6303	
744	道路輸送補助サービス		
7441	バス・ステーションサービス	6303	
7442	高速道路、橋、トンネル関連サービス	6303	
7443	パーキングサービス	6303	
7449	道路輸送関連のその他のサービス	6303	
745	水上輸送補助サービス		
7451	港湾、水路関連サービス（貨物積み降ろしサービスを除く）	6303	
7452	航海救援サービス	6303	
7453	水先案内サービス	6303	
7454	サルベージ、離礁サービス	6303	
7459	その他の水上輸送補助サービス	6303	
746	航空輸送補助サービス		
7461	各種空港サービス（貨物の積み降ろしサービスを除く）	6303	
7462	航空管制サービス	6303	
7469	その他の航空輸送補助サービス	6303	
747	旅行代理サービス、ツアーオペレータ、ツーリストガイドサービス		
7471	旅行代理サービス、ツアーオペレーター	6304	
7472	ツーリストガイドサービス	6304	
748	貨物運送代理サービス		
7480	貨物運送代理サービス	6309	
749	その他の輸送補助サービス		
7490	その他の輸送補助サービス	6309	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
第 75 類 郵便及び通信サービス			
751 郵便及びクーリエサービス			
7511 郵便サービス			
75111 レターサービス		6411	
75112 小包サービス		6411	
75113 郵便カウンターサービス		6411	
75119 その他の郵便サービス		6411	
7512 クーリエサービス			
75121 多モードクーリエサービス		6412	
75129 その他のクーリエサービス		6412	
752 通信サービス			
7521 公衆電話サービス			
75211 公衆電話サービス		6420	
75212 長距離公衆電話サービス		6420	
75213 移動電話サービス		6420	
7522 ビジネス・ネットワーク・サービス			
75221 共有ネットワーク・サービス		6420	
75222 専用ネットワーク・サービス		6420	
7523 データ・メッセージ伝送サービス			
75231 データ・ネットワーク・サービス		6420	
75232 電子メッセージ及び情報サービス		6420	
7524 番組伝送サービス			
75241 テレビ放送伝送サービス		6420	
75242 ラジオ放送伝送サービス		6420	
7525 相互接続サービス		6420	
7526 総合通信サービス		6420	
7529 その他の通信サービス			
75291 ページング・サービス		6420	
75292 電子会議サービス		6420	
75299 他に分類されないその他の通信サービス		6420	
753 ラジオ、テレビ回線サービス			
7530 ラジオ、テレビ回線サービス		6420	
754 通信関連サービス			
7541 機器レンタルサービス		6420	
7542 機器販売サービス		6420	
7543 接続サービス		6420	
7544 コンサルティング・サービス		6420	
7545 通信機器保守サービス		6420	
7549 他に分類されないその他の通信サービス		6420	
第 8 部 事業サービス：農業、鉱業、製造業関連サービス			
第 81 類 金融仲介サービス、及び関連サービス			
811 金融仲介サービス（保険、年金積立サービスを除く）			
8111 金融サービス			
81111 中央銀行による預金サービス		6511	
81112 中央銀行による監督サービス		6511	
81113 中央銀行による準備金管理サービス		6511	
81114 中央銀行による通貨発行サービス		6511	
81115 大口預金サービス		6519	
81116 その他の銀行預金サービス		6519	
81117 中央銀行以外の通貨発行サービス		6519	
81119 その他の預金サービス		6519	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
8112	金融リースサービス	6591	
8113	その他の信用附与サービス		
81131	担保付き融資	6592	
81132	個人割賦ローンサービス	6592	
81133	クレジットカード・サービス	6592	
81139	その他のクレジット・サービス	6592	
8119	保険・年金積立サービスを除くその他の金融仲介サービス		
81191	投資信託サービス	6599	
81192	財産信託サービス	6599	
81193	その他の信託サービス	6599	
81199	他に分類されない金融仲介サービス	6599	
812	保険（再保険を含む）年金積立サービス（強制社会保障サービスを除く）		
8121	生命保険、年金積立サービス		
81211	生命保険サービス	6601	
81212	年金サービス	6602	
8129	非生命保険サービス		
81291	傷害・疾病保険サービス	6603	
81292	自動車保険サービス	6603	
81293	海上保険、航空保険などの運送保険サービス	6603	
81294	貨物保険サービス	6603	
81295	火災保険など財産損害保険サービス	6603	
81296	利益保険サービス	6603	
81297	一般責任保険サービス	6603	
81299	他に分類されないその他の保険サービス	6603	
813	保険、年金積立以外の金融仲介関連補助サービス		
8131	金融市場関連サービス		
81311	金融市場における運用サービス	6711	
81312	金融市場における調整サービス	6711	
81319	その他の金融市場管理サービス	6711	
8132	証券市場関連サービス		
81321	証券売買サービス	6712	
81322	証券発行、証券登録サービス	6712	
81323	資産管理サービス	6712	
81329	証券市場関連のその他のサービス	6712	
8133	金融仲介業務に関連するその他の補助サービス		
81331	債券売買サービス	6719	
81332	金融顧問サービス	6719	
81333	外国為替サービス	6719	
81334	貨幣包装サービス	6719	
81339	他に分類されない金融仲介業務に関連するその他の補助サービス	6719	
814	保険、年金積立に関連する補助サービス		
81401	保険代理サービス	6720	
81402	保険、年金顧問サービス	6720	
81403	損失調整サービス	6720	
81404	保険数理士サービス	6720	
81405	被保険財貨救出サービス	6720	
81409	その他の保険、年金積立に関連する補助サービス	6720	
第 8 2 類	不動産サービス		
821	不動産関連サービス		
82101	宅地の賃貸サービス	7010	
82102	非宅地の賃貸サービス	7010	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
82103	住居及び宅地売買サービス	7010	
82104	宅地（空き地）売買サービス	7010	
82105	非住居及び非住宅の売買サービス	7010	
82106	非宅地（空き地）売買サービス	7010	
822	委託による不動産サービス		
82201	委託宅地管理サービス	7020	
82202	委託非宅地管理サービス	7020	
82203	住居及び宅地の委託販売サービス	7020	
82204	宅地（空き地）の委託販売サービス	7020	
82205	非住居及び非宅地の委託販売サービス	7020	
82206	非宅地（空き地）の委託販売サービス	7020	
第 8 3 類 リース及びレンタルサービス（オペレーター付きでないもの）			
831	機械設備のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）		
83101	乗用車のリース、レンタルサービス（運転手を除いたもの）	7111	
83102	運送用自動車（トラック）のリース、レンタルサービス（運転手を除いたもの）	7111	
83103	船舶のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7112	
83104	航空機のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7113	
83105	その他の陸上輸送機械、設備のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7111	
83106	農業機械、設備のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7121	
83107	建設機械、設備のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7122	
83108	事務機器、設備（コンピュータを含む）のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7123	
83109	その他の機械設備のリース、レンタルサービス（オペレーター付きでないもの）	7129	
832	個人用品、家庭用品のリース、レンタルサービス		
83201	テレビ、ラジオ、ビデオカセットレコーダー、その付属品のリース、レンタルサービス	7130	
83202	ビデオテープのリース、レンタルサービス	7130	
83203	家具その他家庭用品のリース、レンタルサービス	7130	
83204	レジャー用品のリース、レンタルサービス	7130	
83209	その他の個人用品、家庭用品のリース、レンタルサービス	7130	
第 8 4 類 コンピュータ及び関連サービス			
841	コンピュータ・ハードウェアに関連するコンサルタント・サービス		
8410	コンピュータ・ハードウェアに関連するコンサルタント・サービス	7210	
842	ソフトウェア運用サービス		
8421	システム及びソフトウェアに関するコンサルタント・サービス	7220	
8422	システム分析サービス	7220	
8423	システム・デザインサービス	7220	
8424	プログラミング・サービス	7220	
8425	システム・メンテナンスサービス	7220	
843	データ処理サービス		
8431	入力サービス	7230	
8432	データ処理、集計サービス	7230	
8433	タイムシェアリング・サービス	7230	
8439	その他のデータ処理サービス	7230	

C P C の 構 成		対応表	
		ISIC	H S
844 データベースサービス			
8440 データベースサービス		7240	
845 コンピュータを含む事務機器のメンテナンス、修理サービス			
8450 コンピュータを含む事務機器のメンテナンス、修理サービス		7250	
849 その他のコンピュータ・サービス			
8491 データ準備サービス		7290	
8499 他に分類されないその他のコンピュータ・サービス		7290	
第 8 5 類 研究開発サービス			
851 自然科学及び土木工学関連の研究開発サービス			
85101 物理学関連の研究開発サービス		7310	
85102 化学、生物学関連の研究開発サービス		7310	
85103 工学関連の研究開発サービス		7310	
85104 農学関連の研究開発サービス		7310	
85105 医学、薬学関連の研究開発サービス		7310	
85109 その他の自然化学領域関連の開発サービス		7310	
852 社会科学、人文科学関連の開発サービス			
85201 文化科学、社会学、心理学関連の研究開発サービス		7320	
85202 経済学関連の研究開発サービス		7320	
85203 法学関連の研究開発サービス		7320	
85204 言語学、語学関連の研究開発サービス		7320	
85209 その他の社会科学、人文科学関連の研究開発サービス		7320	
853 学際的研究開発サービス			
8530 学際的研究開発サービス		73	
第 8 6 類 法律、経理、会計監査、簿記サービス；税務サービス；市場調査、世論調査サービス；経営相談サービス；建築、エンジニアリング及びその他の技術サービス			
861 法律サービス			
8611 各領域における法律相談、代理サービス			
86111 刑事事件関連の法律相談、代理サービス		7411	
86119 その他の法律領域における法手続きに関する法律相談、代理サービス		7411	
8612 準司法機関、各種公的委員会などにおける手続きに関する法律相談、代理サービス		7411	
8613 法律関連書類、証書の作成サービス		7411	
8619 その他の法律相談、インフォメーション・サービス		7411	
862 経理、会計監査、簿記サービス			
8621 経理、会計監査サービス			
86211 監査サービス		7412	
86212 経理関係書類のレビュー・サービス		7412	
86213 経理関係書類の編纂サービス		7412	
86219 その他の経理会計関連サービス		7412	
8622 税務を除く簿記サービス		7412	
863 税務サービス			
86301 法人税関連顧問サービス		7412	
86302 法人税の申告、レビュー・サービス		7412	
86303 個人税関連サービス		7412	
86309 その他の税務関連サービス		7412	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
864	市場調査及び世論調査サービス		
86401	市場調査サービス	7413	
86402	世論調査サービス	7413	
865	経営相談サービス		
86501	一般経営相談サービス	7414	
86502	財務関連相談サービス（税務関連のものは除く）	7414	
86503	マーケティング相談サービス	7414	
86504	人事関連相談サービス	7414	
86505	生産管理相談サービス	7414	
86506	広報相談サービス	7414	
86509	その他の経営相談サービス	7414	
866	経営相談サービス関連のサービス		
86601	プロジェクト・マネジメントサービス（建築設計サービスは除く）	7414	
86602	仲裁和解サービス	7414	
86609	他に分類されないその他のマネジメント関連サービス	7414	
867	建築、エンジニアリングなどの技術サービス		
8671	建築関連サービス		
86711	建築設計に関する相談サービス	7421	
86712	建築設計サービス	7421	
86713	建築施工管理に関するサービス	7421	
86714	建築設計と施工監理を併せ行うサービス	7421	
86719	その他の建築関連サービス	7421	
8672	エンジニアリング・サービス		
86721	エンジニアリングに関する相談サービス	7421	
86722	建造物及びその基礎の建設に関する設計サービス	7421	
86723	建造物の機械設備、電気設備の設計サービス	7421	
86724	土木関連施設の設計サービス	7421	
86725	生産ラインなどの設計サービス	7421	
86726	その他の設計サービス	7421	
86727	建築工事中、及び設備取付け段階でのエンジニアリング・サービス	7421	
86729	その他のエンジニアリング・サービス	7421	
8673	総合エンジニアリング・サービス		
86731	輸送インフラストラクチャーの総合エンジニアリング・サービス（完成品引渡方式のもの）	7421	
86732	上下水道の総合エンジニアリング・サービス（完成品引渡方式のもの）	7421	
86733	工場施設の総合エンジニアリング・サービス（完成品引渡方式のもの）	7421	
86739	その他の総合エンジニアリング・サービス（完成品引渡方式のもの）	7421	
8674	都市計画、造園サービス		
86741	都市計画サービス	7421	
86742	造園サービス	7421	
8675	エンジニアリングに関連する科学的・技術的な顧問サービス		
86751	地質調査、地形調査、その他これに類する調査サービス	7421	
86752	地表下の岩石などに関する調査サービス	7421	
86753	地表面調査サービス	7421	
86754	地図作成サービス	7421	
8676	化学的試験及び分析サービス		
86761	混合物、純度の試験及び分析サービス	7422	
86762	物理特性の試験及び分析サービス	7422	
86763	総合機械設備、電気設備の試験及び分析サービス	7422	
86764	化学的検査サービス	7422	
86769	その他の化学的試験及び分析サービス	7422	

C P C の 構 成

対応表

ISIC H S

第 8 7 類 他に分類されない事業サービス

871 広告サービス

8711 広告スペース及び時間の販売、リースサービス 7430

8712 広告に関するプランニング、考案、配置などのサービス 7430

8719 その他の広告サービス 7430

872 人材派遣サービス

87201 管理職幹旋サービス 7491

87202 補助事務員などの配置サービス 7491

87203 補助事務員の派遣サービス 7491

87204 家政婦派遣サービス 7491

87205 販売員又は工員派遣サービス 7491

87206 看護婦派遣サービス 7491

87209 その他の人材派遣サービス 7491

873 調査、セキュリティ・サービス

87301 調査サービス 7492

87302 セキュリティ関連相談サービス 7492

87303 警報モニター・サービス 7492

87304 警護車サービス 7492

87305 護衛サービス 7492

87309 その他のセキュリティ・サービス 7492

874 ビル清掃サービス

87401 消毒、害虫駆除サービス 7493

87402 窓清掃サービス 7493

87403 管理人サービス 7493

87409 その他のビル清掃サービス 7493

875 写真サービス

87501 肖像写真撮影サービス 7494

87502 広告写真撮影サービス 7494

87503 アクション撮影サービス 7494

87504 特殊撮影サービス 7494

87505 写真加工サービス 7494

87506 活動写真加工サービス(映画・テレビ用ではないもの) 7494

87507 写真の修復、複写、修正サービス 7494

87509 その他の写真サービス 7494

876 包装サービス

8760 包装サービス 7495

879 その他の事業サービス

87901 信用調査サービス 7499

87902 取立て代用サービス 7499

87903 電話対応サービス 7499

87904 複写サービス 7499

87905 翻訳・通訳サービス 7499

87906 宛名リスト編纂サービス、郵送サービス 7499

87907 特殊技能によるデザイン・サービス 7499

87909 他に分類されないその他の事業サービス 7499

第 8 8 類 農業、鉱業、及び製造業関連サービス

881 農業、狩猟、林業に関連するサービス

8811 農業関連サービス 0140

8812 酪農関連サービス 0140

C P C の 構 成

対応表

ISIC H S

8813 狩猟関連サービス	0150	
8814 林業関連サービス	0200	
882 漁業関連サービス		
8820 漁業関連サービス	0500	
883 鉱業関連サービス		
8830 鉱業関連サービス	1120	
884 製造業（金属製品及び機械器具製造業を除く）関連サービス		
8841 食品、飲料、たばこの委託生産		
88411 食品、飲料の委託生産	15	
88412 たばこの委託生産	16	
8842 織物製品、衣料品、皮革製品の委託生産		
88421 織物製品の委託生産	17	
88422 衣料品の委託生産	18	
88423 皮革製品の委託生産	19	
8843 木材及び木工製品、コルク製品（家具を除く）の委託生産；或その他の素材による製品の委託生産	20	
8844 紙及び紙製品の委託生産；印刷物、出版物の委託生産		
88441 紙及び紙製品の委託生産	21	
88442 印刷物、出版物の委託生産	22	
8845 コークス、石油精製品、核燃料の委託生産	23	
8846 化学工業製品の委託生産	24	
8847 ゴム、プラスチック製品の委託生産	25	
8848 その他の非金属鉱物製品の委託生産	26	
8849 家具その他の製品の委託製造、リサイクリング		
88491 家具の委託製造	361	
88492 他に分類されない製品の委託製造	369	
88493 委託リサイクリング	37	
885 金属製品及び機械器具製造業関連のサービス		
8851 卑金属の委託生産	27	
8852 金属製品（機械設備を除く）の委託製造	28	
8853 他に分類されない機械設備の委託生産	29	
8854 事務機器、経理用機器、コンピュータなどの委託生産	30	
8855 他に分類されない電動機械、電気器具の委託生産	31	
8856 ラジオ、テレビ、通信機器の委託生産	32	
8857 医療機器、精密機器、光学機器の委託生産	33	
8858 自動車、トレーラー、セミトレーラーの委託生産	34	
8859 その他の輸送機器の委託生産	35	
886 金属製品及び機械器具製造業関連の修理サービス		
8861 金属製品（機械設備を除く）の修理サービス	28	
8862 他に分類されない機械設備の修理サービス	29	
8863 事務機器、経理用機器、コンピュータなどの他に分類されない修理サービス	30	
8864 他に分類されない電動機械、電気器具の修理サービス	31	
8865 ラジオ、テレビ、通信機器の修理サービス	32	
8866 医療機器、精密機器、光学機器、時計の修理サービス	33	
8867 自動車、トレーラー、セミトレーラーの他に分類されない修理サービス	34	
8868 その他の輸送機器の修理サービス	35	
887 エネルギー供給関連サービス		
8870 エネルギー供給関連サービス	40	

C P C の 構 成

対 応 表

ISIC H S

第 8 9 類 無形財産

891 金融資産、債務

8910 金融資産、債務

65

892 金融資産以外の無形財産

8921 特許権

8922 商標権

8923 著作権

8929 その他の金融資産以外の無形財産

7310

C P C の 構 成		対応表	
		ISIC	H S
第9部			
第91類 コミュニティー、社会及び個人サービス			
911 政府による行政サービス			
9111 政府公共サービス全般			
91111 執行、立法サービス	7511		
91112 金融財政サービス	7511		
91113 経済政策、社会政策、統計サービスの全般	7511		
91114 基礎研究分野に対する政府によるサービス	7511		
91119 他に分類されないその他の政府による行政サービス	7511		
9112 政府機関による行政サービス（教育、保険衛生、文化、社会に関するサービスで、社会保障サービスを除く）			
91121 教育関連サービス	7512		
91122 保険衛生関連サービス	7512		
91123 住宅供給、住環境整備サービス	7512		
91124 文化、宗教、レクリエーション・サービス	7512		
9113 営業推進のための行政サービス			
91131 農業、林業、漁業、狩猟関連行政サービス	7513		
91132 燃料及びエネルギー関連行政サービス	7513		
91133 鉱物資源関連行政サービス、工業生産関連行政サービス、建設関連行政サービス	7513		
91134 運輸通信関連行政サービス	7513		
91135 ホテル、レストランなど飲食業関連行政サービス	7513		
91136 旅行業関連行政サービス	7513		
91137 多目的開発プロジェクト関連行政サービス	7513		
91138 経済、流通、労働問題に関連する行政サービス	7513		
9114 他に分類されない政府に対する一般的サービス			
91141 政府に対する人材派遣	7514		
91149 他に分類されないその他の政府に対するサービス	7514		
912 コミュニティー全般に対するサービス			
9121 外交関連サービス、外国領事館によるサービス	7521		
9122 対外経済援助関連サービス	7521		
9123 対外軍事援助関連サービス	7521		
9124 防衛サービス	7522		
9125 民間防衛対策サービス	7522		
9126 警察、消防サービス	7523		
9127 司法関連行政サービス	7523		
9128 犯罪者の更生に関連する行政サービス	7523		
9129 その他の公共秩序治安関連サービス	7523		
913 強制社会保障サービス			
9131 疾病、出産、傷害などに伴う補助	7530		
9132 公務員年金制度；公務員以外に給付される老齢年金、医療補助	7530		
9133 失業手当	7530		
9134 扶養家族控除	7530		
第92類 教育サービス			
921 初等教育サービス			
9211 就学前幼児を対象にした教育サービス	8010		
9219 その他の初等教育	8010		
922 中等教育サービス			
9221 普通中等教育サービス	8021		
9222 上級中等教育サービス	8021		
9223 職業専門学校における中等教育サービス	8022		
9224 障害者のための職業専門学校タイプの教育サービス	8022		

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
923	高等教育サービス		
9231	高等職業専門学校における高等教育サービス	8030	
9239	その他の高等教育サービス	8030	
924	他に分類されない成人教育サービス		
9240	他に分類されない成人教育サービス	8090	
929	その他の教育サービス		
9290	その他の教育サービス	8090	
第 9 3 類 保健衛生及び社会サービス			
931	人間を対象とした保健衛生サービス		
9311	病院サービス	8511	
9312	医療及び歯科治療サービス		
93121	総合医療サービス	8512	
93122	専門医療サービス	8512	
93123	歯科治療サービス	8512	
9319	その他の人間を対象とした保健衛生サービス		
93191	助産婦、看護婦、理学療法専門家、補助医療士による医療サービス	8519	
93192	救急車による搬送などのサービス	8519	
93193	病院以外の地域保健施設によるサービス	8519	
93199	他に分類されないその他の保健サービス	8519	
932	獣医サービス		
93201	ペット動物に対する獣医サービス	8520	
93209	その他の獣医サービス	8520	
933	社会サービス		
9331	宿泊施設による社会福祉サービス		
93311	老人、障害者用の地域施設による社会福祉サービス	8531	
93312	幼児、児童、少年用の地域施設による社会福祉サービス	8531	
93319	その他の宿泊施設による社会福祉サービス	8531	
9332	宿泊施設を伴わない社会福祉サービス		
93321	保育園、及び障害者に対するデイケア・サービス	8532	
93322	幼児、児童、少年を対象にした他に分類されない相談サービス	8532	
93323	地域施設によらない社会福祉サービス	8532	
93324	職業リハビリテーション・サービス	8532	
93329	その他の宿泊施設を伴わない社会福祉サービス	8532	
第 9 4 類 下水及び廃棄物処理サービス；公衆衛生及びその他の環境保護サービス			
940	下水及び廃棄物処理サービス；公衆衛生及びその他の環境保護サービス		
9401	下水サービス	9000	
9402	廃棄物処理サービス	9000	
9403	公衆衛生サービス	9000	
9404	排気ガス浄化サービス	9000	
9405	騒音防止サービス	9000	
9406	自然・景観保護サービス	9000	
9409	他に分類されないその他の環境保護サービス	9000	
第 9 5 類 会員制組織のサービス			
951	業界団体、財界団体、専門組織によるサービス		
9511	業界団体、財界団体によるサービス	9111	

C P C の 構 成	対 応 表	
	ISIC	H S
9512 専門組織によるサービス	9112	
952 労働組合によるサービス		
9520 労働組合によるサービス	9120	
959 他に分類されない会員制組織のサービス		
9591 宗教的サービス	9191	
9592 政治的サービス	9192	
9599 他に分類されないその他の会員制組織のサービス		
95991 民間互助組織による援助サービス	9199	
95992 特定団体の護衛サービス	9199	
95993 青年組織による各種サービス	9199	
95999 他に分類されないその他の会員制組織のサービス	9199	
第 9 6 類 レクリエーション、文化及びスポーツ関連サービス		
961 映画、ラジオ、テレビその他の娯楽サービス		
9611 映画、ビデオテープの制作・配給サービス		
96111 プロモーション、広告に関連するサービス	9211	
96112 映画、ビデオテープの制作に関連するサービス	9211	
96113 映画、ビデオテープの配給に関連するサービス	9211	
96114 映画、ビデオテープの制作・配給に関連するその他のサービス	9211	
9612 映面上映サービス		
96121 映面上映サービス	9212	
96122 ビデオ上映サービス	9212	
9613 ラジオ、テレビ・サービス		
96131 ラジオサービス	9213	
96132 テレビサービス	9213	
96133 番組の共同制作、放送に関連するサービス	9213	
9619 その他の娯楽サービス		
96191 劇場プロデューサー、歌手グループ、楽団、オーケストラなどによるサービス	9214	
96192 作家、作曲家、彫刻家、芸能人、及びその他の個人芸術家によるサービス	9214	
96193 他に分類されない劇場における補助サービス	9214	
96194 サークス、遊園地などの施設におけるサービス	9219	
96195 ダンスホール、ディスコにおけるサービス、及びダンス指導員によるサービス	9219	
96199 他に分類されないその他の娯楽サービス	9219	
962 ニュース供給サービス		
9621 新聞、雑誌などに対するニュース代理店によるサービス		
96211 印刷されたニュース供給サービス	9220	
96212 写真提供サービス	9220	
9622 ラジオ放送局に対する通信社のサービス	9220	
9623 テレビ放送局に対する通信社のサービス		
96231 テレビ放送局に対する通信社のサービス	9220	
96232 テレビ放送局に対する生中継のサービス	9220	
9629 その他のニュース供給サービス	9220	
963 図書館、資料館、博物館その他による文化的サービス		
9631 図書館及び資料館によるサービス		
96311 図書館によるサービス	9231	
96312 資料室によるサービス	9231	
9632 博物館によるサービス、遺跡などの保存サービス		
96321 博物館によるサービス（遺跡などに関するものを除く）	9232	
96322 遺跡などの保存サービス	9232	

C P C の 構 成		対 応 表	
		ISIC	H S
9633	その他の文化的サービス		
96331	植物園、動物園のサービス	9233	
96332	野生動植物保護を始めとした自然保護サービス	9233	
964	スポーツ関連サービス、レクリエーションサービス		
9641	スポーツ関連サービス		
96411	スポーツイベントの企画サービス	9241	
96412	スポーツイベントの実行サービス	9241	
96413	スポーツ施設の運営サービス	9241	
96419	その他のスポーツ関連サービス	9241	
9649	その他のレクリエーションサービス		
96491	公園、ビーチのサービス	9249	
96492	ギャンブル関連サービス	9249	
96499	他に分類されないその他のレクリエーションサービス	9249	
第 9 7 類 その他のサービス			
970	その他のサービス		
9701	洗濯、クリーニング、染色サービス		
97011	洗濯物の訪問回収サービス	9301	
97012	織物・毛皮製品の洗濯サービス	9301	
97013	ドライクリーニング・サービス	9301	
97014	プレス・サービス	9301	
97015	染色サービス	9301	
9702	理容・美容サービス		
97021	美容店、理髪店のサービス	9302	
97022	化粧品関連サービス、マニキュア・ペディキュアサービス	9302	
97029	他に分類されないその他の美容サービス	9302	
9703	葬儀、火葬など葬式関連サービス	9303	
9709	他に分類されないその他のサービス	9309	
第 9 8 類 家事サービス			
980	家事サービス		
9800	家事サービス	9500	
第 9 9 類 国際組織及び国際団体によるサービス			
990	国際組織及び国際団体によるサービス		
9900	国際組織及び国際団体によるサービス	9900	

第3部 CPCでリストされているサービス業についての注解

セクション5 建設工事及び建造物

区分51 建設工事

建設に先立つ工事：居住用ビル、非居住用ビル又は土木建造物に関する新規建設及び修理、改築、修復及び保守工事。この工事は、当該プロジェクトのオーナーのために一貫して建設工事を行う契約業者によって遂行されるか、ないしは独立した業者によって遂行される；あるいは、例えば設置工事など特定分野を専門とする契約業者に建設工事のある部分を下請させる一請業者によってなされる工事価格は主たる契約業者の工事の一部となる一ことによって遂行される。ここに分類される成果物は、建設活動の最終生産物である様々なタイプの建造物の生産プロセスにおいて重要な位置を占めるサービスである。

511 建設現場での建設準備工事

5111 51110 用地調査

建設プロジェクトに最適の用地を見付けることを目的とした調査、及び境界設定作業、すなわち建設工事の一つ以上の主要な段階又は工程が行われる位置の境界を設定する作業。

除外：テスト掘削工事は51130「用地整備及び撤去工事」に分類される。建築、土木、測量及び地図の作成サービスの仕事はグループ867「建築、土木技術及びその他の技術的サービス」に分類される。

5112 51120 破壊工事

ビル、その他の建造物及び道路、ハイウェイの破壊工事、並びに破壊工事から得られた材料の売却。

5113 51130 用地整備及び撤去工事

その後に引き続く建設工事－爆破、掘削テスト及び岩石の除去作業など－のために整地することを目的とした準備作業。

5114 51140 掘返し及び地ならし作業

掘返し・掘削、土壌の地ならし、建設用地の地ならし及び溝掘り。

除外：基礎造りの掘削工事は枝分類の51510「基礎工事（杭の打ち込みを含む）」に分類される。

5 1 1 5 5 1 1 5 0 採鉱用地の場所設定工事

トンネル掘り、余剰物の除去、その他鉱物資源・埋蔵地の開発とその準備工事。石油及びガスの採掘のためのものを除く。

除外：石油及びガス採掘に付随する建設工事は枝分類の 8 8 3 0 0 「鉱業に付随するサービス」に分類される。

5 1 1 6 5 1 1 6 0 足場工事

足場建設及び除去工事。

5 1 2 ビルの建設工事

5 1 2 1 5 1 2 1 0 1～2 住居用ビル

1 住居又は 2 住居のある居住用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 2 5 1 2 2 0 複数住居用ビル

3 住居以上ある居住用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 3 5 1 2 3 0 倉庫及び産業用ビル

製造業用ビルや軽工業用ビルなど倉庫及び産業用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

除外：いくつかの製造用特殊施設の建設工事は枝分類の 5 1 3 6 0 に分類される。

5 1 2 4 5 1 2 4 0 商業用ビル

事務用ビル、銀行のビル、駐車場、ガソリンスタンド、ショッピングセンター、空港・鉄道・道路輸送ターミナルなど商業用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 5 5 1 2 5 0 大衆娯楽用ビル

映画館、劇場、コンサートホール、ダンスホール、ナイトクラブなど大衆娯楽用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

除外：スポーツ及びレクリエーション施設の建設工事はグループの 5 1 3 7 に分類される。

5 1 2 6 5 1 2 6 0 ホテル、レストラン及び類似のビル

ホテル、モーテル、宿屋、ホステル、レストラン、その他類似のビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 7 5 1 2 7 0 教育用ビル

学校、専門学校、大学、図書館、公文書館、博物館など教育施設用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 8 5 1 2 8 0 保健用ビル

病院、サナトリウムなど保健施設用ビルの建設（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 2 9 5 1 2 9 0 その他のビル

宗教用ビル、刑務所など他に分類されない非居住用ビルの建設工事（新規工事、増築工事、改築工事、修復工事を含む）。

5 1 3 土木建設工事

5 1 3 1 5 1 3 1 0 ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路、鉄道及び滑走路ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路、その他の乗物用及び歩行者用通路、ガードレール、鉄道、滑走路の土木建設工事。

除外：高架ハイウェイ及び地下鉄の建設工事は枝分類の 5 1 3 2 0 に分類される。

5 1 3 2 5 1 3 2 0 橋梁、高架ハイウェイ、トンネル及び地下鉄

橋梁、高架橋、高架ハイウェイ、歩道及び鉄道トンネル、地下鉄の建設工事。

5 1 3 3 5 1 3 3 0 運河、港、ダム及びその他の給水設備

運河、港及び河川工事、ダム、灌漑、その他の給水設備の建設工事。

除外：パイプライン及び幹線上下水道の建設工事は枝分類の 5 1 3 4 0 「長距離パイプライン、通信・動力ライン（ケーブル）」及び 5 1 3 5 0 「ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事」にそれぞれ分類される。

5 1 3 4 5 1 3 4 0 長距離パイプライン、通信・動力ライン（ケーブル）

長距離陸上又は海底パイプライン、動力・電気通信ライン（ケーブル）の建設工事。

除外：ローカルガスパイプライン、幹線水道又は通信伝送ライン（ケーブル）は枝分類の 5 1 3 5 0 「ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事」に分類される。

5 1 3 5 5 1 3 5 0 ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事

ローカルガスパイプライン、幹線上下水道及び動力・通信伝送ローカルライン（ケーブル）の建設工事。アンテナ・変圧器中継点、地方区域内の配給のための中継点を含む伝送タワーなどの補助工事。

除外：長距離パイプライン及びケーブルの建設工事は枝分類の5 1 3 4 0に分類される。

5 1 3 6 5 1 3 6 0 鉱業用及び製造業用

他に分類されない鉱業及び製造業用の建設、例えば荷積み及び荷下ろしの中継地、巻上げシャフト、動力プラント、化学プラント、鉄鑄造工場、爆破炉及び石炭窯などの建設工事。

除外：倉庫及び産業用ビルの建設工事は枝分類の5 1 2 3 0に分類される。

5 1 3 7 スポーツ及びレクリエーション施設建設

5 1 3 7 1 スタジアム及び競技場

フットボール、野球、ラグビー、陸上競技、自動車・自転車レース、競馬など一般に屋外で行われるスタジアムその他のスポーツ競技場の建設工事。

5 1 3 7 2 その他のスポーツ及びレクリエーション施設（例えば水泳用プール、テニスコート、ゴルフコースなど）

その他のスポーツ及びレクリエーション施設の建設工事。ここに分類されるスポーツ施設は主として屋内スポーツ用のものであり、観客用のスペースは比較的狭い；例えばバスケットボール用コート、アイスホッケー用リンク、水泳用プール、テニスコート、体操場、ボクシングリングなど。レクリエーション施設の建設工事、例えばゴルフコース、海水浴施設、山岳避難小屋、ボート繫留場所、公園広場、レクリエーション公園施設など。

5 1 3 9 5 1 3 9 0 他に分類されない土木工事

他に分類されない土木工事。例えば採鉱用地の建設工事。

5 1 4 プレハブ建造物の組立及び建設

5 1 4 0 5 1 4 0 0 プレハブ建造物の組立及び建設

プレハブビルなどの建造物一式を建設用地に設置したり、ビルなどの建造物にプレハブ部品を組み立てたり、設置したりすること。プレハブ鋼材部品の建設工事は除く。

除外：ビルその他の建造物のプレハブ鋼材部品の建設工事は枝分類の5 1 5 5 0「鋼材の屈曲及び組立（溶接を含む）」に分類される。

5 1 5 特別契約の建設工事

5 1 5 1 5 1 5 1 0 基礎工事（杭打ちを含む）

特別契約の基礎工事及び杭打ちその他の関連工事。

除外：掘返し、掘削、地ならしは枝分類の5 1 1 4 0に分類される。

コンクリート工事は枝分類の5 1 5 4 0に分類される。

石造ブロック基礎工事は枝分類の5 1 5 6 0「石造工事」に含まれる。

5 1 5 2 5 1 5 2 0 井戸の掘削

井戸の掘削を含む特別契約の建設工事；井戸ポンプや井戸パイプシステムの設置、補修など。

除外：ビル内部のパイプシステムの設置や修繕は枝分類の5 1 6 2 0「水道管敷設及び下水設備工事」に分類される。

5 1 5 3 5 1 5 3 0 屋根ふき及び防水

屋根ふき、雨どい、噴水、屋根板・金属板ふき工事を含む特別契約の建設工事及び屋根塗装。その他ビル用の防水工事も含まれる。

5 1 4 0 5 1 5 4 0 コンクリート工事

建設プロジェクトでのコンクリート造り、コンクリート流し込みその他のコンクリート工事を含む特別契約の建設工事。ポर्टランドセメント・アスファルトを含む。

除外：街路、ハイウェイ及び舗道の敷設建設工事は枝分類の5 1 3 1 0「ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路、鉄道及び滑走路」に分類される。

ブロック敷設工事は枝分類の5 1 5 6 0「石造工事」に分類される。

5 1 5 5 5 1 5 5 0 鋼材の屈曲及び組立（溶接を含む）

鋼材の屈曲、鋼材フレームを用いての建設工事、橋梁・クレーン又は送電塔などのビルその他の建造物のために購入ないし自製の鋼材部品を用いての組立工事、鋼材強化業務を含む特別契約の建設工事。溶接工事も含まれる。

5 1 5 6 5 1 5 6 0 石造工事

煉瓦敷設、ブロック敷設、石材敷設、その他の石造工事を含む特別契約の建設工事。

除外：コンクリート工事は枝分類の5 1 5 4 0に分類される。

室内取付装飾工事は枝分類の5 1 7 7 0に分類される。

5 1 5 9 5 1 5 9 0 その他の特別契約の建設工事

他に分類されないその他の特別契約の建設工事。例えば墓の発掘、住宅の移動など。

5 1 6 設置工事

5 1 6 1 5 1 6 1 0 暖房、換気及び空調工事

電力又は電力以外の暖房、換気、冷房ないし空調設備を含む特別契約の建設工事。その一環として行われる導管工事その他関連鋼材・金属工事も含まれる。

除外：電力暖房器具の設置業務は枝分類の5 1 6 4 9「その他の電気建設工事」に分類される。

5 1 6 2 5 1 6 2 0 水道管敷設及び下水設備工事

熱水及び冷水の幹線パイプラインシステム（すなわち鉛管工事）を含む特殊契約の建設工事。スプリンクラーの設置、排水（下水又は大雨排水路の建設工事は除く）・下水浄化槽の設置も含む。器具の設置に伴う鉛管工事も含まれる。

除外：下水又は大雨排水路の建設工事は枝分類の5 1 3 3 0「運河、港、ダム及びその他の水路関連工事」に分類される。

空間暖房の設置工事は枝分類の5 1 6 1 0「暖房、換気及び空調工事」に分類される。

5 1 6 3 5 1 6 3 0 ガス取付建設工事

天然ガスの取り付け及び乾燥暖房システムを含む特別契約の建設工事。電気暖房及び導管工事は除く。

除外：空間暖房、換気及び空調工事は、ガスを利用する・しないにかかわらず枝分類の5 1 6 1 0に分類される。

5 1 6 4 電気工事

5 1 6 4 1 電線敷設・取り付け

電線の基盤ネットワーク又はビルその他の建設プロジェクトにおけるこれの取付・設置を含む特別契約の建設工事。

除外：水道パイプラインからの絶縁電線敷設工事は枝分類の5 1 6 5 0「絶縁工事（電線、水、熱、音響）」に分類される。

5 1 6 4 2 火災警報建設工事

火災警報、消火及び避難設備の特別契約の建設工事。

除外：スプリンクラーの設置工事は枝分類の5 1 6 2 0「水道管敷設及び下水設備工事」に分類される。

防火工事は枝分類の5 1 6 5 0「絶縁工事（電線、水、熱、音響）」に分類される。

5 1 6 4 3 盗難警報システム建設工事

建設敷地の盗難警報システムに係る特別契約の建設工事。

5 1 6 4 4 居住用アンテナ建設工事

居住用アンテナに係る特別契約の建設工事。避雷針の設置工事も含まれる。

5 1 6 4 9 その他の電気建設工事

他に分類されないその他の特別契約に係る電気建設工事で、例えばハイウェイの照明・電気信号建設工事、音響設備・電気暖房又は電気通信設備の設置工事など。器具の設置に伴う電気工事も含まれる。

5 1 6 5 5 1 6 5 0 絶縁工事（電線、水、熱、音響）

水道管工事に伴う絶縁電線の敷設、及び水道、熱又は音響遮断に係る特別契約の建設工事。外壁空所の全天候型絶縁材料や熱水・冷水パイプ、ボイラー、導管に対する熱遮断工事も含まれる。防火工事も含まれる。

除外：屋根の防水工事は枝分類の5 1 5 3 0「屋根ふき及び防水」に分類される。

5 1 6 6 5 1 6 6 0 垣根及び柵建設工事

垣根、柵及び類似の境界防護に係る特別契約の建設工事。垣根には様々な材料（ワイヤー、木材、鋼材、ガラス繊維など）が用いられ、様々な場所（コート、遊び場、居住財産又は産業用敷地）で利用される。

5 1 6 9 その他の設置工事

5 1 6 9 1 リフト及びエスカレーター建設工事

リフト・エスカレーター及び自動歩道に係る特別契約の建設工事。火災避難設備の建設工事（例えば非常階段）も含まれる。

5 1 6 9 9 他に分類されないその他の設置工事

他に分類されないその他の設置工事で、ビルの基礎構造の一部とみなされないもの（例えばブラインドや日よけ）が含まれる。

5 1 7 ビルの仕上げ工事

5 1 7 1 5 1 7 1 0 ガラス工事及び窓ガラス取付工事

ガラス、ガラス取付、鏡及びその他のガラス製品に係る特別契約の建設工事；窓ガラス設置工事など取付工事。

5 1 7 2 7 1 7 2 0 漆喰工事

室内・室外の漆喰及び（漆喰を支える）ぬき板に係る特別契約の建設工事。石膏壁板の設置を含む乾燥壁工事も含まれる。

5 1 7 3 5 1 7 3 0 塗装工事

ビル内部・外部の塗装に係る特別契約の建設工事、及び道路表面、駐車場標識工事を含む重（土木）建造物の塗装工事。

除外：屋根の塗装工事は枝分類の5 1 5 3 0「屋根ふき及び防水」に分類される。

5 1 7 4 5 1 7 4 0 床・壁タイル工事

セラミック、コンクリート又はカット石の壁、あるいは床タイルの敷設に係る特別契約の建設工事。

5 1 7 5 5 1 7 5 0 その他の床敷設、壁カバー及び壁紙工事

カーペット、リノリウム、アスファルトタイル、弾性床、寄木細工その他の堅木床に係る特別契約の建設工事。

壁紙張り工事。関連する仕上げ工事も含まれる。

除外：コンクリート床（タイルを除く）の設置工事は枝分類の5 1 5 4 0「コンクリート工事」に分類される。

石・セラミック床タイルの敷設工事は枝分類の5 1 7 4 0「床・壁タイル工事」に分類される。

5 1 7 6 5 1 7 6 0 木材・金属指物細工及び大工工事

大工工事、建設プロジェクト・建物の木材枠工事及び建設場所でのキャビネットの設置を含む特別契約の建設工事。

5 1 7 7 5 1 7 7 0 室内取付装飾工事

テラゾ流し込み工事及び室内大理石、花崗岩又はスレート工事に係る特別契約の建設工事。

除外：室外装飾工事は枝分類の5 1 5 6 0「石造工事」に分類される。

タイル敷設工事は枝分類の5 1 7 4 0「床・壁タイル工事」に分類される。

5 1 7 8 5 1 7 8 0 装飾品取付工事

標準又は一般的な組立金属板部品、鉄又は鋼鉄の装飾工事、及び装飾用ないし建築用の金属工事に係る特別契約の建設工事。この工事はまた機能目的、例えば金属板暖房とか空調用導管工事などのためのものである。

除外：金属板による屋根ふきに係る敷設工事は枝分類の5 1 5 3 0「屋根ふき及び防水」に分類される。

5 1 7 9 5 1 7 9 0 その他のビル仕上げ工事

その他のビル仕上げに係る特別契約の建設工事で、例えば音響パネル、タイル、その他の材料を室内の壁や天井に張る音響工事、ビルの外装を蒸気又は砂の吹き付け清掃工事など。

5 1 8 ビルないし土木工事の建設又は破壊設備に関連するオペレーター付きのレンタルサービス。

5 1 8 0 5 1 8 0 0 ビルないし土木工事の建設又は破壊設備に関連するオペレーター付きのレンタルサービス

オペレーター付きサービスのある建設又は破壊設備に関連するリースないしレンタルサービス。

除外：オペレーター付きでない建設機械及び設備に係るリースないしレンタルサービスは枝分類の8 3 1 0 7に分類される。

区分 5 2 建造物

調査期間中に完成ないし進行中の居住用ビル、非居住用ビル及び土木工事。ここに分類される生産物は非輸送品である。SNAの用語では非金融・有形固定資産である。その生産は固定資本形成を構成する。

5 2 1 ビル

5 2 1 1 居住用ビル

5 2 1 1 1 1～2 住居用ビル
1 住居又は2 住居のある居住用ビル。

5 2 1 1 9 その他の居住用ビル
3 住居以上ある居住用ビル。

5 2 1 2 非居住用ビル

5 2 1 2 1 倉庫及び産業用ビル
倉庫活動を行うためのビル、及び産業事業所の生産・組立活動を行うためのビル、例えば工場、プラント、仕事場。

除外：非居住用の農場ビルは枝分類の5 2 1 2 9「その他のビル」に分類される。

5 2 1 2 2 商業用ビル
事務所用ビル、銀行ビル、主として卸売・小売販売に用いられるビル、例えば店舗、航空機・鉄道・道路輸送ターミナル、駐車場、ガソリンスタンドなど。

5 2 1 2 3 大衆娯楽用のビル
大衆娯楽用のビル、例えば劇場、コンサートホール、映画館、ダンスホール、ナイトクラブなど。

除外：博物館、絵画館、図書館及び類似のビルは枝分類の5 2 1 2 5「教育用ビル」に分類される。

スポーツ及びレクリエーション用の建造物は分類の5 2 2 7に分類される。

5 2 1 2 4 ホテル、レストラン及び同種のビル
ホテル、レストラン、その他短期滞在、食事・飲食を提供するために用いられるビル。

5 2 1 2 5 教育用ビル
直接教育活動に用いられるビル、例えば学校、大学、博物館、絵画館、図書館など。

5 2 1 2 6 保健・健康用ビル
治療及び施設ケアを提供するために用いられるビル、例えば病院、診療所、サナトリウム、ナースিংホームなど。

5 2 1 2 9 その他のビル

他に分類されないビル、例えば宗教用ビル、コミュニティビル、非居住用農場ビルなど。

除外：スポーツ及びレクリエーション用の建設は分類の5 2 2 7に分類される。

5 2 2 土木工事

5 2 2 1 ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路、鉄道、滑走路

5 2 2 1 1 ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路

ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）、街路、道路及びその他乗物・歩行者用道路。ガードレール及び地表駐車場、車道、乗物・歩行者用地下道路及び跨道橋、自転車道。

除外：高架ハイウェイ及びハイウェイトンネルは枝分類の5 2 2 2 2及び5 2 2 2 3にそれぞれ分類される。

5 2 2 1 2 鉄道

長距離及び通勤用鉄道、市電、地下鉄又は高架都市急行システムのための鉄道路盤。鉄道電化建造物も含まれる。

除外：その他の地下鉄建造物は枝分類の5 2 2 2 4「地下鉄」に分類される。

5 2 2 1 3 滑走路

タクシー専用路及びビル以外の関連空港建造物を含む滑走路。

5 2 2 2 橋梁、高架ハイウェイ、トンネル及び地下鉄

5 2 2 2 1 橋梁

あらゆる種類の陸路輸送及び歩行者用の橋梁及び金属、コンクリート又はその他の材料による高架道。

5 2 2 2 2 高架ハイウェイ

自動車交通用の高架ハイウェイ。

5 2 2 2 3 トンネル

ハイウェイ及び鉄道用トンネル（地下鉄道を除く）、並びにトンネル建設関連工事。

除外：乗物及び歩行者用地下道は枝分類の5 2 2 1 1「ハイウェイ（高架ハイウェイを除く）
、街路、道路」に分類される。

地下鉄道トンネルは枝分類の5 2 2 2 4「地下鉄」に分類される。

採鉱事業に関連したトンネルは枝分類の5 2 2 6 1「鉱業用建設」に分類される。

5 2 2 2 4 地下鉄

地下鉄交通に関連したトンネル建造物及びその他の地下鉄建造物。

5 2 2 3 運河、港、ダム及びその他の水路

5 2 2 3 1 パイプラインを除く水輸送管及びその他の水供給導管

水の供給のために（パイプラインを除く）水を運ぶ水輸送管、水供給導管及び類似の水路。

除外：灌漑又は洪水管理のための水関連工事は枝分類の5 2 2 3 4に分類される。

長距離パイプライン及びローカルパイプラインは枝分類の5 2 2 4 1及び5 2 2 5 0に
それぞれ分類される。

5 2 2 3 2 港、河川、運河及び関連施設

港の海底及び水路、防波堤、棧橋、波止場及び同種の建造物、並びに水路輸送交通のための河
川工事及び運河建設。

5 2 2 3 3 ダム

ダム及び同種の蓄水建造物、並びに海浜地域その他水域のための築堤。

5 2 2 3 4 灌漑及び洪水管理工事

灌漑及び洪水管理工事。

除外：水供給のための水路は枝分類の5 2 2 3 1「パイプラインを除く水輸送管及びその他の
水供給導管」に分類される。

5 2 2 4 長距離パイプライン、通信及び動力ライン（ケーブル）

5 2 2 4 1 長距離パイプライン

石油製品、ガス、水又はその他の生産物を運搬するための長距離陸上ないし海底パイプライン。

除外：幹線による都市ガス又は水配給システムは枝分類の5 2 2 5 0「ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事」に分類される。

5 2 2 4 2 通信ライン（テレビ、ラジオ、電報、電話及びその他の電送ライン）長距離陸上又は海底電気通信ライン、すなわちテレビ、ラジオ、電報、電話及びその他の電送ライン。

5 2 2 7 スポーツ及びレクリエーション用建造物

5 2 2 4 3 動力ライン（ケーブル）

長距離高電圧電力電送ライン（ケーブル）。

除外：低電圧電力配給ラインは枝分類の5 2 2 5 0「ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事」に含まれる。

5 2 2 5 5 2 2 5 0 ローカルパイプライン及びケーブル；補助工事

ローカルガスパイプライン、幹線上下水道及び動力・通信ローカルライン（ケーブル）。

アンテナ・変圧器中継点、地方区画内の配給のための中継点を含む伝送タワーなどの補助工事。他に分類されない地方公益事業システム。

5 2 2 6 鉱業及び製造業用の建設

5 2 2 6 1 鉱業用建設

鉱業及び関連施設、例えば鉱石の積み込み・積み下ろし中継点、巻上げシャフト及び搭、トンネル及び鉱山の運営に関連する穿孔機。

5 2 2 6 2 動力プラント建設

原子力発電所のプラント及び設備を含む重電力発生プラント及び設備。

5 2 2 6 3 化学及び関連施設

化学及び関連プラント施設、例えば基礎化学物質、混合物、薬物及びその他の化学物質を製造するための爆破炉及び石炭窯。

除外：特定の製品を製造するために専門化されていない産業用ビルは枝分類の5 2 1 2 1「倉庫及び産業用ビル」に分類される。

5 2 2 6 9 その他の製造用建設

他に分類されない製造物、例えば鉄鋳物の製造のための専門施設。

除外：特定の製品を製造するために専門化されていない産業用ビルは枝分類の5 2 1 2 1「倉庫及び産業用ビル」に分類される。

5 2 2 7 スポーツ及びレクリエーション用の建設

5 2 2 7 1 スタジアム、スポーツ競技場

スタジアム及び一般に戸外で行われるその他のスポーツ競技場、例えばフットボール、野球、ラグビー、トラック競技、カーレース・自転車レース、競馬など。スタジアムは通常、観客用に十分な座席と立ち見場所を提供するもの。

5 2 2 7 9 その他のスポーツ及びレクリエーション用設備（例えば水泳用プール、テニスコート、ゴルフコースなど）

その他のスポーツ及びレクリエーション用設備。ここに分類されるスポーツ設備は大半は屋内スポーツ用であり、観客用の座席とかその他の収容場所は限定されている。例えばバスケットボールコート、アイスホッケーリンク、水泳用プール、テニスコート、体操場、ボクシングリング、スケートリンクなど。

レクリエーション設備、例えばゴルフコース、海浜設備、山岳避難小屋、ボート繫留場所、公園広場、レクリエーション用公園施設など。

5 2 2 9 5 2 2 9 0 その他の土木工事

他に分類されないその他の土木工事。

区分5 3 土地

農業用土地及び森林地帯、造成土地、空き地、その他の土地。各国の土地利用パターンについての比較可能な記述・分析のために国際レベルでの土地情報の利用。

5 3 1 農業用土地、森林及びその他の樹木地帯

5 3 1 0 5 3 1 0 0 農業用土地、森林及びその他の樹木地帯

農業、園芸又は林業活動が商業用又は自給目的で行われる土地。養樹、プランテーション、果樹園・葡萄園、牧場及び牧草地；休閒農業地、森林及びその他の樹木地帯。農作企業（散在する農場用ビルを含むがアクセス用道路は除く）の一部を形成する土地。

5 3 2 造成地及び関連土地

5 3 2 0 5 3 2 0 0 造成地及び関連土地

住宅、道路、鉱山・石材場及びその他の施設の下にある土地。レクリエーションのためを除き、人間活動追及のために設置された補助スペースを含む。さらにこれらの活動に密接に関連したある種の空き地（造成されない土地）で、ゴミ捨て、造成土地の中の廃棄物用土地、ジャンク、市公園・ガーデンなど。閉鎖された村又は同種の農村地帯の土地も含まれる。

5 3 3 レクリエーション用土地及びその他の空き地

5 3 3 0 レクリエーション用土地及びその他の空き地

レクリエーションの目的で用いられる土地、例えばスポーツ場、体育館、主要な運動場、主要な公園・緑地、一般海水浴場、プール、キャンプ場、旅行用施設に利用されている土地、別荘又は休暇用住宅、趣味の庭作り、共同墓地、現在建設中又は将来建設が計画されている空き地など。

5 3 9 その他の土地

5 3 9 0 5 3 9 0 0 その他の土地

湿地の空き地、すなわち部分的、臨時的又は永続的に水浸しになっている非森林地帯。特殊な植物でカバーされた乾燥空き地、すなわち低植物で覆われている非森林地帯。わずかな植物で覆われている、又は覆われていない空き地。表面が水で覆われている土地。

セクション 6 商業サービス；ホテル及びレストラン

商品を小売業者、工業・商業・公共団体又は専門ビジネス業者、ないしはその他の小売業者に販売する、ないしはエイジェント又ブローカーとして仲介する（卸売サービス）、あるいは商品の販売に付随するサービスも含め、人又は世帯に商品を販売する（小売サービス）ことから成り立っている分配取引サービス。卸売業者及び小売業者によって提供される主なサービスは、様々な種類の関連・付随する次のようなサービスを伴った商品を再販売するという特徴を有している：商品在庫を保持する；大量の商品を物理的に集め、分類し、等級分けする；大量のものを分割し、少量で再分配する；配送サービスする；冷凍サービスする；卸売業者によって提供されるものだが、販売促進サービスを行う；小売業者のビジネスと関連するサービス、例えば販売、保管及びガレージサービスを行う。

このセクションに含まれるサービスの中で特筆すべきことは、個人及び家庭用の商品の修理サービス（グループ 6 3 3）、及びレストランによる食事の調理とサービスの提供（区分 6 4）がある。

除外：建造物の設置工事はグループ 5 1 6 に分類される。

販売に付随しない貨物の処理、貯蔵及び保管サービスは区分 7 4 「支援及び補助輸送サービス」に分類される。

個人及び家庭用品以外の修理サービスはグループの 8 4 5 「コンピュータを含む事務機械及び設備の保守及び修理サービス」及び分類のグループ 8 8 6 「金属製品、機械及び設備に付随する修理サービス」に分類される。

産業用機械及び設備の組立・設置は分類の 8 8 5 「金属製品、機械及び設備の製造に付随するサービス」に分類される。

区分 6 1 自動車・オートバイの販売、保守及び修理サービス

6 1 1 自動車・オートバイの販売、保守及び修理サービス；関連部品とアクセサリーの販売

6 1 1 1 自動車の販売

6 1 1 1 1 自動車の卸売販売サービス

乗用車、バス、コーチ、ローリー、トラック、トラクター、セミ・トレーラー、トレーラーなど（CPC の 4 9 1、4 9 2 で分類された商品）。

6 1 1 1 2 自動車の小売販売

乗用車の小売販売で、特殊乗用車（救急車、キャラバン、マイクロバスなど）、特殊地帯を走行するための自動車及び自動車タイプの操縦メカニズムを持ったその他の乗用車；ローリー、コーチ及びバス。（CPC の 4 9 1 で分類された商品。）

6 1 1 2 6 1 1 2 0 自動車の保守及び修理サービス

自動車の保守及び修理サービス。このサービスにはエンジンのオーバーホール、モーターのチューンアップ、気化器の修理及び調整、電気系統の修理及びバッテリーの充電、ギア-の修理及び調整、車輪の調整とバランス調整、車体支持装置の修理、ブレーキの修理と調整、トランスミッションの修理と調整、排気システムの修理、冷却機システムの修理（水ホースの取替えを含む）、及びその他の自動車保守と修理サービスが含まれる。

自動車の車体修理及び類似のサービス。このサービスにはドア及び鍵の修理、バンパーの強化及び修理、再塗装、衝突の修理；室内装飾品の修理及び窓仕切・窓の取替え、及びその他の自動車車体の修理サービス。

ここには、さらに緊急道路サービス、クリーニング及び定型的な保守サービス（自動車の洗濯・洗い、被膜落とし、磨き、ワックスサービスなど）が含まれる。

除外：定期的修理サービスもここに含まれるが、タイヤの再生や輪底の付け替えは枝分類の 3 6 1 2 0 に分類される。

6 1 1 3 6 1 1 3 0 自動車部品及びアクセサリーの販売

枝分類 6 1 1 1 2 の注で記述されたタイプの新品又は中古の自動車部品及びアクセサリーの卸売、エイジェント及び小売サービス。（C P C の 4 3 1、4 9 1、4 9 2 に分類された商品。）

6 1 2 オートバイ及びスノーモービルの販売、保守及び修理サービス；関連する部品及びアクセサリーの販売

6 1 2 1 6 1 2 1 0 オートバイ及びスノーモービル、並びに関連する部品及びアクセサリーの販売

オートバイ及びスノーモービル、並びに関連する部品及びアクセサリーの卸売及び小売販売。（C P C の 4 9 1 1 7、4 9 9 1 に分類された商品。）

6 1 2 2 6 1 2 2 0 オートバイ及びスノーモービルの保守及び修理サービス

オートバイ及びスノーモービルの保守及び修理、並びにオートバイの車体修理サービス。

ここには、さらにオートバイの緊急道路サービス及びオートバイ・スノーモービルの保守サービスが含まれる。

6 1 3 自動車燃料の小売販売

6 1 3 0 6 1 3 0 0 自動車燃料の小売販売

ガソリンその他内燃エンジンのための燃料、灯油、整滑油、潤滑油、燃料オイル、小売販売用の液化天然ガスなど石油精製品、及びその他の石油精製品の小売サービス。（C P C の 3 3 3 に分類された商品。）

除外：燃料用オイルをそれ以外の目的のために小売販売するのは枝分類の 6 3 2 9 7 「燃料用オイル、瓶詰めガス、石炭及び木材の小売サービス」に分類される。

区分 6 2 自動車及びオートバイを除く、取次代理店及び卸売サービス

6 2 1 取次代理店サービス

6 2 1 1 取次代理店サービス

6 2 1 1 1 手数料を得て、又は契約ベースでの農業用の原材料及び生存動物の販売農業用の原材料及び生存動物に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引するその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 0 1 - 0 3、2 9 1 に分類された商品。）

6 2 1 1 2 手数料を得て、又は契約ベースでの食料生産物、飲料及びタバコの販売食料生産物、飲料及びタバコに関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引するその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 0 1、0 2 9、0 4、2 1 - 2 5 に分類された商品。）

6 2 1 1 3 手数料を得て、又は契約ベースでの燃料、金属、鉱石、木材、建材及び産業用技術的化学製品の販売

燃料、金属、鉱石、木材、建材（例えば塗料及びワニス、珪素質の建設材料、建設に用いられるセラミック商品、建設材料のガラスなど）及び産業用の技術的化学製品（基礎的な産業用の化学製品、プラスチック材料、ガラスを除く人造繊維、肥料など）に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引するその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 0 3、1、3 1、3 3、3 4、3 5 1、3 5 4、3 6、3 7、3 8 7、4 1、4 2 1 に分類された商品。）

6 2 1 1 4 手数料を得て、又は契約ベースでの機械、産業用設備及び自動車、自転車、オートバイ以外の乗物の販売

機械、産業用設備及び自動車、自転車、オートバイ以外の乗物に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引するその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 3 2 7、4 3 - 4 9 に分類された商品。）

6 2 1 1 5 手数料を得て、又は契約ベースでの家具、家庭用品、金物及び鉄器類の販売
家具、家庭用品（世帯用備え付け家具及び家庭用品）、金物（刃物類及び一般金物）及び鉄器
並びに世帯用電気器具に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引する
その他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 3 5 3 3、3 8 1、4 2、4 4 8、4 6 5 に分
類された商品。）

6 2 1 1 6 手数料を得て、又は契約ベースでの織物、衣料及び履き物の販売
織物、衣料及び履き物に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引す
るその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 2 6 - 2 8、2 9 3 - 2 9 6 に分類された商
品。）

6 2 1 1 7 手数料を得て、又は契約ベースでの製薬及び医薬品並びに化粧品の販売製薬及び
医療品並びに化粧品に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引するそ
の他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 3 5 2、3 5 3、4 8 1 に分類された商品。）

6 2 1 1 8 他に分類されない商品の手数料を得て、又は契約ベースでの販売
他に分類されない商品（例えば廃棄材料、紙及び紙製品、娯楽及びスポーツ製品、写真設備、
楽器、宝石及び時計など）に関し、取次代理店、商品ブローカー、競売人及び他人のために取引
するその他の卸売商による卸売サービス。（C P C の 2 9 2、3 2 1 - 3 2 6、3 8 2 - 3 8 6
、3 8 9、3 9、4 8 に分類された商品。）

6 2 2 卸売業サービス

6 2 2 1 農業用原材料及び生存動物の卸売サービス

6 2 2 1 1 穀物、オイル種子、油性果実、脂肪種子及び動物用飼料の卸売サービス穀物、オ
イル種子、油性果実、脂肪種子及び動物用飼料の専門卸売サービス。（C P C の 0 1 1、0 1 4、
0 1 5、0 1 9、2 1 8、2 3 3 に分類された商品。）

6 2 2 1 2 花及び樹木の卸売サービス

花及び樹木の専門卸売サービス。（C P C の 0 1 5 に分類された商品。）

6 2 2 1 3 製品前のタバコの卸売サービス

製品になる前のタバコの専門卸売サービス。（C P C の 0 1 7 に分類された商品。）

6 2 2 1 4 生存動物の卸売サービス

生存動物の専門卸売サービス。（C P C の 0 2 1 に分類された商品。）

6 2 2 1 5 皮・皮膚及び革の卸売サービス

皮・皮膚及びなめし又は調製した革の専門卸売サービス。(CPCの291、297に分類された商品。)

6 2 2 1 9 他に分類されない農業用原材料の卸売サービス

他に分類されない農業用原材料、例えば織物に用いられた未加工の植物又は動物の原料、及び他に分類されない動物を原料とした食料製品の専門卸売サービス。(CPCの018、019、029、03、04に分類された商品。)

6 2 2 2 食料、飲料及びタバコ

6 2 2 2 1 果物及び野菜の卸売サービス

生鮮、乾燥、冷凍又は缶詰の果物及び野菜の専門卸売サービス。(CPCの012、013、213、215に分類された商品。)

6 2 2 2 2 酪農製品、卵、及び食用オイル・油脂の卸売サービス

酪農製品、卵、及び食用動物性又は植物性オイル・油脂の専門卸売サービス。(CPCの029、216、022に分類された商品。)

6 2 2 2 3 肉、鶏肉及び鳥肉の卸売サービス

肉製品、鶏肉及び鳥肉並びに肉の臓物、保存肉及び調理肉の専門卸売サービス。(CPCの211に分類された商品。)

6 2 2 2 4 魚製品の卸売サービス

生鮮、加工又は保存した魚及びその他の海産物の専門卸売サービス。(CPCの04、212に分類された商品。)

6 2 2 2 5 砂糖、砂糖・小麦粉菓子及びパン製品の卸売サービス

砂糖、砂糖・小麦粉菓子及びパン製品の専門卸売サービス。(CPCの232、234-236に分類された商品。)

6 2 2 2 6 飲料の卸売サービス

飲料、例えば果実ジュース、野菜ジュース、ミネラルウォーター、ソフトドリンク、ワイン、ビール、リカー、その他アルコール飲料の専門卸売サービス。(CPCの214、24に分類された商品。)

6 2 2 2 7 コーヒー、茶、ココア及び香料の卸売サービス

コーヒー、茶、ココア及び香料の専門卸売サービス。(C P C の 0 1 6、2 3 6、2 3 9 1 に分類された商品。)

6 2 2 2 8 タバコ生産の卸売サービス

タバコ製品の専門卸売サービス。(C P C の 2 5 に分類された商品。)

6 2 2 2 9 他に分類されない食品の卸売サービス

他に分類されない食品、例えば塩、小麦粉、麺類その他穀粉製品の専門卸売サービス。(C P C の 1 6 2、2 3 1、2 3 7、2 3 9 9 に分類された商品。)

6 2 2 3 織物、衣料及び履き物の卸売サービス

6 2 2 3 1 織物の卸売サービス

紡ぎ糸及び天然繊維又は人造繊維、房状繊維、編み糸の織物、並びにアパレル以外の既製織物製品の専門卸売サービス。(C P C の 2 7 1 1、2 7 1 3 - 2 7 1 9、2 7 2 - 2 7 9、2 8 1 に分類された商品。)

6 2 2 3 2 世帯用リンネル製品の卸売サービス

世帯用リンネル製品の専門卸売サービス。(C P C の 2 7 1 2 に分類された商品。)

6 2 2 3 3 衣料品の卸売サービス

毛皮アパレルを除く衣料品の専門卸売サービス。(C P C の 2 8 2 1 - 2 8 2 3、2 8 2 4 1、2 8 2 5 に分類された商品。)

6 2 2 3 4 毛皮製品の卸売サービス

毛皮アパレルを含む毛皮製品の専門卸売サービス。(C P C の 2 8 3、2 8 2 6 9 に分類された商品。)

6 2 2 3 5 履き物の卸売サービス

履き物の専門卸売サービス。(C P C の 2 9 3 - 2 9 6 に分類された商品。)

6 2 2 3 6 衣料品アクセサリーの卸売サービス

衣料品アクセサリー、例えば帽子、その他の帽子類、傘、ステッキ、ベルトなどの専門卸売サービス。(C P C の 2 8 2 4 2、2 8 2 6、3 8 9 2 に分類された商品。)

6 2 2 4 世帯器具、家庭用品及び世帯設備の卸売サービス

6 2 2 4 1 世帯用家具の卸売サービス

世帯用家具の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 1 1、3 8 1 3 - 3 8 1 6 に分類された商品。)

除外：事務用家具の卸売サービスは C P C の 6 2 2 8 4 「事務用家具を含む事務用機械及び設備」に分類される。

6 2 2 4 2 世帯用器具の卸売サービス

世帯用器具、例えば冷蔵庫・冷凍庫、皿洗い機、世帯用洗濯機・乾燥機、家庭用調理・熱処理器具、電気掃除機その他の家庭用雑器具の専門卸売サービス。(C P C の 4 4 8 に分類された商品。)

6 2 2 4 3 刃物、家庭用金属用具及び照明用品・設備の卸売サービス

家庭用既製金属製品及び照明品目・設備の専門卸売サービス。(C P C の 4 2 9 1、4 6 5 に分類された商品。)

6 2 2 4 4 ラジオ、テレビ、楽器、レコード、楽譜及びテープの卸売サービス

ラジオ、テレビ、楽器、レコード、楽譜、オーディオ・ビデオレコード及びテープの専門卸売サービス。(C P C の 3 2 2 6、3 8 3、4 7 に分類された商品。)

6 2 2 4 5 ガラス用品、磁気及び陶器の卸売サービス

食卓、台所、トイレ、内部装飾又は同種の目的に用いられるガラス用品、及びセラミック製の世帯・装飾用品の専門卸売サービス。(C P C の 3 7 1 9、3 7 2 に分類された商品。)

6 2 2 4 6 枝編み細工、コルク製品、銅製品及びその他の木材用品の卸売サービス銅製品、その他野木材製品、コルク、麦藁又は紐材料製品、電用品及び枝編み細工の専門卸売サービス。(C P C の 3 1 7、3 1 9 に分類された商品。)

6 2 2 4 7 壁紙及び床カバーの卸売サービス

壁紙及び床カバー材料の専門卸売サービス。(C P C の 2 7 2、3 1 6、3 2 1 9、3 6 9 1 0、3 8 9 3 0 に分類された商品。)

6 2 2 4 9 他に分類されない家庭用品及び設備の卸売サービス

他に分類されない家庭用品及び設備、例えば手作業用道具その他の家庭既製品の専門卸売サービス。(C P C の 4 2 9 2 - 4 2 9 9 に分類された商品。)

6 2 2 5 薬・医療品及び化粧品

6 2 2 5 1 薬・医療品の卸売サービス

薬及び医療又は外科用品の専門卸売サービス。(C P C の 3 5 2 に分類された商品。)

6 2 2 5 2 外科及び整形外科用器具・用品の卸売サービス

医療及び外科・整形外科用の器具・用品の専門卸売サービス。(C P C の 4 8 1 に分類された商品。)

6 2 2 5 3 香水、化粧品及び石鹸の卸売サービス

香水、化粧品、石鹸及び洗剤の専門卸売サービス (C P C の 3 5 3 1、3 5 3 2 に分類された商品。)

6 2 2 6 消費者用雑用品の卸売サービス

6 2 2 6 1 紙及びボール紙の卸売サービス

紙及びボール紙、紙及びボール紙製品の専門卸売サービス。(C P C の 3 2 1 に分類された商品。)

6 2 2 6 2 書物、雑誌、新聞及び文房具の卸売サービス

書物、新聞、ジャーナル、定期刊行物、その他の印刷物及び文房具類の専門卸売サービス。(C P C の 3 2 2 - 3 2 6、3 8 9 1 に分類された商品。)

6 2 2 6 3 写真及び光学商品の卸売サービス

写真品目、例えば写真設備、写真板及びフィルム、並びに光学商品、例えば顕微鏡、双眼鏡の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 9 4、3 8 9 5、4 8 3 に分類された商品。)

6 2 2 6 4 ゲーム及び玩具の卸売サービス

ビデオゲームを含むゲーム及び玩具の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 5 に分類された商品。)

6 2 2 6 5 時計、腕時計及び宝石の卸売サービス

時計、腕時計及び宝石の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 2、4 8 4 に分類された商品。)

6 2 2 6 6 スポーツ用品(自転車を含む)の卸売サービス

スポーツ用品、例えば雪スキー用具、水関連スポーツ用具、魚釣用具、体操用品・用具、その他スポーツ又は戸外ゲーム用具(自転車を含む)の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 4、4 9 4、4 9 9 2 1 に分類された商品。)

6 2 2 6 7 革製品及び旅行用アクセサリーの卸売サービス

カバン、ハンドバッグその他同種の用具、鞍及び馬具その他の革製品の専門卸売サービス。(C P C の 2 9 2 に分類された商品。)

6 2 2 6 8 清掃用材料の卸売サービス

清掃及び研磨材料の専門卸売サービス。(C P C の 3 5 3 3 に分類された商品。)

6 2 2 6 9 他に分類されない消費者雑商品の卸売サービス

他に分類されない様々な消費者雑商品の専門卸売サービス。(C P C の 3 8 9 6、3 8 9 9 に分類された商品。)

6 2 2 7 農業のものを除く中間生産物の卸売サービス；廃棄物・スクラップ及びリサイクル用材料の卸売サービス

6 2 2 7 1 固体・液体・ガス燃料及び関連生産物の卸売サービス

固体燃料、例えば石炭や褐炭、液体燃料、例えば石油オイル、及びガス燃料、例えば天然ガス、石炭ガス、ガス発生炉ガスその他同種のガス、並びに関連製品の専門卸売サービス。(C P C の 1 1 - 1 3、3 3 に分類された商品。)

6 2 2 7 2 未加工の金属鉱石及び金属の卸売サービス

未加工形態での金属鉱石及び金属の専門卸売サービス。(C P C の 1 4、4 1 に分類された商品。)

6 2 2 7 3 未加工の木材及び第一次加工の木材製品の卸売サービス

未加工の松類又は松類以外及びその他の材木、並びに第一次加工の木材製品の専門卸売サービス。(C P C の 0 3、3 1 に分類された商品。)

6 2 2 7 4 塗料、ニス及びラッカーの卸売サービス

塗料、ニス及びラッカー、並びに関連製品の専門卸売サービス。(C P C の 3 5 1 に分類された商品。)

6 2 2 7 5 建設材料、附属品・取付品及び板ガラスの卸売サービス

石や砂、非耐火性建造物用粘土生産物、セメント、建築用に用いられる石灰、附属品・取付品、建造物用の金属生産物・未加工ガラス、板ガラス、建築用のプレス又は型取りガラスの専門卸売サービス。(C P C の 1 5、3 7 1 1、3 7 3 - 3 7 5、3 8 7、4 2 1 に分類された商品。)

6 2 2 7 6 未加工の基礎産業用化学物質、肥料、合成樹脂、及びプラスチック材料の卸売サービス。

未加工の基礎産業用化学製品（有機・無機を問わず）、肥料、殺虫物質、合成樹脂、及びプラスチック材料の専門卸売サービス。（C P C の 1 6、3 4 に分類された商品。）

6 2 2 7 7 繊維製品の卸売サービス

天然繊維、紡績用的人造繊維及びその他の人造繊維の卸売サービス。（C P C の 2 1 7 0 0、2 6 1、2 6 2、3 5 5 に分類された商品。）

6 2 2 7 8 廃棄物・スクラップ及びリサイクル用材料の卸売サービス

廃棄物・スクラップ及びリサイクル用材料の専門卸売サービス。（C P C の 3 9 に分類された商品。）

6 2 2 7 9 他に分類されない農業用のもの以外の中間生産物の卸売サービス

他に分類されない農業用のもの以外の中間生産物、例えば宝石、他に分類されない化学製品、ゴムタイヤ及びチューブ、その他のゴム製品、プラスチック中間生産物、他に分類されない非鉄金属生産物の専門卸売サービス。（C P C の 1 6、2 1 8、3 2 7 0 0、3 5 4、3 6 1－3 6 3、3 7 9 に分類された商品。）

6 2 2 8 機械、設備及び用品の卸売サービス

6 2 2 8 1 トラクターを含む農業用機械及び設備の卸売サービス

トラクターを含む農業、園芸及び森林用機械及び設備の専門卸売サービス。（C P C の 4 4 1 に分類された商品。）

6 2 2 8 2 自動車、オートバイ及び自転車を除く輸送用設備の卸売サービス

自動車、オートバイ及び自転車を除く輸送用設備、例えば商業用船舶及びボート（レジャー用を除く）、鉄道及び電車用機関車及び車輛、航空機、宇宙船及び航空用設備・用品並びにその他の輸送用設備の専門卸売サービス。（C P C の 4 9 3、4 9 5、4 9 6、4 9 9 に分類された商品。）

除外：娯楽及びスポーツ用のボートの卸売サービスは枝分類の 6 2 2 6 6 「スポーツ用品（自転車を含む）の卸売サービス」に分類される。

6 2 2 8 3 鉱業、建設業及び土木用機械及び設備の卸売サービス

鉱業、建設業及び土木用機械及び設備の専門卸売サービス。（C P C の 4 4 4 に分類された商品。）

6 2 2 8 4 事務用家具を含む事務用機械及び設備の卸売サービス

事務用家具を含む事務・会計・計算用機械及び設備、例えばタイプライター、ワープロ、複写機、計算用機械及びあらゆる種類の A D P 機械とその周辺装置の専門卸売サービス。(C P C の 4 5 に分類された商品。)

6 2 2 8 5 繊維産業用の機械及び設備の卸売サービス

繊維・衣料・皮革生産用の機械及び設備の専門卸売サービス、例えば繊維を調製し、紡ぎ、織り、編む機械、及び皮、皮膚及び革を加工する縫製機械の専門卸売サービス。(C P C の 4 4 6 に分類された商品。)

6 2 2 8 6 木材及び金属産業用の機械及び設備の卸売サービス

金属又は木材を加工する機械及び冶金用の機械の専門卸売サービス。(C P C の 4 4 2、4 4 3 に分類された商品。)

除外：森林用機械の卸売サービスは枝分類の 6 2 2 8 1 「トラクターを含む農業用機械及び設備の卸売サービス」に含まれる。

6 2 2 8 7 機械及び設備関連用品の卸売サービス

分類 6 2 2 8 の枝分類に含まれる機械及び設備関連用品、例えば機械部品及び他に分類されない産業用用品の専門卸売サービス (C P C の 4 2、4 3、4 4 に分類された商品。)

6 2 2 8 9 産業及び商業用のその他の機械及び設備の卸売サービス

一般目的用の機械、例えばエンジン及びタービン、ギア及び運転用部品、バーナー、並びに他に分類されない特殊目的用の機械、例えば食料、飲料、タバコ加工用の機械、電気機械；測定、チェック、テスト、航海用の工具、及び他に分類されない用品の専門卸売サービス。(C P C の 3 6 4、3 8 6 0 0、4 3、4 4 5、4 4 7、4 4 9、4 6、4 8 2 に分類された商品。)

区分 6 3 小売業サービス；身の回り品及び家庭用品の小売サービス

6 3 1 食料品小売サービス

6.3.1.0 食料品、飲料及びタバコの小売サービス

6 3 1 0 1 果物及び野菜の小売サービス

生鮮、乾燥、冷凍及び缶詰の果物、ナッツ及び野菜の小売サービス。(C P C の 0 1 2、0 1 3、2 3、2 1 5 に分類された商品。)

6 3 1 0 2 酪農製品及び卵の小売サービス

酪農製品及び卵の小売サービス。(C P C の 0 2 9、2 2 に分類された商品。)

6 3 1 0 3 肉（鶏肉を含む）及び肉製品の小売サービス

肉、鶏肉及び豚鳥、並びに肉製品の小売サービス。（C P Cの2 1 1に分類された商品。）

6 3 1 0 4 魚及びその他の海産食料品の小売サービス

魚、調理魚及び保存魚並びにその他の海産食料品の小売サービス。（C P Cの0 4、2 1 2に分類された商品。）

6 3 1 0 5 パン及び小麦粉菓子の小売サービス

パン及びその他のパン類製品の小売サービス。（C P Cの2 3 4に分類された商品。）

6 3 1 0 6 砂糖菓子の小売サービス

砂糖菓子、例えば砂糖漬けの果物又はナッツの小売サービス。（C P Cの2 3 6に分類された商品。）

6 3 1 0 7 その場で消費されない飲料の小売サービス

非アルコール飲料又はアルコール飲料の小売サービス。（C P Cの2 1 4、2 4に分類された商品。）

除外：その場で消費される飲料の小売サービスはグループ6 4 3の「構内消費用の飲料サービス」に分類される。

6 3 1 0 8 タバコ製品の小売サービス

タバコ製品の小売サービス。（C P Cの2 5に分類された商品。）

6 3 1 0 9 他に分類されない食料品の専門小売サービス

他に分類されない食料品、例えば米、食用油・油脂、塩、コーヒー、ココア及び香辛料、麺類、及び同種の穀類製品の小売サービス。（C P Cの0 1 1、0 1 4、0 1 6、0 2 9、1 6 2、2 1 6、2 3 1、2 3 2、2 3 5-2 3 9に分類された商品。）

6 3 2 非食料品の小売サービス

6 3 2 1 薬・医療品及び化粧品の小売サービス

6 3 2 1 1 薬・医療品及び化粧品の小売サービス

薬品、医療又は外科用及び整形外科用品の小売サービス。（C P Cの3 5 2、4 8 1に分類された商品。）

6 3 2 1 1 香水、化粧品及びトイレット用石鹼の小売サービス

香水、化粧品及びトイレット用石鹼・調製品の小売サービス。(C P C の 3 5 3 2 に分類された商品。)

6 3 2 2 織物、衣料、履き物及び革製品の小売サービス

6 3 2 2 1 織物の小売サービス

衣料品以外の織物、例えば羊毛・紡ぎ糸・糸の織物及び既製織物品の小売サービス。(C P C の 2 6、2 7 に分類された商品。)

6 3 2 2 2 衣料品、毛皮製品及び衣料アクセサリーの小売サービス

毛皮製品を含む男性用、女性用及び少年用衣料品、並びに衣料アクセサリーの小売サービス。(C P C の 2 8、3 8 9 2 に分類された商品。)

6 3 2 2 3 履き物の小売サービス

材料・目的を問わず履き物の小売サービス。(C P C の 2 9 3 - 2 9 6 に分類された商品。)

6 3 2 2 4 皮革商品及び旅行用アクセサリーの小売サービス

手荷物用カバン、馬具及びその他の皮革商品並びに旅行用アクセサリーの小売サービス。(C P C の 2 9 2 に分類された商品。)

除外：皮革製履き物の小売サービスは枝分類の 6 3 2 2 3 に分類される。

6 3 2 3 世帯用器具、用具及び設備の小売サービス

6 3 2 3 1 世帯用家具の小売サービス

世帯用家具の小売サービス。(C P C の 3 8 1 1、3 8 1 3 - 3 8 1 6 に分類された商品。)

6 3 2 3 2 世帯用器具の小売サービス

世帯用器具、例えば冷蔵庫・冷凍庫、皿洗い機、世帯用タイプの洗濯機及び乾燥機、家庭用調理機及び熱処理機、真空掃除機及びその他の家庭用器具の小売サービス。(C P C の 4 4 8 に分類された商品。)

6 3 2 3 3 世帯用雑器具、刃物、土器、ガラス用品、磁気及び陶器の小売サービス

世帯用金属製品、刃物、土器、食卓・台所・トイレ・内装用又は同種目的のガラス用品、セラミック用品及び装飾用品の小売サービス。(C P C の 3 7 1 9、3 7 2、4 2 9 1 に分類された商品。)

6 3 2 3 4 ラジオ及びテレビ設備、楽器及びレコード、楽譜及びテープの小売サービス
ラジオ及びテレビ設備、楽器、楽譜及びオーディオ・ビデオレコード及びテープの小売サービス。
（C P C の 3 2 2 6、3 8 3、4 7 に分類された商品。）

6 3 2 3 5 照明用品の小売サービス

照明用品及び設備の小売サービス。（C P C の 4 6 5 に分類された商品。）

6 3 2 3 6 カーテン、網細工カーテン及びその他織物材料の家庭用品の小売サービス

既製の世帯用織物用品、例えばカーテン、網細工カーテン及びその他織物材料の家庭用品の小
売サービス（C P C の 2 7 に分類された商品。）

6 3 2 3 7 木材、コルク商品及び枝編み細工商品の小売サービス

木材、コルク商品及び枝編み細工商品の小売サービス。（C P C の 3 1 4 - 3 1 9 に分類され
た商品。）

6 3 2 3 9 他に分類されない世帯用器具、用品及び設備の小売サービス

他に分類されない家庭用品及び設備、例えば家庭用既製金属製品。（C P C の 4 2 9 2 -
4 2 9 9 に分類された商品。）

除外：手作業工具の小売サービスは C P C の 6 3 2 4 1 「金物の小売サービス」に分類される

6 3 2 4 金物、塗料、ニス及びラッカー、ガラス、建設用材料及び D I Y (DO-IT-YOURSELF)
材料・設備

6 3 2 4 1 金物の小売サービス

他に分類されない基本的な建築金物、例えば手作業工具やドアの鍵及び鍵セット、ねじ釘及び
釘などの小売サービス。（C P C の 4 2 に分類された商品。）

除外：塗料、ニス及びラッカーの小売サービスは枝分類の 6 3 2 4 2 に分類される。その他の
建設材料の小売サービスは枝分類の 6 3 2 4 5 に分類される。

6 3 2 4 2 塗料、ニス及びラッカーの小売サービス

塗料、ニス及びラッカーの小売サービス。（C P C の 3 5 1 1 0 に分類された商品。）

除外：染料及び筆記用インクの小売サービスは枝分類の 6 3 2 4 4 「D I Y 材料及び設備の小
売サービス」に分類される。

6 3 2 4 3 ガラスの小売サービス

建設用のガラスの小売サービス。(C P C の 3 7 1 1 に分類された商品。)

6 3 2 4 4 D I Y 材料及び設備の小売サービス

様々な材木、紙、プラスチック、ゴム又はガラス、及びいくつかの化学製品、例えば染料や筆記用インクで、例えば趣味やD I Y で用いられるものの小売サービス。(C P C の 3 2 1、3 5 1、3 5 4、3 6、3 7 1 に分類された商品。)

6 3 2 4 5 他に分類されない建設用材料の小売サービス

他に分類されない建設用材料、例えば材木、構造物用の金属生産物、及びその他の非鉄金属構造物用生産物の小売サービス。(C P C の 1 5、3 1 1-3 1 3、3 7 3-3 7 9、4 2 1 に分類された商品。)

6 3 2 5 事務用設備、書籍、新聞及び文房具、並びに写真、光学及び精密設備

6 3 2 5 1 事務用品及び事務用設備の小売サービス

事務用品及び事務用設備、例えば紙及びボール紙製品、事務所用の印刷物、事務及び会計機械、及び事務用家具の小売サービス。(C P C の 3 2、3 5 1、3 8 1 2、3 8 9 1、4 5 1 に分類された商品。)

6 3 2 5 2 コンピュータ及び既製ソフトウェアの小売サービス

コンピュータ及び関連アクセサリ、並びに既製ソフトウェア。(C P C の 4 5 2、8 4 2 に分類された商品。)

6 3 2 5 3 書物、新聞、雑誌及び文房具の小売サービス

特殊事務用のもの以外の書物、新聞、雑誌及び文房具の小売サービス。(C P C の 3 2 に分類された商品。)

除外：事務用の印刷物の小売サービスは枝分類の 6 3 2 5 1 に分類される。

6 3 2 5 4 写真、光学及び精密設備の小売サービス

写真用商品、例えば写真設備、写真板及びフィルム、光学用商品、例えば顕微鏡、双眼鏡、並びに精密用設備の小売サービス。(C P C の 3 8 9 4、3 8 9 5、4 8 2、4 8 3 に分類された商品。)

6 3 2 9 その他の非食料品生産物の専門小売サービス

6 3 2 9 1 清掃材料、壁紙及び床カバーの小売サービス

清掃及び研磨用品、壁紙及び床カバーの小売サービス。(C P Cの2 7 2、3 1 6、3 2 1 9、3 5 3 3、3 6 9 1 0、3 8 9 3 0に分類された商品。)

6 3 2 9 2 時計、腕時計及び宝石小売サービス

時計、腕時計及び宝石の小売サービス。(C P Cの1 6 3、3 8 2、4 8 4に分類された商品。)

6 3 2 9 3 スポーツ用品(自転車を含む)の小売サービス

スポーツ用品、例えば雪スキー用具、水関連スポーツ用具、釣用具、体操用具及び設備、その他自転車を含むスポーツ又は戸外ゲームの用具及び設備の小売サービス。(C P Cの3 8 4、4 9 4、4 9 9 2 1に分類された商品。)

6 3 2 9 4 ゲーム及び玩具の小売サービス

ビデオゲームを含むあらゆる種類のゲーム及び玩具の小売サービス。(C P Cの3 8 5に分類された商品。)

6 3 2 9 5 花、植物、種子、肥料及びペット動物の小売サービス

花、植物、種子、肥料及び生きたペット動物、並びに動物の飼育に用いられる調製品の小売サービス。(C P Cの0 1 5、0 2 1、1 6 1、2 3 3 0 0、3 4 6に分類された商品。)

6 3 2 9 6 みやげ品の小売サービス

みやげ品とみなされる様々な商品、例えば挨拶用カード、雑工芸品その他のギフト商品の小売サービス。(C P Cの3 1 9、3 2 5、3 5 3 2、3 7 1 9、3 8に分類された商品。さらに2 4、2 8、2 9、3 6 2、3 6 9もみやげ品とみなされる。)

6 3 2 9 7 燃料オイル、瓶詰ガス、石炭及び木材の小売サービス

様々な暖房用、調理用及びその他の目的用の燃料、例えば燃料オイル、瓶詰、ガス、石炭及び褐炭、炭及び燃料用木材及び木材の小売サービス。(C P Cの0 3、1 1、1 2、3 1、3 3、3 4 5に分類された商品。)

除外：自動車用燃料の小売サービスは枝分類の6 1 3 0 0に分類される。

6 3 2 9 9 他に分類されない非食料品の専門小売サービス

他に分類されない様々な消費者用の商品、例えばトレーラ及びセミトレーラ、電気機械及び器具、並びに他に分類されない輸送用設備の小売サービス。(C P Cの4 3、4 4、4 6、4 9に分類された商品。)

6 3 3 身の回り品及び世帯用商品の修理サービス

除外：自動車の修理サービスは枝分類の 6 1 1 2 0「自動車の保守及び修理サービス」と 6 1 2 2 0「オートバイ及びスノーモービルの保守及び修理サービス」に分類される。

事務所及びコンピュータ機械の保守及び修理サービスは枝分類の 8 4 5 0 0 に分類される。

6 3 3 0 身の回り品及び世帯用商品の修理サービス

6 3 3 0 1 履き物及び皮革商品の修理サービス

材料を問わない履き物、カバン、ハンドバッグ及びその他の皮革製品の専門修理サービス。

(C P C の 2 9 2 - 2 9 6 に分類された商品。)

6 3 3 0 2 世帯用電気器具の修理サービス

世帯用電気器具、例えば冷蔵庫及び冷凍庫、皿洗い機、世帯用タイプの洗濯機及び乾燥機、家庭用調理器具及び熱処理器具、真空掃除機、及びその他の小物家庭用器具の専門修理サービス。

(C P C の 4 4 8 に分類された商品。)

6 3 3 0 3 時計、腕時計及び宝石修理サービス

時計、腕時計及び宝石の専門修理サービス。(C P C の 1 6 3、4 8 4 に分類された商品。)

6 3 3 0 4 衣服及び世帯用織物の修理サービス

衣服及び世帯用織物用品の専門修理サービス。(C P C の 2 6 - 2 8 に分類された商品。)

6 3 3 0 9 他に分類されない身の回り品及び家庭用品の修理サービス

他に分類されない家庭用品及び設備、例えば世帯用家具、ラジオ、テレビ、照明用具、その他の身の回り品及び家庭用品の専門修理サービス。(C P C の 3 1 4 - 3 1 9、3 2 2 6、3 7 1 9、3 7 2、3 8 1 1、3 8 1 3 - 3 8 1 6、3 8 3、4 2 9、4 6 5、4 7 に分類された商品。)

区分 6 4 ホテル及びレストランサービス

6 4 1 ホテル及びその他の宿泊サービス

一時滞在者に提供する宿泊施設。

除外：食事及び飲み物を提供するサービスはグループの 6 4 2 及び 6 4 3 にそれぞれ分類される。住居居住サービスは区分の 8 2「不動産サービス」に分類される。

6 4 1 1 6 4 1 1 0 ホテル宿泊サービス

ホテルによって典型的に提供される宿泊及び関連サービス。関連サービスには通常宿泊料金に含まれるサービスで、部屋のサービス、デスクサービス、郵便サービス及びボーイサービスなどが含まれる。

ホテルはまた、一般的には駐車場サービス、食事、飲み物、娯楽、プール、宴会、会議及び打合せ施設などのサービスも提供する。リゾートホテルは大規模な娯楽用施設を提供するかもしれない。これら様々なサービスは、もし宿泊料金の一部を構成するならばここに含まれる。

もし別料金ならば、提供されるサービスにしたがって分類される。ホテルによって提供されるサービスは、一般にモートルその他の宿泊場所によって提供されるサービスよりも完備されたものである。

6 4 1 2 6 4 1 2 0 モートル宿泊サービス

モートルによって典型的に提供される宿泊及び関連サービスで、通常宿泊料金に含まれるあらゆるサービス。モートルはハイウェイとか公道に位置しており、特に車で旅行する人々の必要に応じて食事サービスする。それ故、一般に駐車料金は含まれる。提供されるサービスは一般にホテルのサービスよりも完備されたものではない。

6 4 1 9 その他の宿泊サービス

6 4 1 9 1 子供用休暇キャンプサービス

子供用休暇キャンプによって提供される宿泊及び関連サービス。含まれるサービスには、宿泊の提供に関連してなされるあらゆるサービスが入る。

6 4 1 9 2 休暇センター及び休暇用家庭サービス

成人又は家族の休暇キャンプ、休暇バンガロー及び同種の家庭用休暇キャンプによって提供される宿泊及び関連サービス。この施設に含まれるサービスには、宿泊の提供に関連してなされるあらゆるサービスが入る。

6 4 1 9 3 家具付き宿泊サービス

部屋貸し、下宿、キャンピング、民間のアパート及び住居、その他同種の施設によって提供される滞在及び関連サービス。これらの施設のいくつかは食事サービスも行うけれども、大半は滞在サービスのみを提供する。

除外：ホテル及びモートルの宿泊サービスは枝分類の6 4 1 1 0及び6 4 1 2 0にそれぞれ分類される。

6 4 1 9 4 ユースホステル及び山小屋サービス

学校の寄宿舎、居宅ホール、ユースホステル、山小屋及び同種の施設。これらのサービスは、完備したホテルサービスとはそのサービスの程度が低いという点で、またこれらのサービスが提供される人のグループが特殊であるという点で区別される。

6 4 1 9 5 キャンプ場及びキャラバン・サイトサービス

トレーラー及び娯楽用自動車公園、キャンプ場及び同種の施設によって提供される宿泊及び関連サービス。これらのサービスには、場所だけを提供するものと、場所及びテント又はトレーラーの駐留を提供するものがある。

除外：居住用移動住宅の場所の賃貸サービスは枝分類の 8 2 1 0 1 「所有又はリースを含むレンタル又はリースサービス」に分類される。

場所以外の使用のためのキャラバン及びトレーラーの賃貸サービスは枝分類の 8 3 1 0 5 「運転手付きでないその他の陸上輸送設備のリース又はレンタルサービス」に分類される。

6 4 1 9 6 寝台車サービス及びその他の輸送手段における寝台サービス

寝台車サービス及びその他の輸送手段、例えばフェリーボートにおける同種のサービス。

6 4 1 9 9 他に分類されないその他の宿泊サービス

他に分類されないタイプの宿泊及び関連サービス。

6 4 2 食事サービス

6 4 2 1 6 4 2 1 0 レストランサービスの完備した食事サービス

余興の有無を問わず、テーブル（カウンター又は屋台を含む）に座った個々の客に対し、ウェイトーから成る完備したサービスを提供するレストラン、カフェ及び同種の食事施設によって供給されるサービスで、食事の調理とサービス及び関連する飲物のサービス。ここに含まれるサービスには、ホテル又は他の宿泊施設ないし輸送施設、例えば列車とか船舶において経営されるレストラン、バー、ナイトクラブ及び同種の施設の提供するものが入る。

除外：食事サービスの付かない飲物だけのサービスは、もし余興がない場合は枝分類の 6 4 3 1 0 に、余興がある場合は枝分類の 6 4 3 2 0 に分類される。

6 4 2 2 6 4 2 2 0 セルフサービスの食事サービス

事前に調理された様々な食事から客が自分の好みを選択し、それにしたがって勘定を払う食事施設の提供する食事サービスと関連する飲物サービス。これらの施設は座席は提供するが、個々のウェイトーサービスは提供しない；これらはカフェテリアとして知られている。

6 4 2 3 6 4 2 3 0 外部に食事を提供するケイターリングサービス

構内又は他の場所で、調達人によってグループに提供される食事サービス。関連する飲物サービスも含まれる。

6 4 2 9 6 4 2 9 0 その他の食事サービス

例えば飲物スタンドなどによって提供されるその他の食事サービス及び関連飲物サービス。

6 4 3 構内消費用の飲料サービス

6 4 3 1 6 4 3 1 0 余興の付かない飲料サービス

主としてアルコール飲料のサービスで、余興の付かないバーとか同種の施設によって提供される。ここに含まれるサービスには、ホテル又は他の宿泊施設ないし輸送施設、例えば列車や船舶で経営されるバーのサービスが入る。

除外：食事及び飲料のサービスは枝分類の 6 4 2 1 0 「レストランサービスの完備した食事サービス」に分類される。

6 4 3 2 6 4 3 2 0 余興付きの飲料サービス

主としてアルコール飲料のサービスで、余興の付くバー、ナイトクラブ及び同種の施設によって提供される。

除外：食事及び飲料のサービスは枝分類の 6 4 2 1 0 「レストランサービスの完備した食事サービス」に分類される。

セクション7 輸送、倉庫及び通信サービス

区分7.1 陸上輸送サービス

7.1.1 鉄道による輸送サービス

7.1.1.1 旅客輸送

7.1.1.1.1 都市間旅客輸送

対象となる距離とか利用されるクラスに関係なく、鉄道によって提供される都市間旅客輸送。

7.1.1.1.2 都市及び郊外の旅客輸送

鉄道による都市及び郊外の旅客輸送。都市交通とは、その起点と行き先が当該都市区域の境界内にある交通と定義される。郊外連絡交通とは、隣接市を含む大都市地域内の交通と定義される。ここに含まれるものは、都市大量輸送鉄道（地下鉄又は高架鉄道）によって提供されるサービスである。

7.1.1.2 貨物輸送

7.1.1.2.1 冷凍又は冷蔵品の輸送

冷凍又は冷蔵品、例えば腐敗しやすい食料品の鉄道輸送、特に冷凍車によるそれ。

7.1.1.2.2 大量の液体又はガス輸送

特別タンク車輛による大量の液体又はガスの鉄道輸送。

7.1.1.2.3 コンテナ貨物輸送

輸送に便利なように設計された特別建造のコンテナに集積され、荷積みされる個々の商品又はパッケージの商品の鉄道による輸送。

7.1.1.2.4 郵便物輸送

国内及び外国の郵便当局に代わる郵便物の鉄道による輸送。

7.1.1.2.9 その他の貨物輸送

他に分類されない貨物の鉄道輸送。

7.1.1.3 7.1.1.3.0 後押し又は牽引サービス

料金又は契約ベースでの押し進め、又は引き進め、例えばターミナル操車場間、産業用待避線間などにワゴンを移動するサービス。

7.1.2 その他の陸上輸送サービス

7.1.2.1 その他の時間決め旅客輸送

7.1.2.1.1 都市及び郊外の定期輸送

ハイウェイ及び他の陸上交通路を経由した都市及び郊外の定期運行便で、停留場を多数持つ旅客輸送。ここに分類されるサービスにはモーターバス、電車、トロリーバス及び同種のサービスが含まれ、一般に単独の市又は隣接する市のグループの境界内において特許を得て提供されるもの。これらのサービスは、事前に定められたルートを事前に定められた時間スケジュールで提供され、予定の停留場で客を乗せたり降ろしたりし、いかなる利用者にも開放されている。

除外：鉄道による都市及び郊外の旅客輸送は枝分類の7.1.1.1.2に分類される。

7.1.2.1.2 都市及び郊外の特別輸送

生徒をその家と学校の間、学校間などに運ぶための学校バスによる指定輸送で、単独の市又は隣接する市のグループの境界内を運行。ここには、都市中心部と飛行場又はこの都市の中心部門分類留場又は郊外の場所の間の時間決め輸送で、運転手付きのモーターバス及び多数の旅客用空港リムジンが含まれる。これらのサービスは、事前に定められたルートを事前に定められた時間スケジュールで提供される。その利用者は一般に特定のカテゴリーの人々に限定される。大半の移動は乗せるか降ろすかで、両者ではない。

除外：タクシーサービスは枝分類の7.1.2.2.1に分類され、他の時間決め以外の運転手付きのハイヤーサービスは枝分類の7.1.2.2.2「運転手付き旅客用自動車のレンタルサービス」に分類される。

7.1.2.1.3 都市間定期輸送

モーターバスによる都市間の定期運行ハイウェイ旅客輸送で、手荷物輸送を伴う旅客を含む。

7.1.2.1.4 都市間特別輸送

生徒をその家と学校の間、学校間などに運ぶための学校バスによる時間決め輸送で、一つの市の中心部から他の市の中心部へ移動する。ここには、都市中心部と飛行場又は他の都市の中心部の間の時間決め輸送で、運転手付きのモーターバス及び多数の旅客用空港リムジンが含まれる。

7.1.2.1.9 その他に分類されない時間決め旅客輸送

他に分類されない機械化された乗物による陸上旅客輸送。ここにはケーブル運行の輸送サービス、例えば定期ベースで運行されるテレフェニックや登山ケーブルその他同種のサービスが含まれる。

7 1 2 2 その他の時間決め以外の旅客輸送

7 1 2 2 1 タクシーサービス

自動車タクシーサービスで、都市、郊外及び都市間のものを含む。これらのサービスは、一般にある特定時間帯について、また特定の目的地について運行距離で提供される。旅客輸送の自転車タクシーサービスも含まれる。

除外：動物牽引タクシー及び人力タクシーサービスは枝分類の7 1 2 2 4「人力又は動物牽引車による旅客輸送」に含まれる。

水上及び航空タクシーサービスは枝分類の7 2 2 1 9「その他の旅客輸送」及び7 3 1 2 0「航空による時間決め以外の旅客輸送」にそれぞれ含まれる。

7 1 2 2 2 運転手付き旅客用自動車のレンタルサービス

いつでも配車される運転手付きハイヤーサービスで、タクシーサービスを除く。これらのサービスは、一般に一定数の旅客を時間ベースによって提供され、しばしば一つ以上の目的地の輸送を伴う。

7 1 2 2 3 運転手付きバス及びコーチのレンタルサービス

一般に時間及び距離ベースによって提供される運転手付きハイヤーバス及びコーチサービス。これらのサービスはしばしば一つ以上の目的地の輸送を伴う。

7 1 2 2 4 人力又は動物牽引車による旅客輸送

人力又は動物牽引車・輸送機関、及び動物集団による旅客輸送で、運転手が乗物又は動物と一緒に提供されるもの。

除外：運転手付きでない動物牽引貨物車及び旅客車のレンタルサービスは枝分類の8 3 1 0 2「運転手付きでない貨物輸送車のリース又はレンタルサービス」及び8 3 1 0 5「運転手付きでないその他の陸上輸送設備のリース又はレンタルサービス」にそれぞれ含まれる。

7 1 2 2 9 他に分類されない時間決め以外の旅客輸送

他に分類されない運転所付きの時間決め以外の旅客輸送。

除外：時間決め以外のモーターバス、貸切バス及びツアー・観光バスによる旅客輸送は枝分類の7 1 2 2 3「運転手付きバス及びコーチのレンタルサービス」に分類される。

7.1.2.3 貨物輸送

7.1.2.3.1 冷凍品又は冷蔵品の輸送

冷凍品又は冷蔵品、特に冷凍トラック及び自動車による道路輸送。

7.1.2.3.2 大量の液体又はガスの輸送

大量の液体又はガスの道路輸送、特にタンクトラックによる輸送。これらの車輛も又冷凍車である。

7.1.2.3.3 コンテナ貨物輸送

輸送に扱い易いように設計された特別建造の積荷コンテナに集積し、荷積みする個々の品物及びパッケージの道路輸送。

7.1.2.3.4 家具の輸送

距離を問わない道路による家具の輸送。

除外：大洋横断船による家具の輸送は枝分類の7.2.1.2.3「コンテナ貨物の輸送」に分類される。

7.1.2.3.5 郵便物の輸送

鉄道以外の陸上輸送手段による郵便物の輸送。

7.1.2.3.6 人力又は動物牽引車による貨物輸送

人力又は動物牽引車による貨物輸送。

7.1.2.3.9 その他の貨物輸送

他に分類されない鉄道以外の輸送手段による貨物輸送。

7.1.2.4 7.1.2.4.0 運転手付き商業用貨車のレンタルサービス

運転手付きトラック及びその他の貨物自動車のレンタルサービス。

除外：運転手付きの動物牽引車のレンタルサービスは枝分類の7.1.2.3.6「人力又は動物牽引車による貨物輸送」に分類される。

顧客の運転するトラックのレンタルサービスは枝分類の8.3.1.0.2「運転手付きでない貨物輸送車のリース又はレンタルサービス」に分類される。

7 1 3 パイプラインによる輸送

7 1 3 1 7 1 3 1 0 石油及び天然ガスの輸送

原油又は精製石油及び石油製品、並びに天然ガスのパイプラインによる輸送。

7 1 3 9 7 1 3 9 0 その他の商品の輸送

他に分類されないエチレンのような化学生産物、石炭スラリー及びその他の生産物のパイプラインによる輸送。

区分 7 2 水路輸送サービス

7 2 1 海洋船による輸送サービス

7 2 1 1 旅客輸送

7 2 1 1 1 フェリーによる旅客輸送

水中翼船及びホーバークラフトを含む遠洋航行又は沿岸水域のフェリーによる旅客輸送で、時間決め又は時間決め以外のベースのもの。

7 2 1 1 9 その他の旅客輸送

サービスの等級を問わない時間決め又は時間決め以外の海洋船による遠洋及び沿岸水域の旅客輸送。手荷物輸送を伴った乗客を含む。

7 2 1 2 貨物輸送

7 2 1 2 1 冷凍品又は冷蔵品の輸送

冷凍品又は冷蔵品の、特に冷凍室による海洋船輸送。

7 2 1 2 2 大量の液体及びガスの輸送

大量の液体及びガスの、特別タンカーによる海洋船輸送。これらの船も冷凍船である。

7 2 1 2 3 コンテナ貨物の輸送

輸送に扱い易いように設計された特別建造の積荷コンテナに集積し、荷積みする個々の品物及びパッケージの海洋船輸送。

7 2 1 2 9 その他の貨物輸送

他に分類されないその他の貨物の海洋船輸送。

7 2 1 3 7 1 2 3 0 運転手付き海洋船のレンタルサービス

あらゆる種類の自力推進型の運転手付き海洋船のレンタル及びリースで、例えば旅客船（レジャー用船を除く）、タンカー、大量乾燥貨物船、貨物船、タグボート及び釣船。

除外：運転手の付かない船のリース又はレンタルサービスは枝分類の 8 3 1 0 3 に分類される。

レジャー用海洋船のリース又はレンタルサービスは枝分類の 9 6 4 9 9 「他に分類されないその他のレクリエーションサービス」に分類される。

7 2 1 4 7 2 1 4 0 牽引及び後押しサービス

航海及び沿岸水域での牽引及び後押しサービス。これらのサービスは、一般に自分自身は貨物や旅客を運ばない船によって提供される。ここには、料金制又は契約ベースによる石油索具、浮きクレーン、波漂船、ブイ、船体及び故障船の牽引サービスが含まれる。難破船の牽引サービスも含まれる。

7 2 2 海洋船以外の輸送サービス

7 2 2 1 旅客輸送

7 2 2 1 1 フェリーによる旅客輸送

水中翼船及びホーバークラフトを含む海洋以外のフェリーによる河川、運河及びその他の内海での旅客輸送で、時間決め又は時間決め以外のベースのもの。

7 2 2 1 9 その他の旅客輸送

フェリー以外のあらゆる種類の船による河川、運河及びその他の内海での旅客輸送。

7 2 2 2 貨物輸送

7 2 2 2 1 冷凍品又は冷蔵品の輸送

冷凍品又は冷蔵品の、特に冷凍区画による海洋船以外の船舶による輸送。

7 2 2 2 2 大量の液体及びガスの輸送

大量の液体及びガスの、特別タンカーによる海洋船以外の船舶による輸送。これらの船も冷凍船である。

7 2 2 2 9 その他の貨物輸送

他に分類されないその他の貨物の海洋船以外の船舶による輸送。

7 2 2 3 7 2 2 3 0 運転手付き海洋以外の船舶のレンタルサービス

あらゆる種類の自力推進型の運転手付き海洋船以外の船舶のレンタル及びリースで、例えば旅客船（レジャー用船を除く）、タンカー、大量乾燥貨物船、貨物船、タグボート及び釣船。

除外：運転手の付かない船のリース又はレンタルサービスは枝分類の8 3 1 0 3に分類される

レジャー用海洋船以外の船舶のリース又はレンタルサービスは枝分類の9 6 4 9 9「他に分類されないその他のレクリエーションサービス」に分類される。

7 2 2 4 7 2 2 4 0 牽引及び後押しサービス

内海及び運河での伝馬船の牽引サービスで、タグボートによって提供されるもの。これらのサービスには、料金制又は契約ベースによる石油索具、浮きクレーン、浚渫船、ブイ、船体及び故障船の牽引サービスが含まれる。難破船の牽引サービスも含まれる。

区分7 3 航空輸送サービス

7 3 1 航空旅客輸送

7 3 1 1 7 3 1 1 0 時間決め航空旅客サービス

定期ルートによる定期的スケジュールでの航空旅客輸送。これらのサービスは、あらゆるタイプの航空機（ヘリコプターを含む）によって提供される。荷物を伴った旅客の輸送も含まれる。

7 3 1 2 7 3 1 2 0 時間決め以外の航空旅客輸送

あらゆる種類の航空機（ヘリコプターを含む）によって提供される時間決め以外の航空旅客輸送。航空観光サービス及びヘリコプターによる航空タクシーサービスも含まれる。荷物を伴った旅客の輸送も含まれる。

除外：操縦士付き航空機のレンタルサービスは枝分類の7 3 4 0 0に含まれる。

7 3 2 航空貨物輸送

7 3 2 1 7 3 2 1 0 航空郵便物輸送

時間決め又は時間決め以外を問わない航空機による郵便輸送。

7 3 2 2 7 3 2 2 0 コンテナ航空貨物輸送

輸送に扱い易いように設計された特別建造の積荷コンテナに集積し、荷積みする個々の品物及びパッケージの航空輸送。時間決め又は時間決め以外を問わない。

7 3 2 9 7 3 2 9 0 他の航空貨物輸送

時間決め又は時間決め以外を問わず、他に分類されない航空貨物輸送。

7 3 3 宇宙輸送

7 3 3 0 7 3 3 0 0 宇宙輸送

宇宙による旅客又は貨物輸送。

7 3 4 操縦士付き航空機のレンタルサービス

7 3 4 0 7 3 4 0 0 操縦士付き航空機のレンタルサービス

貨物又は旅客を輸送する操縦士付き航空機（ヘリコプターを含む）、あるいは目的・種類を問わない飛行機のレンタル及びリースサービス。これらのサービスは一般に時間単位で提供され、様々な目的地が設定される。

除外：操縦士の付かない飛行機のリース又はレンタルサービスは枝分類の 8 3 1 0 4 に分類される。

区分 7 4 輸送支援及び補助サービス

7 4 1 積荷処理サービス

7 4 1 1 7 4 1 1 0 コンテナ処理サービス

貨物を特殊コンテナで提供する積荷処理サービス。ここに含まれるのは、料金又は契約ベースによるあらゆる輸送手段での貨物ターミナル施設のサービスで、仲仕サービス（すなわち港での積荷、荷下ろし及び船舶のコンテナ貨物の降ろし）も含まれる。

7 4 1 9 7 4 1 9 0 その他の積荷処理サービス

コンテナ以外の貨物又は旅客手荷物について提供される積荷処理サービス。ここに含まれるのは、他に分類されない料金又は契約ベースによるあらゆる輸送手段での貨物ターミナル施設のサービス—仲仕サービス（すなわち港での積荷、荷下ろし及び船舶のコンテナ貨物の降ろし）を含む—と、貨物輸送に付随する積荷処理サービスで他に分類されないものである。空港、バス、鉄道又はハイウェイの車輛ターミナルでの手荷物処理サービスも含まれる。

除外：特殊な輸送手段に付随した輸送支援及び補助サービスは、鉄道輸送については枝分類の 7 4 3 0 0、道路輸送については枝分類の 7 4 4 9 0、水路輸送については枝分類の 7 4 3 0 0、及び航空輸送については枝分類の 7 4 6 9 0 に分類される。

7 4 2 貯蔵及び保管サービス

7 4 2 1 7 4 2 1 0 冷凍及び冷蔵品の貯蔵サービス

腐敗し易い食品を含む冷凍又は冷蔵品の貯蔵及び保管サービス。

7 4 2 2 7 4 2 2 0 液体又はガスの大量貯蔵サービス

液体及びガスの大量貯蔵、保管サービス。

7 4 2 9 7 4 2 9 0 その他の貯蔵又は保管サービス

他の商品の貯蔵及び保管サービス：綿、穀物、羊毛、タバコその他の農産生産物、及びその他の世帯品を含む。

7 4 3 鉄道輸送の支援サービス

7 4 3 0 7 4 3 0 0 鉄道輸送の支援サービス

他に分類されない鉄道の旅客ターミナルサービス（船荷処理を除く）及びその他の鉄道輸送支援サービス。

除外：転載サービスは枝分類の 7 1 1 3 0 「後押し又は牽引サービス」に分類される。

鉄道貨物積荷処理サービスは、もしコンテナ貨物ならば枝分類の 7 4 1 1 0 「コンテナ処理サービス」に、そうでない場合又は旅客手荷物ならば 7 4 1 9 0 「その他の積荷処理サービス」に分類される。

7 4 4 鉄道輸送支援サービス

7 4 4 1 7 4 4 1 0 バス駅サービス

料金又は契約ベースでの都市、郊外及び都市間バス旅客輸送に関連する旅客ターミナルサービス。

除外：手荷物及び貨物処理サービスは枝分類の7 4 1 9 0「その他の積荷処理サービス」に分類される。

7 4 4 2 7 4 4 2 0 ハイウェイ、橋梁及びトンネルの運営サービス

料金又は契約ベースでの道路、トンネル、橋梁及び土手道など固定施設の運営サービス。

除外：自動車駐車施設サービスは枝分類の7 4 4 3 0「駐車サービス」に分類される。

7 4 4 3 7 4 4 3 0 駐車サービス

屋根付きかどうかを問わず、自動車公園、駐車場及び駐車ガレージによる駐車サービス。

7 4 4 9 7 4 4 9 0 その他の道路輸送支援サービス

他に分類されない料金又は契約ベースでの道路輸送機関の保守及び簡単な修理サービス、及びその他の道路輸送支援サービス。

7 4 5 水路輸送支援サービス

7 4 5 1 7 4 5 1 0 港及び運河の運営サービス（積荷処理を除く）

料金又は契約ベースでの海上輸送に関連した旅客ターミナルサービスを含む波止場、ドック、棧橋、埠頭及びその他の海上ターミナル施設など港運営サービス、及びボート、伝馬船、船舶の運河、運河河川並びにその他の人工の内陸水路の運営及び保守サービス。ここに含まれるものは、運河での水門、ボートリフト、堰、水門溝及び牽引サービスで、タグボート、例えば曳船道でのトラクター又は機関車以外によるもの。

除外：仲仕サービスは、もしコンテナ貨物ならば枝分類の7 4 1 1 0「コンテナ処理サービス」に、もしコンテナ貨物以外ならば7 4 1 9 0「その他の積荷処理サービス」に分類される。

港での貯蔵及び保管サービスはグループの7 4 2「貯蔵及び保管サービス」に分類される。

タグボート支援のドック及び牽引サービスは枝分類の7 4 5 2 0「水先案内及び停泊サービス」に分類される。

7 4 5 2 7 4 5 2 0 水先案内及び停泊サービス

あらゆる種類の停泊及び停泊完了に伴うタグボートサービス、及び水先案内サービスで、パイロット船のサービスを含み、入港出港の船を案内するためであろうと、航海の危険の周辺にある船を案内するためであろうと問わない。

7 4 5 3 7 4 5 3 0 航海支援サービス

灯台、灯台船、ブイ、水路標識及びその他の航海を支援するためのサービス。

7 4 5 4 7 4 5 4 0 船舶救助及び引揚げサービス

太洋及び沿岸水域あるいは内陸水路にかかわらないで提供される船舶救助サービス。そのサービスには難破船、沈没船、及びその貨物の救出が含まれ、沈没船の引揚げ、転覆船の修復、座礁船の引揚げなども含まれる。

除外：難破船の牽引サービスは、もし海上船ならば枝分類の7 2 1 4 0に分類され、海上船以外ならば7 2 2 4 0に分類される。

ライフボートサービス、海上消防船サービス及びその他の海上捜索、救出サービスは枝分類の9 1 2 6 0「警察及び防火サービス」と9 1 2 9 0「その他の公的秩序及び安全問題関連サービス」に分類される。

7 4 5 9 7 4 5 9 0 その他の水路輸送支援サービス

ドック入り又は停泊中の船舶についての料金又は契約ベースでの清掃、消毒、熏煙消毒、害虫駆除及び同種のサービス、他に分類されない船舶の運行に直接関連する水路輸送支援サービス、及び砕氷、船舶登録、船舶緊留、貯蔵サービスなど船舶の運行に直接関連しないサービス。

除外：ライフボートサービス、海上消防船サービス及びその他の海上捜索・救助サービスは枝分類の9 1 2 6 0「警察及び防火サービス」と9 1 2 9 0「その他の公的秩序及び安全問題関連サービス」に分類される。

7 4 6 航空輸送支援サービス

7 4 6 1 7 4 6 1 0 空港運営サービス（積荷処理）

滑走路の運営サービスを含む料金又は契約ベースでの旅客航空ターミナルサービス及び空港での地上サービス。

除外：空港ターミナル積荷処理サービスは、もしコンテナ貨物ならば枝分類の7 4 1 1 0「コンテナ処理サービス」に、もしコンテナ以外の貨物又は旅客手荷物ならば7 4 1 9 0「その他の積荷処理サービス」に分類される。

7462 74620 航空輸送コントロールサービス

接近、着陸及び離陸コントロールサービスを含む航空コントロールタワーサービス。空港装備のレーダステーションによって提供させるサービスも含まれる。

7469 74690 その他の航空輸送支援サービス

料金又は契約ベースでの航空機の清掃及び消毒サービス、消防及び火災予防サービス、格納庫サービス。航空機牽引サービスも含まれる。

除外：航空・海上救助サービスは枝分類の91290「その他の公的秩序及び安全問題関連サービス」に分類される。

747 旅行代理、旅行業及びガイドサービス

7471 74710 旅行代理及び旅行業

旅行代理店、旅行業者及び同種のサービスによる旅客サービス、すなわち旅行情報、アドバイス及び計画サービス；旅行の手配、宿泊、旅客及び手荷物輸送に関連するサービス；チケット保険サービス。これらのサービスは料金又は契約ベースで提供される。

7472 74720 旅行ガイドサービス

旅行ガイド代理業及び自営旅行ガイドによる旅行ガイドサービス。

除外：自営の狩猟ガイドによるサービスは枝分類の96419「その他のスポーツサービス」に分類される。

個人エスコートサービスは枝分類の97090「他に分類されないその他のサービス」に含まれる。

7480 74800 貨物輸送代理店サービス

貨物仲介サービス、貨物輸送サービス（主として荷発送者又は受託者に代わる輸送の配備又は手配サービス）、船舶及び航空機の仲介サービス、貨物梱包及び解包サービス。

7490 74900 その他の輸送支援及び補助サービス

貨物仲介サービス、すなわち見積請求書の作成及び貨物料金情報サービス；輸送書類作成サービス；梱包及び包装箱並びに解梱包及び解包装箱サービス；貨物検査、重量計り及びサンプリングサービス；貨物引き受け及び受託サービス（地方集配及び配送サービスを含む）。

区分75 郵便及び通信サービス

7 5 1 郵便及び急行便サービス

7 5 1 1 郵便サービス

7 5 1 1 1 手紙関連の郵便サービス

手紙、新聞、雑誌、定期刊行物、小冊子、リーフレット及び同種の印刷物の集配、輸送及び配達サービス。郵便当局によって提供されるように国内又は国外を問わない。

7 5 1 1 2 小包関連の郵便サービス

小包及び小荷物の集配、輸送及び配達サービス。郵便当局によって提供されるように国内又は国外を問わない。

7 5 1 1 3 郵便局窓口サービス

郵便局窓口で提供されるサービス、すなわち郵便切手の販売、証明又は書留め文書及び小荷物の処理、及びその他の郵便窓口サービス。

7 5 1 1 9 その他の郵便サービス

郵便箱提供サービス、‘留置郵便’サービス、及び他に分類されない公営郵便サービス。

除外：郵便振替制度及び郵便貯金勘定は分類の 8 1 1 1 「金銭融資仲介サービス」に分類される。

7 5 1 2 急行便サービス

7 5 1 2 1 複数手段の急行便サービス

国内・国外の宛先を問わず、急行便によって提供され、国営郵便当局以外の一つ以上の輸送手段を用いる手紙、小包及び手荷物の集配、輸送及び配達サービス。これらのサービスは自身の所有する方法又は公的輸送手段を用いて提供される。

除外：航空郵便による急行サービスは枝分類の 7 3 2 1 0 「航空郵便物輸送」に分類される。

7 5 1 2 9 その他の急行便サービス

他に分類されない商品の急行サービス、例えば貨物のトラック輸送又は移動サービス（貯蔵を伴わない）。

7 5 2 通信サービス

7.5 2 1 公衆電話サービス

7 5 2 1 1 地方公衆電話サービス

地方電話局地域内に通信を行い、維持するために必要な交換及び送信サービス。このサービスは主として音声通信を行うために設計（利用）されるが、テキスト通信（ファクシミリ又はテレックス）のような他の用法にも用いられ、一般に加入者によってなされる通話回数とは無関係の月額料金で提供される。

除外：個人ラインサービス及び端末装置のレンタルサービスは分類の7 5 2 2「ビジネスネットワークサービス」及び7 5 4 1「装置レンタルサービス」にそれぞれ分類される。

7 5 2 1 2 公衆長距離電話サービス

地方電話局地域内に通信を行い、維持するために必要な交換及び送信サービス。このサービスは主として音声通信を行うために設計（利用）されるが、テキスト通信（ファクシミリ又はテレックス）のような他の用法にも用いられ、使用料又は定額料金ベースで提供される。このサービスは、サービス供給者及び中継接続者の電話ネットワーク、又はある場合には限定された数の交換地域（WATSサービス）にアクセスすることによって利用者にサービスを提供する。

7 5 2 1 3 移動電話サービス

ポータブル設備によって、公衆電話ネットワーク又はその他の移動電話に両方向のアクセスを行うラジオ電話サービス。このサービスの変形として、適当なターミナル設備を持てば、音声通信と同様ファクシミリ送信にも用いることができる。

除外：空中対地上及び海上移動通信サービスは枝分類の7 5 2 9 9「他に分類されないその他の通信サービス」に分類される。

7 5 2 2. ビジネスネットワークサービス

7 5 2 2 1 共有ネットワークサービス

公衆（共用）ネットワーク経由の特定（地点対地点又は複数地点）場所（ターミナル）間の電話通信を行うために必要なネットワークサービス。この種のサービスは主として長距離音声通信を行うために用いられるが、変形としてファクシミリやデータの送信を収容することもできる。その場合、定常的な長距離電話料金に対して割引料金での使用頻度ベースにより提供される。

7.5.2.2.2 公共ネットワークサービス

施設ライン経由の特定（地点対地点又は複数地点）場所（ターミナル）間の電話通信を行うために必要なネットワークサービス。この種のサービスは主として長距離PBX（連結ライン）間、遠隔地とPBX（構外内線）間、PBXと遠隔地（外国交換台）又は指定電話間の音声通信を行うために用いられるが、データの送信も収容することもできる。その場合、リースベースで提供される。

7.5.2.3 データ及びメッセージ送信サービス

7.5.2.3.1 データネットワークサービス

同一又は異なる書式を用いて、設備間にデータを送信するために必要なネットワークサービス。このサービスは公衆又は奉仕データネットワーク（すなわち顧客の利用に奉仕するネットワーク経由）を経由して提供される。

7.5.2.3.2 電子メッセージ及び情報サービス

電子メッセージ（電報及びテレックス/TWXサービス）を送信及び受信するために必要な、及びデータベース（いわゆる付加価値ネットワークサービス）の情報にアクセス及び操作するために必要なネットワーク及び関連サービス（ハードウェア及びソフトウェア）。

7.5.2.4 番組送信サービス

7.5.2.4.1 テレビ放送送信サービス

用いられる技術（ネットワーク）の種類には無関係のテレビ信号の送信に必要なネットワークサービス。この枝分類には、提供者が衛星を経由してケーブル会社（衛星施設の使用を販売することの反対）にテレビ信号を販売する衛星ケーブルサービスを含まず、また提供者が直接遠隔地にある世帯にテレビプログラムパッケージを販売するDTH（家庭への直接送信）衛星サービスも含まない。

7.5.2.4.2 ラジオ放送送信サービス

ラジオ放送、有線音楽及びラウドスピーカーのようなオーディオ信号の送信に必要なネットワークサービス。

7.5.2.5 7.5.2.5.0 相互連絡サービス

その目的地に到達するために、送信者の地域で生ずる通信が他の送信者のネットワークを経由しなければならない場合のある送信者から他の送信者へのネットワークサービス。

7 5 2 6 7 5 2 6 0 統合通信サービス

ユーザーが音声、データ及びイメージを同時又は交互に送信することができるような地点対地点又は複数地点の民間ネットワークサービス。この種のサービスは高周波容量、及び変わりつつある交通パターンを収容する弾力的な、顧客管理のネットワーク再配置を提供する。

7 5 2 9 その他の通信サービス

7 5 2 9 1 案内サービス

電子案内の利用により人を電話に呼び出すもの。この枝分類には音調、音声及びデジタル表示案内サービスが含まれる。

7 5 2 9 2 通信会議サービス

一方通行又は双方通行の相互ビデオ会議を開くために必要なネットワーク及び関連サービス。

7 5 2 9 9 他に分類されないその他の通信サービス

他に分類されない通信サービス。この分類には移動海上通信及び移動空中対地上通信サービスが含まれる。

7 5 3 ラジオ及びテレビケーブルサービス

7 5 3 0 7 5 3 0 0 ラジオ及びテレビケーブルサービス

ケーブルを経由したラジオ及びテレビプログラムのパッケージサービス。この枝分類には基本サービスと「有料TV (pay-TV)」サービスの両方が含まれる。

7 5 4 通信関連サービス

7 5 4 1 7 5 4 1 0 装置レンタルサービス

通信ターミナル装置のリース又はレンタルサービス（一般には月定額料金）。

7 5 4 2 7 5 4 2 0 装置販売サービス

通信ターミナル装置の小売又は卸売。

7 5 4 3 7 5 4 3 0 接続サービス

顧客の構内を送信業者の施設に接続することによる通信ネットワークサービスへのアクセスの提供。

7 5 4 4 7 5 4 4 0 コンサルティングサービス

通信及び電気通信に関連するビジネス及び団体に対するアドバイス及び支援。

7 5 4 4 7 5 4 5 0 通信設備保守サービス

料金又は契約ベースでの通信及び通信関連成果物の保守サービスの提供。

設備の保守にはモデム、多重放送、地上ステーション、マイクロコンピュータ、周辺装置、テレックスターミナル、電話などが含まれる。

7 5 4 9 7 5 4 9 0 他に分類されないその他の通信サービス

他の送信業者に提供するオペレーターサービス、顧客スポンサーサービスのための見積及び集金サービスなど他に分類されない通信関連サービスの提供。

セクション 8 ビジネスサービス；農業、鉱業及び製造業サービス

区分 8 1 金融仲介サービス及び補助サービス

8 1 1 保険及び年金基金サービスを除く金融仲介サービス

保険又は年金基金への資金融資目的以外の資金の獲得及び再配分に関連するサービス。

8 1 1 1 金銭融資仲介サービス

預金の形態での資金獲得に関連するサービス（例えば貨幣条件で定められている基金）。

8 1 1 1 1 中央銀行の預金サービス

中央銀行によって提供されるサービスで、金融機関の間の清算に用いられる預金の設定を行い、及び政府に対する銀行業者として行動するもの。

8 1 1 1 2 中央銀行の監督サービス

中央銀行によって提供されるサービスで、銀行操業の監督を行う。

8 1 1 1 3 中央銀行の準備金管理サービス

中央銀行によって提供されるサービスで、一国の交換準備金を保有する。

8 1 1 1 4 中央銀行の通貨発行サービス

中央銀行によって提供されるサービスで、当該国の通貨を発行し、管理する。

8 1 1 1 5 大規模な預金サービス

大規模な預金設定サービス、特に他の金融機関からの預金設定サービス。

8 1 1 1 6 その他の銀行預金サービス

人、会社などのための銀行預金サービス。

8 1 1 1 7 中央銀行以外の通貨発行サービス

中央銀行以外の通貨発行サービス。

8 1 1 1 9 その他の預金サービス

人、会社などのための銀行以外の預金サービス。

8.1.1.2 8.1.1.2.0 金融リースサービス

リースサービスで、その期間が資産の寿命をカバーし、その賃借人がその利用のすべての恩恵を獲得し、その所有に関連するリスクをすべて引き受ける。

除外：営業リースサービスは、リース商品にしたがって区分8.3に分類される。

8.1.1.3 その他のクレジット供与サービス

金銭仲介を行わない機関によるローン供与サービス。

8.1.1.3.1 抵当ローンサービス

土地や資産の特定資産が保証物として用いられるローン供与サービス。

8.1.1.3.2 個人の分割払いローンサービス

消費者クレジット、特に商品及びサービスへの経常的な支出に融資するためのサービス。

8.1.1.3.3 クレジットカードサービス

プラスチックカード又は金属片を用いた販売クレジットの供与による生産物の購入のための融資サービス。

8.1.1.3.9 その他のクレジットサービス

金銭仲介を行わない機関によるその他の貸付サービス。

8.1.1.9 保険及び年金基金サービス以外のその他の金融仲介サービス

ローン以外の資金を配分することに主として関連するその他の金融仲介サービス。

8.1.1.9.1 クローズ型投資信託

会社による投資信託サービスで、その当該資本は株保有者によって募集され、その投資は主として株や政府債に向けられる。

8.1.1.9.2 財産ユニット信託サービス

投資サービスで、その「ユニット」で募集される金銭は管理会社により財産に投資される。

8.1.1.9.3 オープン型投資及びその他のユニット信託サービス

投資サービスで、その「ユニット」で募集される金銭は管理会社により金融資産に投資される。ユニット所有者は管理会社の株保有者ではない。

8.1.1.9.9 他に分類されない仲介サービス

持株会社のサービス及び証券会社による自前の取引サービス。

812 強制社会保険サービスを除く保険（再保険を含む）及び年金基金サービス。

貯蓄的要素の有無にかかわらず、長期又は短期リスクの保険契約サービス。

除外：強制社会保険サービスはグループの913に分類される。

8121 生命保険及び年金基金サービス

81211 生命保険サービス

保険契約サービスで、利益の有無にかかわらず保険証券保有者の死亡又は契約期間の終了による支払。

81212 年金及び終身年金サービス

経済活動期間中、年金制度に支払われた負担金にしたがって退職後年金所得を提供する保険契約サービス。年金基金管理サービスも含まれる。

8129 生命保険以外の保険サービス

81291 災害及び健康保険サービス

保険契約者の災害又は疾病のための経費を支弁する保険契約サービス。

81292 自動車保険サービス

自動車の運転による保険契約者の債務に対する保険契約サービス、及び保険契約者によって所有される自動車の損害又はロスのうち、いくつかの種類のものに対する保険契約サービス。

81293 海上、飛行及びその他の交通保険サービス

陸上、水上又は航空交通に関連する保険契約サービスで、交通設備又は荷物が被るリスクをカバーする。

81294 貨物保険サービス

貨物の損害又は完全な損失をカバーする保険契約サービスで、交通に関係したもの以外のリスク、例えば国際的な取引・保管・ストライキにおける政治的リスクのためのもの。

81295 火災及びその他の財産の損害保険サービス

火災、盗難及びその他のリスクによる商用財産又は個人財産の損害をカバーする保険契約サービスで、世帯保険に関連するサービス及び自動車保険、航空機保険、小規模船舶保険及び家畜保険を含む。

81296 金銭損失保険サービス

ビジネスの負債から生ずる金銭上の損失に対して保険契約者を守る保険契約サービス。

81297 一般的な債務保険サービス

第三者のリスク、すなわち第三者に支払うべき公的負債に対して保険契約者を守る保険契約サービス。

81299 他に分類されないその他の保険サービス

他に分類されないリスクに対する保険契約者を守る保険契約サービス。

813 金融仲介業に対する補助サービスー保険及び年金基金に対する以外のもの

金融仲介業に極めて密接に関係する（補助的）サービスだが、それ自体金融仲介機能を構成しないもの。

8131 金融市場の管理に関するサービス

行政当局以外の金融市場（証券取引所、株式市場、商品取引所など）の運営及び監督。

81311 金融市場の運営サービス

証券及び商品の交換機能に必要なスペースとかその他の施設を提供するサービス。

81312 金融市場の法令サービス

金融市場におけるルール及び規則を監視し、施行するサービスで、預金・ローン及び個々の法人並びに証券市場及び参加者に関係するもの。

81319 その他の金融市場管理サービス

証券及び商品の所有者、ブローカー又はディーラーに対する他に分類されない管理サービス、例えば証券監視サービス、金融情勢の報告サービス、及びその他の市場管理サービス。

8132 証券市場に関連するサービス

証券市場におけるビジネス取引に関連するサービスで、その管理に関係するものではない。

81321 証券の仲介サービス

証券の売買に従事する二つ以上の当事者間を仲介するサービス。

81322 証券発行及び登録サービス

証券の発行及び登録に関連する管理サービス、例えば株又は債券の発行に関連するもの。

81323 有価証券類の管理サービス

有価証券類の内容についての決定を含め、顧客のための有価証券類の管理サービス。

除外：顧客のための決定を伴わない金融計画に関するアドバイスサービスは枝分類の

81332「金融コンサルタントサービス」に分類される。

81329 証券市場に関連するその他のサービス

記録又は電子メディアによる株相場の情報サービス及び情報の普及サービス。他に分類されない証券市場に関連するその他のサービス。

8133 その他の金融仲介補助サービス

81331 ローン仲介サービス

ローンの提供及び容認に従事する二つ以上の当事者間の仲介サービス。

81332 金融コンサルタントサービス

金融アドバイザー、抵当アドバイザー、商品取引所などによって提供される金融アドバイスサービスで、顧客に対し金融問題、例えば株式市場投資や個人的な金融計画などについてのアドバイスサービス。

除外：有価証券管理サービスは枝分類の81323に分類される。

保険及び年金問題に関するアドバイスサービスは枝分類の81402「保険及び年金コンサルタントサービス」に分類される。

税問題に関するアドバイスサービスは分類の8630「税サービス」に分類される。金融管理コンサルタントサービス（事業税を除く）は枝分類の86502に分類される。

81333 外貨為替サービス

外国為替当局などによって提供される外貨交換サービス。

81334 硬貨及び通貨の梱包サービス

造幣局からの輸送、金融仲介業相互間の輸送、及びそれに引き続く流通のための硬貨や通貨の梱包サービス。

除外：硬貨の小売販売に付随する硬貨梱包サービスは枝分類の63292「時計、腕時計及び宝石小売販売」に分類される。

8 1 3 3 9 他に分類されないその他の金融仲介補助サービス

他に分類されないその他の金融仲介補助サービス、例えば貨幣政策の実施に関連するサービスなど。

8 1 4 8 1 4 0 保険及び年金基金の補助サービス

保険及び年金基金の管理に密接に関連するサービス。

8 1 4 0 1 保険の仲介及び代理サービス

保険会社とその顧客との間の仲介サービス。

8 1 4 0 2 保険及び年金コンサルタントサービス

営業又は個人の保険契約に関し、事業所又は個人にアドバイスサービスを行うもので、年金問題に関するサービスを含め、利益の有無を問わない。

8 1 4 0 3 海損及び損失の調整サービス

(「海損」-Averageは船舶又は貨物の部分的損失をカバーするための海上保険において用いられる。) 保険の請求の評価及び調整サービス。

8 1 4 0 4 保険数理サービス

保険のリスク及び手数料の計算サービス。

8 1 4 0 5 財産救助管理サービス

海難救助管理サービス以外の財産救助管理サービス。

8 1 4 0 9 その他の保険及び年金基金の補助サービス

保険仲介の規制及び監視サービス。

除外：年金基金管理サービスは枝分類の 8.1.2.1.2 「年金及び終身年金サービス」に分類される。

区分 8 2 不動産サービス

8 2 1 8 2 1 0 所有又はリース財産を含む不動産サービス

8 2 1 0 1 所有又はリースの居住財産を含むレンタル又はリースサービス

所有者又はリース提供者による居住財産の他人に対するレンタル又はリースサービス。例えば、住宅、フラット、アパート、多重用途のビルで主として住宅や移動住宅敷地のもの。

除外：ホテル営業、モーテル、貸し部屋、学校の宿舎、キャンプ場及びその他の宿泊場所によって提供される宿泊サービスはグループの 6 4 1 「ホテル及びその他の宿泊サービス」に分類される。

8 2 1 0 2 所有又はリースの非居住財産を含むレンタル又はリースサービス

所有者又はリース提供者による産業用、商業用あるいはその他の非居住用ビル又は財産の他人に対するレンタル又はリースサービス。例えば、工場、オフィスビル、倉庫、劇場及び多重用途のビルで主として非居住用のビルとか農業、林業及び同種の財産、並びに鉱物又はオイルの探掘のための土地など。

8 2 1 0 3 居住用ビル及び土地の販売

自らの判断による居住用ビルや土地の販売で、その場合、販売は販売者の営業用在庫の販売として扱われるもので、その販売が固定資産の処分としての財産の売却ではないこと。居住用財産の例としては土地付き住宅、土地付き複数住居ビル、そのビルの中の個々の居住単位（例えば個々のアパートやコンドミニアム）などがある。これらの財産は借財か自由保有財のいずれかである。自らの判断による居住用ビルで、それが販売者のために建設業者との契約によって建設され、販売者による営業用在庫として扱われるものの販売が含まれる。

除外：販売者によって物理的に建設された財産の売却はグループの 5 1 2 「ビルの建設工事」に分類される。

8 2 1 0 4 居住用空き地の販売

自らの判断による居住用空き地の販売で、その場合、販売は販売者の営業用在庫の販売として扱われるもの。空き地には再分割された空き地も含まれ、またその販売には販売者により物理的に再分割した空き地も含まれる。

8 2 1 0 5 非居住用ビル及び土地の販売

自らの判断による非居住用ビルや土地の販売で、その場合、販売は販売者の営業用在庫の販売として扱われるもので、その販売が固定資産の処分としての財産の売却ではないこと。非居住用財産の例としては工場、オフィスビル、倉庫、劇場、及び多重用途のビルで主として非居住用のビルとか農業、林業及び同種の財産、並びに鉱物又はオイルの採掘のための土地など。これらの財産は借財か自由保有財のいずれかである。自らの判断による非居住用ビルで、それが販売者のために建設業者との契約によって建設され、販売者による営業用在庫として扱われるものの販売が含まれる。

除外：販売者によって物理的に建設された財産の売却は分類の 5 1 2 「ビルの建設工事」に分類される。

8 2 1 0 6 非居住用空き地の販売

自らの判断による非居住用空き地の販売で、その場合、販売は販売者の営業用在庫の販売として扱われるもの。空き地には再分割された空き地も含まれ、またその販売には販売者により物理的に再分割した空き地も含まれる。

8 2 2 8 2 2 0 料金又は契約ベースでの不動産サービス

8 2 2 0 1 料金又は契約ベースでの居住用財産の管理サービス

料金又は契約ベースでの住宅及びその他の居住用財産の管理サービス（賃貸、リース又は鑑定を含む）。複数単位アパートビル（又は主として居住用に用いられる複数用途のビル）や居住用移動住宅地の管理サービスも含まれる。

8 2 2 0 2 料金又は契約ベースでの非居住用財産の管理サービス

料金又は契約ベースでの産業用及び商業用財産、劇場、主として非居住用に用いられる複数用途ビルなどの管理サービス（賃貸、リース又は鑑定を含む）。料金又は契約ベースでの農業、林業及び同種の財産に関する管理サービスも含まれる。

8 2 2 0 3 料金又は契約ベースでの居住用ビル及び土地の販売

料金又は契約ベースでの住宅、フラット、アパートビル及びその他の居住用財産の販売。

8 2 2 0 4 料金又は契約ベースでの居住用空き地販売

料金又は契約ベースでの居住用空き地の販売。

8 2 2 0 5 料金又は契約ベースでの非居住用ビル及び土地の販売

料金又は契約ベースでの非居住用ビル及び土地、例えば事務所、工場、店舗など。

8 2 2 0 6 料金又は契約ベースでの非居住用空き地の販売

料金又は契約ベースでの非居住用空き地の販売。

区分 8 3 操作員付きでないリース又はレンタルサービス

8 3 1 8 3 1 0 操作員付きでない機械及び設備のリース又はレンタルサービス

除外：純粋に金融サービスベース（すなわち金融リース）での個人及び家庭用品の機械及び設備のリースサービスは枝分類の 8 1 1 2 0 「金融リースサービス」に分類される。

8 3 1 0 1 運転手付きでない個人用自動車のリース及びレンタルサービス

運転手付きでない個人用自動車及びステーションワゴンで、主として人の輸送用に設計されたもののリース、ハイヤー及びレンタルサービス。

除外：運転手付きの個人用自動車のレンタル又はハイヤーは枝分類の 7 1 2 2 2 「運転手付き旅客用自動車のレンタルサービス」に分類される。

8 3 1 0 2 運転手付きでない貨物輸送車のリース又はレンタルサービス

運転手付きでない貨物輸送車で、主として商品の輸送用に設計されたもの（例えばセミトレーラー、トラック、ローリー、荷物用バン及び大衆乗物）のレンタル、ハイヤー又はリースサービス。

除外：運転手付きの貨物車のレンタル又はハイヤーは枝分類の 7 1 2 4 0 「運転手付き商業貨物車のレンタルサービス」に分類される。

8 3 1 0 3 運転手付きでない船舶のリース又はレンタルサービス

運転手付きでないボート、船及びホーバークラフトのレンタル、ハイヤー又はリースサービスで、主として旅客及び貨物の運搬用に設計されたもの。

除外：運転手付きの海上船のレンタル、ハイヤー又はリースは枝分類の 7 2 1 3 0 「運転手付きのレンタルサービス」に分類される。

運転手付きの海上船以外の船のレンタル、ハイヤー又はリースは枝分類の 7 2 2 3 0 「運転手付き海洋以外の船舶のレンタルサービス」に分類される。

娯楽用の船のレンタル、ハイヤー又はリースは枝分類の 8 3 2 0 4 「娯楽及びレジャー設備のリース又はレンタルサービス」に分類される。

8 3 1 0 4 運転手付きでない航空機のリース又はレンタルサービス

運転手付きでない航空機（ヘリコプター、飛行機など）のレンタル、ハイヤー又はリース。

除外：運転手付きの航空機のレンタル又はハイヤーサービスは枝分類の7 3 4 0 0「操縦士付き航空機のレンタルサービス」に分類される。

気球、飛行船、グライダー、ハンググライダーのレンタル、ハイヤー又はリースサービスは枝分類の8 3 2 0 4「娯楽及びレジャー設備のリース又はレンタルサービス」に分類される。

8 3 1 0 5 運転手付きでないその他の陸上輸送設備のリース又はレンタルサービス 運転手付きでないその他の陸上輸送設備のレンタル、ハイヤー又はリースサービス。鉄道車輛、スノーモービル、一般大衆輸送車（例えばバス）、オートバイ、キャラバン及びキャンパーなどのレンタルサービスが含まれる。

除外：運転手付きの一般大衆輸送車のレンタル又はハイヤーサービスは枝分類の7 1 2 2 3「運転手付きバス及びコーチのレンタルサービス」に分類される。

8 3 1 0 6 運転手付きでない農業用機械及び設備のリース又はレンタルサービス

運転手付きでない農業用機械及び設備のレンタル、ハイヤー又はリースサービス。農業用トラクター及び農具、種子及び種植付け機、収穫機、刈取り機及び仕分け機などのレンタルサービスが含まれる。

除外：運転手付きの農業用機械及び農具のレンタル又はハイヤーサービスは枝分類の8 8 1 1 0「農業に付随するサービス」に分類される。

8 3 1 0 7 運転手付きでない建設用機械及び設備のリース又はレンタルサービス

運転手付きでない建設用機械及び設備のレンタル、ハイヤー又はリースサービス。建設用トラクター、地ならし用トラクター、道路地ならし機、蒸気ローラー、ブルドーザー、開墾機、積み込み機などのレンタルサービスが含まれる。

除外：運転手付きの建設用機械及び設備のレンタル又はハイヤーサービスは枝分類の5 1 8 0 0に分類される。

83108 オペレーター付きでない事務用機械及び設備（コンピュータを含む）のリース又はレンタルサービス

オペレーター付きでない事務用機械及び設備（コンピュータを含む）のレンタル、ハイヤー又はリース。あらゆる種類の事務用機械及び設備、例えば複写機、タイプライター、ワープロ；会計機及び設備、例えば電子会計機、現金レジスター、その他計算機能を備えた機械；計算機及び設備、例えば自動データ処理機、中央処理ユニット、周辺装置及び磁気又は光学読み取り機などのレンタルサービスが含まれる。

除外：オペレーター又は管理付きコンピュータやコンピュータ関連設備のレンタル又はハイヤーサービスはグループの843「データ処理サービス」に分類される。

時間ベース又は時間分割ベースでのコンピュータのレンタルサービスは枝分類の84330「時間分割サービス」に分類される。

83109 オペレーター付きでないその他の機械及び設備のリース又はレンタルサービス

オペレーター付きでないその他の機械及び設備のレンタル、ハイヤー又はリース。電氣的・非電氣的を問わず、あらゆる種類の機械で一般には産業によって投資財として用いられるもの、例えばエンジンやタービン、機械工具、鉱山及び石油設備；商業用ラジオ、テレビ及び通信設備；専門的、科学的測定機及び調整機器；その他の商業用及び産業用機械。

832 8320 個人及び家庭用品のリース又はレンタル

83201 テレビ、ラジオ、ビデオカセットレコーダー及び関連設備とアクセサリ

あらゆる種類の家庭娯楽用電気及び電子設備で、例えばステレオシステム、テーブルデッキ、テレビ、ラジオ、ビデオカセットレコーダー及び同種の設備などのレンタル又はハイヤーサービス。録音済みレコード、音響カセット、CD及び同種のアクセサリも含まれる。

83202 ビデオテープのリース又はレンタルサービス

主として家庭娯楽用の設備に用いられる録音済みビデオカセットのレンタル又はハイヤーサービス。

83203 家具及びその他の世帯用機器のリース又はレンタルサービス

家具（マットレス及びマットレス台を含む）及び電気機器・電気機器以外を問わない世帯用機器、例えば冷蔵庫、洗濯機、クーラー、扇風機、トースター、ミキサー、台所用品及び食器などのレンタル又はハイヤーサービス。

8 3 2 0 4 娯楽及びレジャー設備のリース及びレンタルサービス

自転車、雪スキー、気球、飛行船、グライダー、ハンググライダー、水上スポーツ設備（例えばサーフィン板、娯楽船、水上スキーなど）、その他のスポーツ設備（例えばゴルフクラブ、ト
ラック競技・ラケットゲームなどのための設備、アイススケート）、乗馬のような娯楽及びレ
ジャー設備のレンタル又はハイヤーサービス。

8 3 2 0 9 その他の個人又は家庭用品のリース又はレンタルサービス

衣料、履き物；カメラ、双眼鏡及びその他の光学用品；時計、腕時計；宝石及び関連用品；楽
器などその他の個人又は家庭用品のレンタル又はハイヤーサービス。

区分 8 4 コンピュータ及び関連サービス

8 4 1 コンピュータハードウェアの設置に関連するコンサルタントサービス

8 4 1 0 8 4 1 0 0 コンピュータハードウェアの設置に関連するコンサルタントサービス

コンピュータハードウェア（すなわち物理的設備）及びコンピュータネットワークの設置に関
連する顧客支援サービス。

8 4 2 ソフトウェア作成サービス

ソフトウェアの開発と作成に係るコンサルタントサービスを含むあらゆるサービス。‘ソ
フトウェア’という用語はコンピュータを作動させ、対話させるために必要な指令セットと定義
される。様々なプログラムが特定のアプリケーションのために開発され、そしてユーザーは利用
できる既存プログラム（パッケージプログラム）を選択し、特別の要請（特別仕様ソフトウェ
ア）のためにプログラムを開発し、あるいはこれらの両者を組み合わせて用いるであろう。

8 4 2 1 8 4 2 1 0 システム及びソフトウェアコンサルティングサービス

データ処理システム及びアプリケーションの開発に先立つ一般的なサービス。管理サービスと
か、プロジェクトサービスなど。

8 4 2 2 8 4 2 2 0 システム分析サービス

分析サービスには顧客の要請の分析、機能の特定化、チームの設定などが含まれる。プロジェ
クト管理、技術的調整及び総合、システム設計の定義なども含まれる。

✓ 8 4 2 3 8 4 2 3 0 システムデザインサービス

デザインサービスには方法論、品質保証、既存ソフトウェアパッケージ又は新技術の選択など
が含まれる。

✓ 8424 84240 プログラミングサービス

プログラミングサービスで、実行段階すなわちプログラムを書き、誤りを見付け、テストを行い、ドキュメントを作成することなどを含む。

あつちのシステム・エンジニア

✓ 843 データ処理サービス

8431 84310 インプットサービス

データのインプットサービスで、キーパンチ、光学式読み取り又はその他の方法によるデータエントリー。

8432 84320 データ処理及び集計サービス

データ処理及び集計サービス、コンピュータ計算サービス、及びコンピュータタイムのレンタルサービスなど。

8433 84330 時間分割サービス

このサービスは84320と同じ種類のサービスと見られる。コンピュータタイムだけが購入されるもの；もしコンピュータ設置場所から購入されるならば、通信サービスも同時に購入される。データ処理ないし集計サービスもまたサービス機関から購入されるであろう。両方とも、当該サービスは時間分割で処理される。したがって84320と84330の間には明確な区別がない。

8439 84390 その他のデータ処理サービス

契約により顧客の設備のフル活動を管理するサービス：コンピュータ室の環境の品質管理サービス；コンピュータ設備セットのコンビネーション管理サービス；コンピュータの工程の流れと配分の管理サービス。

844 データベースサービス

8440 84400 データベースサービス ✓

主として構築されたデータベースから通信ネットワークを経由して提供されるあらゆるサービス。

除外：データ及びメッセージ送信サービス（例えばネットワークオペレーションサービス、付加価値ネットワークサービスなど）は分類の7523「データ及びメッセージ送信サービス」に分類される。

データベースからの情報検索に基づく記録サービスは枝分類の96311「図書館サービス」に分類される。

8 4 5 コンピュータを含む事務機械及び設備の保守及び修理

8 4 5 0 8 4 5 0 0 コンピュータを含む事務機械及び設備の保守及び修理
事務機械、コンピュータ及び関連設備の保守及び修理サービス。

8 4 9 その他のコンピュータサービス

8 4 9 1 8 4 9 1 0 データの調製サービス

データ処理サービスを含まない顧客のためのデータ調製サービス。

8 4 9 9 8 4 9 9 0 他に分類されないその他のコンピュータサービス

他に分類されないその他のコンピュータサービス、例えば依頼主のスタッフの訓練サービス及びその他の専門的コンピュータサービス。

区分 8 5 研究と開発サービス

研究と開発サービスは、自然科学又は社会科学の様々な分野における三つの局面の R & D、すなわち基礎研究、応用研究及び実験開発で達成された科学の進歩から構成される。R & D サービスはそれが関係する学問分野によってグループ、クラス及び下位のクラスに分類される。

8 5 1 8 5 1 0 自然科学及び工学における研究と実験開発サービス

8 5 1 0 1 物理学における研究と実験開発サービス

熱、光、電磁気、天文学などを含む物理学における研究と実験開発サービス。

8 5 1 0 2 化学及び生物学における研究と実験開発サービス

触媒、醗酵、動物及び植物の生理及び生態、微生物などの研究と実験開発を含む化学及び生物学の研究と実験開発サービス。

8 5 1 0 3 工学及び技術における研究と実験開発サービス

鑄造、金属、機械、電気、通信、船舶、航空機、土木工学、建設、情報などの応用科学及び技術の研究と実験開発を含む工学及び技術の研究と実験開発サービス。

8 5 1 0 4 農業科学における研究と実験開発サービス

農業、果樹業、林業、畜産業、漁業などの研究と実験開発を含む農業科学の研究と実験開発サービス。

8 5 1 0 5 医学及び薬学における研究と実験開発サービス

病気の治療、予防衛生、薬学などの研究と実験開発を含む医学の研究と実験開発サービス。

8 5 1 0 9 その他の自然科学の研究と実験開発サービス

その他の自然科学の研究と実験開発サービス。

8 5 2 8 5 2 0 社会科学及び人文科学の研究と実験開発

8 5 2 0 1 人文科学、社会学及び心理学の研究と実験開発サービス

文学、哲学、歴史、福祉、教育、心理学などの研究と実験開発を含む人文学、社会学及び心理学の研究と実験開発サービス。

8 5 2 0 2 経済学の研究と実験開発サービス

経済理論、事業経営、財政、統計などの研究と実験開発を含む経済学の研究と実験開発サービス。

8 5 2 0 3 法律の研究と実験開発サービス

公法、市民法などの研究と実験開発を含む法律の研究と実験開発サービス。

8 5 2 0 4 語学及び言語学の研究と実験開発サービス

言語の構造及び分布、外国語などの研究と実験開発を含む語学及び言語学の研究と実験開発サービス。

8 5 2 0 9 その他の社会科学及び人文科学の研究と実験開発サービス

その他の社会科学及び人文学の研究と実験開発サービス。

8 5 3 学際的研究と実験開発サービス

8 5 3 0 8 5 3 0 0 学際的研究と実験開発サービス

環境科学、教育工学、人類地理学などに関する研究、実験開発サービスを含む学際的科学に関する研究と実験開発サービス。

区分 8 6 法律、会計、検査及び簿記サービス；税務サービス；マーケットリサーチ及び世論調査サービス；経営及びコンサルティングサービス；建築、土木工学及びその他の技術サービス

8 6 1 法律サービス

8 6 1 1 様々な法律分野における法律アドバイス及び代理サービス

8 6 1 1 1 刑法に関する法律アドバイス及び代理サービス

訴訟手続の法律アドバイス及び代理、並びに刑法に関する法務書類の代書サービス。一般にこのことは、刑事事件の場合、法廷で顧客を弁護することを意味する。しかしながら、民間弁護士が政府によって有料ベースで雇われる場合、刑事事件の告発者として行動することもあり得る。ここには法廷における事件の弁護と法廷外での法律業務の両方が含まれる。後者には犯罪事件の準備のための研究その他の業務（例えば法律書類の研究、証人とのインタビュー、警察の報告書その他の報告書の検討など）、及び刑法に関する訴訟終了後の業務の履行などが含まれる。

8 6 1 1 9 その他の法律分野に関する裁判手続の法律アドバイス及び代理サービス

訴訟手続の法律アドバイス及び代理、並びに刑法以外の法律に関する法務書類の代書サービス。代理サービスは、顧客に代わって告発者として行動する場合と、告発から顧客を弁護する場合の両方から成っている。法廷における事件の弁護と法廷外での法律業務の両方が含まれる。後者には犯罪事件の準備のための研究その他の業務（例えば法律書類の研究、証人とのインタビュー、警察の報告書その他の報告書の検討など）、及び刑法以外の法律に関する訴訟終了後の業務の履行などが含まれる。

8 6 1 2 8 6 1 2 0 準法廷、委員会などの法令手続における法律アドバイス及び代理訴訟手続の法律アドバイス及び代理、並びに法令手続に関する法務書類の代書サービス。一般にこのサービスには、法令機関（例えば行政裁判）において顧客を代理することが含まれる。この業務は法廷以外の当局において事件の弁護を行う場合と、関連する法律業務を行う場合の両方から成っている。後者には裁判事件以外の事件の準備のための研究その他の業務（例えば法律書類の研究、証人とのインタビュー、報告書の検討など）、及び刑法以外の法律に関する訴訟終了後の業務の履行などが含まれる。

8 6 1 3 8 6 1 3 0 法務書類及び証明サービス

法務書類の準備、作成及び証明サービス。このサービスには、書類の作成又は証明に必要な様々な仕事のアドバイスの提供と実施を含む多くの法律関連サービスが含まれる。遺書、婚約書、取引契約、ビジネス証書などの作成が含まれる。

8619 86190 その他の法的アドバイス及び情報サービス

依頼人の法的権利及び義務に関するアドバイスサービス、及び他に分類されない法律事項に関する情報の提供。未完捺印証書、財産問題の解決などのサービスが含まれる。

8.6.2 会計、検査及び簿記サービス

8.6.2.1 会計及び検査サービス

8.6.2.1.1 財務検査サービス

当該機関の財務報告が特定日における状態を正しく表しているかどうか、また一般に認められた会計原則にしたがって当該日に終わる機関の業務結果を正しく表しているかどうかについての意見を述べるため、当該機関の会計記録及びその他関連証拠書類を検査するサービス。

8.6.2.1.2 決算チェックサービス

年次及び中間の財務諸表その他の決算書類のチェックサービス。チェックの範囲は検査よりも狭く、したがって保証のレベルは検査よりも低い。

8.6.2.1.3 財務諸表の作成サービス

依頼人から提供された情報に基づき、財務諸表を作成するサービス。財務諸表の正確性に関する保証は与えられない。財務諸表作成の一環として単一料金で提供される事業税の計算サービスはここに含まれる。

除外：別個に行われる事業税の計算サービスは枝分類の8.6.3.0.2「事業税計算及びチェックサービス」に分類される。

8.6.2.1.9 その他の会計サービス

証明、評価、各種様式の作成サービスなど他の会計サービス。

8.6.2.2 8.6.2.2.0 税申告を除く簿記サービス

金銭又は何等かの測定単位における営業取引を帳簿に分類し、記録する簿記サービス。

除外：税申告に関する簿記サービスは枝分類の8.6.3.0.2「事業税の計算及びチェックサービス」に分類される。

8.6.3 8.6.3.0 税サービス

8.6.3.0.1 事業税の調製及びコンサルティングサービス

企業の利益に課せられる所得税の負担を最小限にするため、法律が許すあらゆる給与や給付を考慮しつつ、当該業務をどのように調製すればよいかを企業にアドバイスするサービス。

除外：同種のアドバイスサービスだが、依頼人の様々な申告書や報告書の作成又はチェックサービスは枝分類の8.6.3.0.2「事業税の計算及びチェックサービス」に含まれる。

8 6 3 0 2 事業税の計算及びチェックサービス

所得税法及び同規則に準拠しつつ、企業のために必要な申告書及び報告書を作成し、又はチェックし、並びにもし税当局から論争されたならばこれを弁護するサービス。税計画及び管理サービスも含まれるであろう。

除外：申告書及び報告書の作成又はチェックサービスを含まない税計画のアドバイスサービスは枝分類の8 6 3 0 1「事業税の調製及びコンサルティングサービス」に含まれる。

8 6 3 0 3 個人税の計算及び調製サービス

法律が許すあらゆる給与や給付を考慮しつつ、個人の収入に課せられる所得税の負担を最小限にするための方法について個人にアドバイスし、並びに税法及び同規則に準拠しつつ、必要な申告書及び報告書を作成するサービス。

8 6 3 0 9 その他の税関連サービス

所得税以外の税の調製及び管理について当該企業を支援し、法律によって要請されているあらゆる書類を作成するサービス。

8 6 4 8 6 4 0 マーケトリサーチ及び世論調査サービス

8 6 4 0 1 マーケトリサーチサービス

市場における当該機関の生産物の展望と成績に関する情報を得るために行われる調査。ここには市場分析（市場の規模及びその他の特徴）や消費者行動及び好みの分析—そのためには個人面接、電話、郵送調査、時系列データなどが利用される—が含まれる。産業の分析、計量経済モデルの構築、人口学的分析など商品生産物に係わらない経済及び社会情報分析はここに含まれる。

除外：世論調査サービスは枝分類の8 6 4 0 2に分類される。

8 6 4 0 2 世論調査サービス

社会、経済、政治及びその他の問題に関する世論情報を得るために行われる調査サービス。世論調査は典型的には電話インタビューによって行われるが、個人面接や郵送調査が利用される場合もある。

除外：消費者行動や好みに関する情報を集めるために行われる同種の調査は枝分類の8 6 4 0 1「マーケトリサーチサービス」に含まれる。

865 8650 経営コンサルティングサービス

86501 一般経営コンサルティングサービス

経営政策及び戦略並びに当該機関全般の計画、組織化及び管理についてのアドバイス、指導及び経営支援サービス。具体的に述べれば、一般経営コンサルティングは次の任務の一つ又は組合せを担う：政策の立案、当該機関、法的法人、戦略的事業計画に最も効果的に合致する組織体制（政策決定システム）、経営情報システムの決定、経営報告書及び管理書の開発、事業開始計画、経営監査、利潤向上プログラムの開発、及び当該機関の高級管理者に特に関心のあるその他の事項。

86502 財務管理コンサルティングサービス（事業税を除く）

資本及び流動資産の管理、適切な資本構成の決定、資本投資案の分析、会計システム及び予算管理の開発、合併及び吸収に先立つ事業分析など、財務的性質の決定分野に関するアドバイス、指導及び経営支援サービス。通常金融仲介業によって提供される短期有価証券管理に関するアドバイスサービスは除かれる。

86503 販売管理コンサルティングサービス

販売戦略及び販売行動に関するアドバイス、指導及び運営支援サービス。販売コンサルティングの任務は次の一つ又は組合せの役割を担う：販売戦略の分析及び立案、顧客サービス及び価格政策の立案、販売管理及びスタッフの訓練、流通チャンネルの体系（卸売販売業者か、あるいは直接小売業者、ダイレクトメール、スーパーなど）、流通プロセスの体系、包装デザイン及びその他販売戦略や販売行動に関連する事柄。

86504 人的資源管理コンサルティングサービス

人的資源に関するアドバイス、指導及び運営支援サービス。人的資源コンサルティングの任務は次の一つ又は組合せの役割を担う：構成員の役割の検査、人的資源政策の開発、人的資源計画、募集手続、積極化及び報酬戦略、人的資源の開発、労使関係、サボタージュ管理、功績評価及びその他の人的資源管理機能に関連する事柄。

86505 生産管理コンサルティングサービス

生産性を向上させ、生産コストを低減させ、そして製品の品質を向上させる方法に関するアドバイス、指導及び運営支援サービス。生産管理の任務は次の一つ又は組合せの役割を担う：生産工程における資材の有効活用、在庫管理及び調整、品質管理基準、時間及び行動の研究、業務及び仕事の方法、功績基準、安全基準、事務所管理、生産管理に関する計画、設計その他関連する事項。通常、土木工事コンサルティング会社によって提供される設備のレイアウトや産業工程のアドバイスサービス及び設計は除かれる。

8 6 5 0 6 広報サービス

一般大衆、政府、投票者、株保有者及びその他の人・機関に対し、当該組織又は個人のイメージ及び関係を改善させる手法に関するアドバイス、指導及び運営サービス。

8 6 5 0 9 その他の経営コンサルティングサービス

その他の事項に関するアドバイス、指導及び運営サービス。これらのサービスには産業開発コンサルティングサービス、観光開発コンサルティングサービスなどが含まれる。

8 6 6 8 6 6 0 経営コンサルティングに関するサービス

8 6 6 0 1 建設のため以外のプロジェクト管理サービス

依頼人に代わって当該プロジェクトを作成し、運営し、完成させる観点での資源の調整及び監督サービス。プロジェクト管理サービスには予算化、会計及びコスト管理、調達、時間配分計画及びその他の運営条件、下請業務の調整、検査及び品質管理などが含まれる。これらのサービスには経営管理サービスのみが含まれ、実施スタッフサービスは除かれる。

除外：建設プロジェクト管理サービスは分類の8 6 7 1「建築サービス」、8 6 7 2「土木技術サービス」、総合サービスについては8 6 7 3「総合技術サービス」に分類される。

8 6 6 0 2 調停及び斡旋サービス

労使間、事業主間又は個人間の紛争を解決するための調停又は斡旋による支援サービス。

除外：紛争当事者の一方に代わって代表するサービス及び労使関係の分野におけるコンサルティングサービスは枝分類の8 6 1 9 0「その他の法的アドバイス及び情報サービス」、9 5 1 1 0「事業所及び雇主によって提供されるサービス」及び9 5 2 0 0「労働組合によって提供されるサービス」に分類される。

8 6 6 0 9 他に分類されないその他の経営管理サービス

他に分類されないその他の経営管理サービス。

8 6 7 建築、土木工学及びその他の技術的サービス

8 6 7 1 建築サービス

8 6 7 1 1 アドバイス及び事前設計建築サービス

建築及び関連事項に関する支援、アドバイス及び勧告サービス。ここには立地上の考え方、開発の意図、気候及び環境条件、占有要件、コスト制約、立地場所選択分析、設計及び建設スケジュールの作成、その他プロジェクトの設計及び建設の性質に影響する問題を取り上げる事前分析サービス。これらのサービスの提供は必ずしも新規の建設プロジェクトに関係しない。例えば、このサービスにはビルの保守、修繕、修復又は再建、ビルの価値及び品質の評価、あるいはその他建築問題に関するアドバイスが含まれるであろう。

8 6 7 1 2 建築設計サービス

ビル及びその他の構造物の建築設計サービス。設計サービスは次の一つ又は組合せの役割から構成される：基本設計サービスで、依頼人と共に当該プロジェクトの基本的性格を決め、狙い、スペース要件、予算の制約及びタイムスケジュールの決定；床の設計、立地計画及び景観を含むスケッチの作成から成るもの；設計開発サービスで、立地場所、形式、利用される素材、構造・機械・電気システム及び予想される建設コストに関し、より精密な設計概念の例示から成るもの；最終的設計サービスで、入札及び建設のための極めて詳細な仕様を作成、並びに入札に参加し、引き受ける際における依頼人に対する専門家のアドバイスから成るもの。

8 6 7 1 3 契約管理サービス

当該建設が最終設計と仕様とに合致して建設されるよう、建設段階における依頼人に対するアドバイス及び技術的支援サービス。このサービスは事務所と現場の両方において提供され、例えば建設検査、進捗状況報告の作成、請負人への支払のための証明書発行、契約書類の解釈に際し、依頼人及び請負人に対しての指導、その他建設中に発生する技術的問題に関するアドバイスが含まれる。

8 6 7 1 4 建築設計及び契約管理の併用サービス

ほとんどのプロジェクト、例えば基本設計、設計開発、最終設計及び契約管理サービスを含むプロジェクトで利用される建築サービスの組合せ。これには建設の欠陥の査定及び建設完了後1.2か月の間に取りられるべき改修工事対策に関する指導が含まれる。

8 6 7 1 9 その他の建築サービス

その他建築の専門性を必要とするあらゆるサービスで、改善材料の調製と提示、建設見取図の作成、常時建設段階での現場代表、実施マニュアルの提供などが含まれる。

8 6 7 2 土木工学サービス

8 6 7 2.1 土木工学アドバイス及びコンサルティングサービス

土木工事に関する支援、アドバイス及び勧告サービス。ここには技術適合事前調査やプロジェクト影響調査の実施が含まれる。例えば：道路、パイプライン又はその他の交通インフラの設計、建設及びコストに及ぼす地形及び地勢の影響の調査；建設プロジェクトに使用が予定される材料の品質又は適切性の研究、並びに様々な材料を用いる設計、建設及びコストの影響の研究；プロジェクトの環境に及ぼす影響の研究；他のプロセス、技術又は装置レイアウトを採用するとした場合の生産効率のプラス面の研究。これらのサービスは必ずしも建設プロジェクトに関係する必要はない。例えばビルの構造的・機械的・電気的設備の評価、訴訟における専門家の証言、法律の立案における政府機関への支援などが含まれる。

8 6 7 2.2 基礎建築及びビル構造の技術設計サービス

居住用及び商業・産業・公共用ビルの重荷耐久フレームワークの技術設計サービス。次の一つ又は組合せの役割から成る：技術設計概念を定義するための準備設計、仕様及びコスト推計；最終設計、仕様及びコスト推計で、業務設計、用いられる材料の仕様、設置方法、タイムリミット及びその他入札と建設に必要な仕様、入札に参加し、引き受ける際の依頼人に対する専門的アドバイス；建設段階でのサービス。

除外：土木工学又は生産装置・施設のための技術設計の一部であるビルの技術的サービス。

8 6 7 2.3 ビルの機械及び電気設備の技術設計サービス

あらゆるタイプのビルの動力システム、証明システム、火災警報システム、通信システムその他の電気設備、並びにあらゆるタイプのビルの暖房、換気、空調、冷房その他の機械設備の技術設計サービス。この設計サービスは次の一つ又は組合せの役割から成る：技術設計概念を定義するための準備設計、仕様及びコスト推計；最終設計、仕様及びコスト推計で、業務設計、用いられる材料の仕様、設置方法、タイムリミット及びその他入札と建設に必要な仕様、入札に参加し、引き受ける際の依頼人に対する専門的アドバイス；建設段階でのサービス。

8 6 7 2.4 土木工事建設の技術設計サービス

土木工事建設のための技術設計サービスで、橋梁及び陸橋、ダム、排水池、支え壁、灌漑システム、洪水管理工事、トンネル、インターチェンジを含むハイウェイ及び街路その他関連工事、水門、運河、波止場及び棧橋工事、水配給システム、水・下水・産業及び固体廃棄物処理装置、その他の土木工事プロジェクトなどのための技術サービス。この設計サービスは次の一つ又は組合せの役割から成る：技術設計概念を定義するための準備設計、仕様及びコスト推計；最終設計、仕様及びコスト推計で、業務設計、用いられる材料の仕様、設置方法、タイムリミット及びその他入札と建設に必要な仕様、入札に参加し、引き受ける際の依頼人に対する専門的アドバイス；建設段階でのサービス。土木工事のための技術設計の一部であるビルの技術的設計サービスは含まれる。

8 6 7 2 5 産業工程及び生産の技術設計サービス

生産工程、手続及び施設のための技術設計サービス。ここには木材の切断、処理及び輸送の方法及び材木置場のレイアウト；鉱山開発レイアウト及び地下建設、起重機、コンプレッサー、ポンプ中継地、粉碎機、コンベアー、鉱石及び廃物処理システム；オイル及びガス再生手順、ドリル設備、ポンプ中継地、処理・貯蔵施設その他石油施設の建設、設置及び保守；製造プラントのための材料の工程、設備のレイアウト、材料処理システム、工程管理（コンピュータ技術を駆使するもの）；特殊機械、設備及び設置システム；その他生産工程及び施設のための設計サービスが含まれる。この設計サービスは次の一つ又は組合せの役割から成る：技術設計概念を定義するための準備設計、仕様及びコスト推計；最終設計、仕様及びコスト推計で、業務設計、用いられる材料の仕様、設置方法、タイムリミット及びその他入札と建設に必要な仕様、入札に参加し、引き受ける際の依頼人に対する専門的アドバイス；建設段階でのサービス。生産装置・施設のための技術設計の一部であるビルの技術設計サービスは含まれる。

8 6 7 2 6 他に分類されない技術設計サービス

その他特殊技術設計サービス。ここには音響及び振動技術設計、交通管理システム設計、新製品のための試作品の開発と詳細設計、その他特殊技術設計サービス。

除外：複雑な技術を必要としない製品（例えば家具）の装飾設計及び全体設計は枝分類の 8 7 9 0 7 「特殊デザインサービス」に含まれる。

8 6 7 2 7 その他建設及び設置段階での技術サービス

建設工事が最終設計と合致するように建設中に依頼人に行うアドバイス及び技術支援サービス。ここには事務所及び現場で提供される両方のサービス、例えば店舗設計の見直し、進捗状況と工事の質を査定するために現場を定期的に訪問すること、契約書類の解釈に際し、依頼人及び請負人を指導すること、並びに建設中に発生する技術的問題についてアドバイスすることが含まれる。

8 6 7 2 9 その他の技術サービス

他に分類されない技術サービス。ここには様々なプロジェクトを設計するために必要な地表情報を技師や建築家に提供する構造地質学的サービス；地下水資源の査定、汚染調査、品質管理を含む地下水工学的サービス；検査、検出及び侵蝕プログラムを含む侵蝕工学的サービス；不成功の調査その他工学専門知識を必要とするサービスが含まれる。

8 6 7 3 総合技術サービス

8 6 7 3 1 輸送インフラ総合プロジェクトのための一体的技術サービス

輸送インフラ総合プロジェクトの建設のための一体的技術サービス。ここに含まれるのは計画及び事前投資調査、予備及び最終設計、コスト推計、建設スケジュール、契約業務の検査及び承諾、技術的サービス、例えば従業員の選任及び訓練、実施・保守マニュアルの提供その他総合プロジェクトの一体的サービスの一環をなす依頼人への技術サービスなど。

8 6 7 3 2 水の供給及び衛生工事総合プロジェクトのための一体的技術及びプロジェクト管理サービス

水の供給及び衛生技術監視プロジェクトのための総合技術及びプロジェクト管理サービス。ここに含まれるのは計画及び事前投資調査、予備及び最終設計、コスト推計、建設スケジュール、契約業務の検査及び承諾、技術的サービス、例えば従業員の選任及び訓練、実施・保守マニュアルの提供その他監視プロジェクトの一体的サービスの一環をなす依頼人への技術サービスなど。

8 6 7 3 3 製造総合プロジェクトの建設のための一体的技術サービス

製造総合プロジェクトの建設のための一体的技術サービス。ここに含まれるのは一体的運営・立地場所の選定・汚染及び放出物の管理・必要資本などの問題を取り上げる計画及び事前投資調査；手順の詳細なフローチャート、一般的な立地場所及び装置配置設計、装置及び設備の仕様などを含む生産工程技术設計サービス；入札仕様；建設スケジュール検査及び工事の承諾並びに技術的サービス、例えば従業員の選任及び訓練、運営及び保守マニュアルの提供、試運転支援その他総合プロジェクトの一体的サービスの一環をなす土木工学的技術サービスなど。

8 6 7 3 9 その他総合プロジェクトのための一体的技術サービス

その他の建設工事のための一体的技術サービス。ここに含まれるのは計画及び事前投資調査、予備及び最終設計、コスト推計、建設スケジュール、契約業務の検査及び承諾、技術的サービス、例えば従業員の選任及び訓練、実施・保守マニュアルの提供その他総合プロジェクトの一体的サービスの一環をなす依頼人への土木工学的技術サービスなど。

8 6 7 4 都市計画及び景観建築サービス

8 6 7 4 1 都市計画サービス

体系的、調和的都市開発を創造し、維持するための土地の利用、立地場所の選定、管理及び活用、道路システム及び土地の活用に関するプログラムの開発サービス。

8 6 7 4 2 景観建築サービス

公園、営業用土地、居住用土地などの建築的景観のための計画と設計サービス。ここには立地場所計画、設計図の作成、土地開発のための仕様とコスト推計、土地境界の設定、植林のための植物、歩道・垣・駐車場などの施設の設計が含まれる。さらに建設中の業務査察サービスも含まれる。

8 6 7 5 関連する科学・技術コンサルティングサービス

8 6 7 5 1 地質学、地球物理学及びその他の科学的展望サービス

地質学、地球物理学、地球化学及びその他の科学的コンサルティングサービスで、地球及び岩石の形成と構造の特徴を分析することによって鉱物の埋蔵、石油・ガス及び地下水の場所を確定することに関係するもの。ここには地表調査の結果分析、土壌サンプル及び中心の調査、鉱物資源の開発と抽出の支援及びアドバイスサービスが含まれる。

8 6 7 5 2 地表下調査サービス

様々な手法、例えば地震、重力、磁力及びその他の地表検測法による地球表面の形成に関する情報の収集サービス。

8 6 7 5 3 地表調査サービス

地図作成のため様々な手法、例えば送信、写真及び水位調査による地球表面のある一面の形状、位置及び境界に関する情報の収集サービス。

8 6 7 5 4 地図作成サービス

調査活動の結果、他の地図及び他の情報源を用いてのあらゆる種類の地図（例えば道路、地籍、地形、面積、水位など）の作成と改訂から成る地図作成サービス。

8 6 7 6 技術テスト及び分析サービス

8 6 7 6 1 組成・純度テスト及び分析サービス

空気、水、廃棄物（都市及び産業廃棄物）、燃料、金属、土壌、鉱物、食品及び化学物質など物質の化学的及び生物学的属性のテスト及び分析サービス。医学及び歯学テストサービスは除かれる。

8 6 7 6 2 物理的属性のテスト及び分析サービス

金属、プラスチック、繊維、木材、ガラス、コンクリート及びその他の材料の強度、柔軟性、電導性及び放射性など物質の物理的属性のテスト及び分析サービス。張力、堅さ、衝撃抵抗度、疲労耐久度、高温効果などのテストも含まれる。

8 6 7 6 3 金属及び電気システムの総合的テスト及び分析サービス

機械、モーター、自動車、用具、器具、通信設備及びその他機械・電気部品を組み込んでいる設備の機械的・電気的特性のテスト及び分析サービス。テスト及び分析の結果は、一般にテストされた物体の完成品及び作用の特徴の評価という形を取る。テストはモデルとか船舶、航空機、ダムなどの実物模型を用いてなされる。

8 6 7 6 4 技術的検査サービス

テストされる物体を変えたり、影響したりしない技術的又は化学的性質のテスト及び分析サービス。欠陥を見付けるために行われる機械部品及び構造物の放射性、磁気性及び超音波テストが含まれる。これらのテストはよく現場で行われる。ビル、機械などの視覚検査のような非技術的又は非化学的性質の検査サービスは除かれる。

8 6 7 6 9 その他の技術的テスト及び分析サービス

他に分類されないすべてのテスト及び分析サービス。

区分 8 7. 他に分類されないビジネスサービス

8 7 1 広告サービス

8 7 1 1 8 7 1 1 0 広告スペース又は時間の販売又はリースサービス

新聞、その他の定期刊行物及びテレビ局の広告スペース又は時間を確保するサービス。

8 7 1 2 8 7 1 2 0 広告の計画、創造及び掲載サービス

広告手段によって行われる広告の計画、創造及び掲載サービス。

8 7 1 9 8 7 1 9 0 その他の広告サービス

他に分類されない広告サービスで、屋外広告及び空中広告サービス、並びにサンプル及びその他の広告品の配達サービスが含まれる。

8 7 2 8 7 2 0 職業紹介及び人材供給サービス

8 7 2 0 1 役職職員の募集サービス

役職職員の募集、選任及び照会のサービス。このカテゴリーには、その役割が一般に民間又は公務部門の活動を補助管理職を通して企画、編成、監督及び管理を行う高級管理職や経営者によって提供されるサービスが含まれる。

そのサービスは潜在的経営者又は潜在的雇用者に提供され、業務解説、応募者の選別とテスト、照会者の調査、その他の調査などが含まれる。

87202 事務職員その他の職員の紹介サービス

定期又は臨時ベースによる職員応募者の選定、照会及び募集サービス。役職職員を除く。そのサービスは潜在的経営者又は潜在的雇用者に提供され、業務解説、応募者の選別とテスト、照会者の調査、その他の調査などが含まれる。秘書、事務員、受付係、簿記係、データエントリー員、タイピスト、ワープロ係、看護婦、モデル、メイド、船員などの募集が該当する。

87203 事務職員の供給サービス

依頼人に対して臨時又は長期契約ベースにより料金又は契約ベースで事務職員を供給するサービスで、その職員の給与は供給者によって支払われるもの。含まれるのは秘書、事務員、受付係、簿記係、データエントリー員、タイピスト、ワープロ係などである。

87204 家事手伝いの供給サービス

依頼人に対して臨時又は長期契約ベースにより料金又は契約ベースで家事手伝いを供給するサービスで、その職員の給与は供給者によって支払われるもの。含まれるのは家政婦、乳母、女中、コンパニオンなどである。

除外：供給者が給与を払う雇用者の特定家事サービスの供給サービスは提供されるサービスにしたがって分類される。例えばグリーンングサービスは分類8740に、芝の保守サービスは枝分類の88110「農業に付随するサービス」に分類される。

87205 その他の商業又は産業雇用者の供給サービス

依頼人に対して臨時又は長期契約ベースにより料金又は契約ベースで産業雇用者を供給するサービスで、その職員の給与は供給者によって支払われるもの。含まれるのは建設労働者、保守労働者、運転手、機械組立工、金属細工機械運転工、労務者、運送員、荷積み人夫などである。

87206 看護員の供給サービス

依頼人に対して臨時又は長期契約ベースにより料金又は契約ベースで看護員を供給するサービスで、その職員の給与は供給者によって支払われるもの。含まれるのは看護婦、看護補助及びその他の健康管理助手などである。

87209 その他の人材供給サービス

他に分類されない人材供給サービス。

873 8730 調査及び安全保障サービス

87301 調査サービス

依頼人によって提出された犯罪、盗難、詐欺、万引、不正、行方不明人物、家庭関係及びその他の法律違反又は法律遵守のケースに関する事件を調査するサービス。内部調査及び内密裡の調査、万引防止サービスなども含まれる。

87302 安全コンサルタントサービス

依頼人の必要性を明確にし、それに最も適したタイプの安全保障あるいは現存するシステムの改善に関するアドバイスと提案を行うサービス。

87303 警報監視サービス

泥棒や火災の警報のような安全システムを監視し、保守するサービスで、警報信号の受信することにより、すべてのシステムが正しく機能していることを確認し、チェックし、警察当局、消防署又はその他の指定当局に急報するもの。

87304 武装車サービス

現金、収入又は他の貴重品の運搬・配送のために武装車を提供するサービスで、移動中の財産を直接守るために人を雇うもの。このサービスは一般に銀行の集金及び預金サービス、証券の移動などを意味する。

87305 警備サービス

人々又は個人財産、産業用財産及び商業用財産の安全を保证するため、雇い入れた人によってそれらを火災、盗難、強行又は不法侵入から守るサービスを提供するもの。ここにはパトロール及び検査サービス、安全警備サービス、ボディガードサービス、監視サービス、駐車場管理及びアクセス管理サービスなどが含まれる。

87309 その他の安全サービス

他に分類されない安全サービス。

874 8740 ビル清掃サービス

87401 消毒及び害虫駆除サービス

住居及びその他のビルの消毒並びに昆虫、鼠及びその他の害虫を駆除するサービス。薰煙サービスや害虫管理サービスが含まれる。

87402 窓清掃サービス

住居及びその他のビルの窓清掃サービス。空中足場を用いる外側窓の清掃サービスも含まれる。

8 7 4 0 3 管理サービス

住居及びその他のビルを清掃し、保守するサービス。床の清掃と磨き、内部壁の清掃、家具の磨き及びその他の管理及び保守サービスが含まれる。

8 7 4 0 9 その他のビル清掃サービス

他に分類されないビル清掃サービス。暖炉や煙突掃除が含まれる。

除外：ビル外装の清掃サービスは枝分類の 5 1 7 9 0 「その他のビル仕上げ工事」に分類される。

芝の保守サービスは枝分類の 8 8 1 1 0 「農業に付随するサービス」に分類される。

8 7 5 8 7 5 0 写真サービス

8 7 5 0 1 肖像写真サービス

依頼人の事務所又は家庭などスタジオないしその他の場所において人あるいはその他の物体の写真撮影するサービス。当該写真はできるだけ対象物の物理的特徴及び個性を忠実に反映しなければならない。一般に、このサービスは依頼人の仕様にしたがってこのような写真を現像し、プリントする。ここにはパスポート写真あるいは身分証明書写真、幼児及び子供の肖像写真、家族あるいは軍人の肖像写真、スタジオファッション写真、法人写真が含まれる。

8 7 5 0 2 広告及び関連写真サービス

商品、産業製品、流行着及びその他の衣類、機械、ビル、人及び年次報告書・製品パンフ・新聞広告・カタログ・食品及び飲料のデザインなど広報、広告展示又は文章に用いるその他の対象物の写真撮影サービス。

8 7 5 0 3 アクション写真サービス

結婚式、卒業式、会議、レセプション、ファッションショー、スポーツ及びニュース事件、その他現時点の関心事など行動的事象の写真撮影サービス。一般に、このサービスは依頼人の仕様にしたがってこのような写真を現像し、プリントする。

8 7 5 0 4 特殊写真サービス

特殊設備と技術を使った人、物体又は風景の写真撮影サービス。一般に、ここにはこのような写真を現像し、プリントするサービスも含まれる。例えば空中写真、地下写真、医学及び生物学的写真、顕微鏡写真などである。

8 7 5 0 5 写真処理サービス

主として依頼人の仕様にしたがってネガの現像及び写真のプリントを行うサービス。ネガ又はスライドの拡大、白黒処理、カラープリント、スライド及びネガの複製、リプリントなどのサービスが含まれる。さらに写真スライドの調製サービスも含まれる。

8 7 5 0 6 映画やテレビ産業に関係しない映画写真処理サービス

アマチュア写真家及び営業用依頼人を問わず、映画フィルムの現像を行うサービス。

除外：映画及びテレビ産業に関連した映画写真の処理サービスは技分類の9 6 1 1 2「映画又はビデオテープ制作サービス」に分類される。

8 7 5 0 7 写真の再生、コピー、修正サービス

古い写真の再生、絵の複製、修正及びその他特殊写真効果を行うサービス。

87509 その他の写真サービス

他に分類されない写真サービス。

876 8760 87600 荷造サービス

食製品、薬品、世帯用清掃具、水泡形成・包装を含む様々な自動又は手製包装技術を用いた化粧品の調製及びハードウェア、用紙記入及び封印、袋詰め、ビン及びエロゾールパッキングなどを料金又は契約ベースで他人のために荷造りするサービス。小包の荷造や贈答品の包装もここに含まれる。小包へのラベル張りや印刷もこのサービスに含まれる。

除外：当該サービスが小包材料への印刷だけから成る場合、グループ325又は326の枝分類、すなわち印刷物又は紙ないし厚紙用品の枝分類に分類される。

運送に付随する包装サービスは区分74「支援及び補助輸送サービス」に分類される。

荷造のデザインサービスは枝分類の87907「特殊デザインサービス」に分類される。

もし荷造サービスが依頼人の所有する材料を様々な製品に加工すること（例えばソフトドリンクを作るために水を混ぜて、凝縮するとか、缶詰にする前に魚類を調理するとか、クリームと着色剤とを混ぜて化粧品にするとか）であるならば、グループの884又は885「製造に付随するサービス」の枝分類に分類される。

879 8790 その他のビジネスサービス

87901 クレジット報告サービス

人及び事業所のクレジット評価報告を行うサービス。これには潜在的な顧客、ローン申込者などの財政状況及びクレジット経験の評価が含まれる。

87902 取立て代理サービス

料金又は契約ベースで勘定、チェック、契約書又は紙幣の取立て、及び依頼人への現金の仕送りサービス。定期的な勘定（例えば公共料金の請求書）の取立てと滞納勘定の回収の両方が含まれる。さらに滞納勘定や債務の迅速な処理とその回収。

87903 電話回答サービス

電話回答サービスの提供を行うサービス。ここには電話呼出し転送サービス（電話案内サービスは除く）、電話目覚しサービスが含まれる。

87904 複写サービス

複写サービスを行うサービス。ここには青焼き、フォトコピー、謄写、直接写真複写及び印刷を除くその他の複写サービスが含まれる。

87905 翻訳及び通訳サービス

翻訳及び通訳提供サービス。翻訳サービスは一般にある言葉から他の言葉にテキストを書き直すこと；通訳サービスは一般に口頭で話されるある言葉を他の言葉に口頭で述べることに関係している。

87906 宛名リストの作成及び郵送サービス

電話帳その他のソースから氏名及び宛先のリストを抜き出し、編集して販売する、あるいは封書に宛先を書き、中身を詰め、封印し、計量し、郵送することによって物品（例えば広告資料、情報資料）を送付するサービス。

87907 特殊デザインサービス

技術やその他の要素を用いて、美学的な調和を考慮することによって様々な製品にデザインを施し、パターンを作るサービス。このカテゴリーには家具のデザイン、インテリアデザイン・装飾、及び様々な消費製品ののための美的デザインが含まれる。産業製品ののためのデザインサービスは枝分類の86726「他に分類されない技術設計サービス」に含まれる。

除外：グラフィックデザインサービスはグループの871「広告サービス」に含まれる。

87909 他に分類されないその他のビジネスサービス

事業所に提供されるサービスで、他に分類されないビジネスサービス。ここには事業所仲介サービス、不動産以外の査定サービス、秘書サービス、実演及び展示サービスなどが含まれる。

区分88 農業、鉱業及び製造業サービス

料金又は契約ベースにより、主として輸送可能商品の生産、及びそのような商品の生産に典型的に関連するサービスに従事する単位体（units）によって提供されるサービス。

極めて多くの、まだ極めて多様なサービスがここに分類されるが、それは概括的な産業カテゴリーにしたがって次のように分類される：

農業、狩猟業、林業及び漁業に付随するサービス：料金又は契約ベースで提供されるサービスで、主として農業生産が行われる場所において行われるサービス、例えば運転手及び作業員付きの農業機械を提供するサービス；収穫及び関連サービス；農場労働請負サービス；動物の飼い、世話及び養育サービス；動物の繁殖、成長及び成果物の向上サービス；営業用の狩猟及び農業の改善サービス；木材の評価、消火活動、森林の損害査定サービスを含む森林管理サービス；材木関連サービス；漁業関連サービス及び魚類の孵卵ないし漁場の運営サービス。

鉱業に付随するサービス：油井及びガス田において料金又は契約ベースで提供されるサービスで、例えば掘削サービス、掘削機用ビルの修理及び撤去サービス、石油及びガス井戸枠の接合サービス。

除外：鉱物探索サービス、油井及びガス田の開発、地球物理的（例えば地震）、地理学的調査サービスは分類の 8 6 7 5 「関連する科学・技術コンサルティングサービス」に分類される。

製造業に付随するサービス：料金又は契約ベースによる製造サービス、すなわち加工、処理又は仕上げられた原材料が製造業者によって負担されない場合に提供される製造サービス。組立、建設工事以外の設置、品物の取り付け、保守及び修理サービスもここに分類される。

次のものが製造サービスの例である。

－料金又は契約ベースで提供されるサービスで、肉、魚、果物、野菜、酪農製品及びパン製品の加工、保存に関連するもの；

－料金又は契約ベースで提供されるサービスで、織物の仕上げ及び既製繊維製品の製造に関連するもの（若干の企業的機能に関するサービス、例えば見本のデザインや作成を含む）：皮のなめしや調製、及び革や履物の製造に関連するサービス；

－料金又は契約ベースで提供される印刷及び印刷に関連するサービス、例えば製本サービス

－金属の鋳型、鋳造サービス及び金属のコーティングサービス；料金又は契約ベースによる一般的な機械工学的サービス；金属製品、機械及び設備に付随する修理サービス。

除外：建設の設置工事はグループの 5 1 6 に分類される。自動車、オートバイ及び世帯器具・設備・家具・その他消費財の修理サービスは枝分類の 6 1 1 2 0 と 6 1 2 2 0 及びグループの 6 3 3 「身の回り品及び家庭用品の修理サービス」に分類される。単なるアルコール飲料、ワイン及び飲料の瓶詰やラベル張りは、もしそれが卸売での売買の一部となされるならば枝分類の 6 2 2 2 6 「飲料の卸売サービス」に、もし料金又は契約ベースでなされるならば枝分類の 8 7 6 0 0 「荷造サービス」に分類される。

事務所やコンピュータ機械の保守及び修理サービスは枝分類の 8 4 5 0 0 に分類される。

エネルギーの供給に付随するサービス：料金又は契約ベースで提供されるサービスで、世帯、産業、商業及びその他の利用者に対しての電気、ガス燃料、蒸気及び熱水の供給サービス。

除外：料金又は契約ベースでパイプラインを経由して提供されるサービスで、石油や天然ガスの供給サービスは枝分類の 7 1 3 1 0 に分類される。

区分 8 9 無形資産

8 9 1 金融資産及び負債

8 9 1 0 8 9 1 0 0 金融資産及び負債

金及び I M F 特別引き出し権利。流通貨幣及び振替預金。預金の存在によって象徴されるその他の貨幣団体、金融団体及び政府機関への請求。他に分類されない短期又は長期ローン。生命保険積立金及び年金基金における世帯の純資産。企業所有者の純資産。取引クレジット及び貸出金。その他の金融資産及び負債。

8 9 2 非金融無形資産

8 9 2 1 8 9 2 1 0 特許権

特許権の使用権に対する手数料、すなわち特許商品の製造に関する発明（新考案）ライセンス、又は特許工程の利用に係る定期的な支払料。特許は政府当局によって発行される証書であり、当該発明を説明し、特許の発明は特許権所有者の許可を得てのみ利用することができるという法的状況を設定する書類と定義される。この保護は時間的に制限がある。

8 9 2 2 8 9 2 2 0 商標

企業又は企業グループの商品又はサービス（「サービス商標」）を他と区別する権利に対する使用料。保護されるためには、商標は一般に政府当局に登録することが必要である。もし商標が保護されるならば、その所有者以外のいかなる人又は企業もこれを用いることができない。この保護は時間的な制限はない。

8 9 2 3 8 9 2 3 0 著作権

著作権のある物を定められた方法によって使用する権利に対する使用料。著作権対象物は独自性のある文学作品及び芸術作品であり、地図や視聴覚作品、家具及び雑グラフ作品を含む。著作権の保護はいかなる種類の作品をコピーする又は複製する権利；一般公衆の前で演ずる権利；演奏の音響録音をする権利；文芸作品の映画化を行う権利；いかなる作品をも放送する権利；文芸作品を翻訳する権利を含む。作品の著者は一般に著作権の所有者であるが、時には著作者の雇主に移管される。著作権の保護は一般に形式からは独立している、すなわちそれは作品の創造と同時に発生する。

8 9 2 9 8 9 2 9 0 その他の非金融無形資産

その他の経済エージェントによって所有されるもので、他に分類されない上述のような独占的権利を使用するための権利に対する使用料。

セクション9 コミュニティ、社会及び個人サービス

区分 91 全体としてのコミュニティに対する行政及びその他のサービス；強制社会保障サービス

911 政府の行政サービス

9111 全般的な政府の公共サービス

91111 行政及び立法サービス

様々な政府レベル、すなわち中央、地域又は地方レベルにおける様々な機関による立法及び行政執行サービス；様々な政府レベルにおける行政執行機関によって提供される行政サービス。大臣及びその他の立法又は行政機関に所属する行政スタッフないし助言スタッフによって提供される立法及び行政執行サービスも含まれる。

91112 金融及び財政サービス

様々な範囲の公的金融及び財政サービス；金融及び財政問題のための管理、監督サービス；商品の課税システム、関税及び税の収集サービス；脱税調査サービス；公的基金及び公的債務サービスの管理サービス；収入を得、受け取ることに関するサービス及びその支出の管理に関するサービス、並びに貨幣供給の監視及び管理に関するサービス。

91113 全般的な経済及び社会計画並びに統計サービス

全般的な経済及び社会計画のための行政及び実施サービス。ここには様々な政府レベルの計画・統計当局によって提供されるサービス、その他全般的な経済及び社会計画・プログラムの実施を立案し、調整し、時には監視する事務所、部門又はプログラムが含まれる。

91114 基礎研究に対する政府サービス

基礎研究、すなわち特定の實用目的のない科学的知識の増進又は研究の新分野の発見に向けての活動に関連するサービス。自然科学、社会及び人文科学、基礎的学際的研究の分野において政府活動を行い、基礎研究のために資金を提供し、又は基礎研究を行うために事務所、局、プログラム単位などによって提供される行政サービスが含まれる。

91119 他に分類されないその他の政府行政サービス

その他の全般的な一般公共サービス。上の四つのカテゴリーのいずれにも当てはまらない政府公共事務のための行政、運営及び支援サービス。さらに植民地問題や信託統治問題を扱うプログラム単位のサービス、並びに選挙を管理するプログラム単位のサービスも含まれる。

9 1 1 2 教育、保健管理、文化及びその他社会保障サービスを除く社会サービスを提供する機関の行政サービス

9 1 1 2 1 教育行政サービス

様々な教育機関のための行政サービス。ここにはあらゆる種類の学校及びその他の教育施設に対する管理、運営、検査及び支援サービスが含まれる。

さらに特殊プログラム単位の政府当局によって提供される一般的な教育システムに関する広報サービスも含まれる。

9 1 1 2 2 保健行政管理サービス

あらゆる種類の保健管理のための一般行政サービス。一般及び特殊医療又は歯科病院及びクリニックに対する管理、運営、検査及び支援サービス、並びに看護及び保養所サービスが含まれる。

さらに血液銀行の運営サービス、病気検出サービス、予防サービス、人口抑制サービスなど一般保健問題における行政、管理、運営及び支援サービスも含まれる。これらのサービスは病院、クリニック又は開業医と関係のない特別チームによって提供される。

除外：医療給付サービスは枝分類の9 1 3 1 0「疾病、妊娠又は一時障害給付」に分類される。

9 1 1 2 3 住宅行政及びコミュニティのアメニティサービス

住宅及び全般的なコミュニティの開発問題、水供給問題、衛生問題及び街路照明問題のための行政サービス。ここには住宅活動及び住宅水準（建設基準以外）の監視と評価、新コミュニティないし再開発プロジェクトの立案、家賃管理及び公共住宅の適正水準のための行政サービス、一般ないし特別需要のある人々のための住宅サービス、住宅に関する情報の普及サービスなどが含まれる。水の供給に関する規則の作成、管理に従事する事務所、局、及びプログラム単位によって提供されるサービス；廃棄物の収集及び処理、下水システムの運営及び街路の清掃、公害基準、公害に関する情報の普及も含まれる。

9 1 1 2 4 娯楽、文化及び宗務行政サービス

スポーツ及び娯楽業務、文化業務及び宗務のための行政サービス。ここには文化の普及及び個人芸術家並びに文化活動の推進に従事する団体のための施設支援サービス；国、地域又は地方の祭典及び宗務の維持、実施のための施設の支援サービスが含まれる。

除外：スポーツ事業の推進及び団体サービス、スポーツ施設の運営サービス並びにその他のレクリエーションサービスはグループの9 6 4「スポーツ及びその他のレクリエーションサービス」に分類される。

9 1 1 3 より一層効率的なビジネス運営のための行政サービス

9 1 1 3 1 農業、林業、漁業及び狩猟業関連行政サービス

農業土地管理、農地改革及び土地問題の解決、農業市場の安定、家畜の治療問題、害虫管理、林業・漁業及び狩猟業問題、農業研究及び実験開発に関連する行政サービス。次のものに関する事務所、局及びプログラム単位による行政サービス：農業土地の維持、土地の開墾、土地の改良及び拡大；農家に提供される家畜治療サービス；害虫、有害動物、植物の病気又はその他の有害な作用、及び穀物検査と等級分類。

次のものに関する行政サービス：森林管理のための規則及び樹木伐採ライセンスの発給；森林資源伐採の理論付け、森林再生業務；鳥獣保護及び魚類孵化の運営と支援；漁業及び狩猟業のライセンス化を含む規則の開発と監視。さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

9 1 1 3 2 燃料及びエネルギー関連行政サービス

燃料及びエネルギー問題のための行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで次のためのものが含まれる：固体鉱物燃料の採掘又は保存に関する規制を含む同燃料問題；都市ガスの配給を含む石油及び天然ガス問題；アルコール、木材及び樹木廃棄物を含む原子力及び非営利燃料問題。

さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

9 1 1 3 3 鉱業及び鉱物資源、製造業及び建設業関連行政サービス

鉱業及び鉱物資源、製造業及び建設業のための行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで次のためのものが含まれる：鉱物生産物の発見、採掘、保存、販売及びその他の観点で、試掘、採鉱及び安全基準に関する規則の作成と監視を含む；製造事業所の地位を進展させ、拡大させ、向上させるために考案される活動。

ビルの基準に関する規則の作成と管理、占有を許可する証明書の発給、ビル現場の安全に関する規則の作成と監視に関連するサービス。

さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

除外：鉱物燃料問題に関連するサービスは枝分類の9 1 1 3 2「燃料及びエネルギー関連行政サービス」に含まれる。

9 1 1 3 4 運輸及び通信関連行政サービス

道路及び水路輸送、鉄道及び航空輸送、並びに通信問題に関する行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで次のためのものが含まれる：道路及びハイウェイ、関連構造物の計画、デザイン、建設、維持及び改善；路盤及び関連構造物；水路輸送施設；鉄道；空港、滑走路、ターミナル、格納庫、飛行支援物及びその他の固定構造物や航空輸送に関連する設備；パイプライン及びその他の輸送施設；この種の業務の監督及び規制並びに上述の輸送手段及び関連設備のための運営規則の作成と管理。

通信業務、すなわち郵便、電話、電報、ケーブル及び無線通信システム、通信衛星のための行政サービス。ここには通信システムのデザイン、建設、運営及び改善に関するサービス、並びにこれらのシステムのための規則の作成と管理に関するサービスが含まれる。

さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

除外：街路の清掃及び街路の照明サービスは枝分類の9 1 1 2 3「住宅行政及びコミュニティのアメニティサービス」に分類される。自動車の運行のために生ずる公害規制と監視に関連する行政サービスも9 1 1 2 3に分類される。

交通管制サービスは枝分類の9 1 2 6 0「警察及び防火サービス」に分類される。

水路交通の管制サービスもまた枝分類の9 1 2 6 0に分類される。

9 1 1 3 5 配達及び食物調達業、ホテル及びレストランに関連する行政サービス

配達業務、貯蔵及び保管、並びにホテル及びレストラン業務のための行政サービス。事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで次のためのものが含まれる：卸売及び小売業、消費者保護業務、小売業者または卸売業者を通じた価格管理及び適正化システムの運用、貯蔵及び保管、ホテル及びレストランの運営。

ホテル及びレストランのデザインや建設に関する行政サービス。さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

9 1 1 3 6 旅行業務に関連する行政サービス

旅行及び旅行の促進のための行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで次のためのものが含まれる：広告キャンペーン、旅行情報の普及、旅行事務所の運営、その他旅行のための支援。

9 1 1 3 7 多重目的の開発プロジェクト行政サービス

多重目的の開発プロジェクト行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで、多重目的のプロジェクトの立案、設計、建設、改善及び運営に関するもの。このようなプロジェクトは典型的には動力の生成、洪水管理、灌漑、航海及び娯楽のための総合的施設から構成される。さらに上述の業務すべてのための支援サービス及び情報の提供サービスが含まれる。

9 1 1 3 8 一般的な経済、商業及び労働問題関連行政サービス

一般的な経済及び商業問題並びに一般的な労働問題のための行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで、一般的な経済政策の立案及び一般的な経済活動の規則ないし支援、例えば全体としての輸出入貿易、商品及び資本市場、全体的な所得管理、一般的な貿易推進活動、貿易及び市場参入への独占及びその他制限の一般的な規制、種々の商業部門の規制・ライセンス供与・検査が含まれる。

特許・商標・著作権事務所、天気予報法人、標準化法人などの団体の運営に関する行政サービスも含まれる。

一般的な労働政策や規則（例えば労働条件）の立案と施行；職業安定所の運営；失業の低減を図り、労働移動を促進するための国及び地域の開発政策の実施。

9 1 1 4 他に分類されないその他の一般行政サービス

9 1 1 1 4 一般人事行政サービス

特定の機能に関連するか否かを問わず、一般的な人事問題のための行政及び運営サービス。一般人事政策の作成と施行及び選考や昇進、評価方法、業務解説、評価と分類、公務サービス規定及び同種事項の管理に関連するサービス。

9 1 1 4 9 他に分類されないその他の一般行政サービス

他に分類されないその他の一般行政サービス。

ここには一般的な事務、例えば中央集中的な供給と購入業務、政府記録及び公文書の維持及び保存、政府所有又は占有ビルの運営、政府運営の印刷局及び特定機能と関連しないその他の一般事務が含まれる。

9 1 2 全体としてのコミュニティに対するサービス

9 1 2 1 9 1 2 1 0 外務関係行政サービス、外国における外交及び領事サービス

外務省並びに外国に駐在するないし国際機関の事務所での外交及び領事団の行政及び運営サービス。国境を越えての配布を意図する情報及び文化サービスで、図書館、読書室及び外国所在の照会サービスを含む行政、運営及び支援サービス。

さらに植民地及び信託統治事務を扱うプログラム単位の行政サービスも含まれる。

9 1 2 2 9 1 2 2 0 外国経済援助関連サービス

開発途上国に対する経済援助のための行政サービスで、国際機関を経由するか否かを問わない。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで、開発途上国に対する非軍事援助プログラム、技術援助及び訓練の提供及び支援、難民又は飢饉救済プログラムなど国際援助、外国政府に対して派遣された経済援助団のサービスが含まれる。

除外：外国に対する軍事援助関連の行政サービスは枝分類の9 1 2 3 0に分類される。

9 1 2 3 9 1 2 3 0 外国軍事援助関連サービス

外国に対する軍事援助の提供のための行政サービス。

事務所、局及びプログラム単位による行政サービスで、外国政府に派遣される、又は国際軍事組織ないし連合に附属する軍事援助団、軍事援助のための助成及びローン、労働力の任務を含む国際平和維持軍に対する貢献等の行政サービス。

9 1 2 4 9 1 2 4 0 国防サービス

国防のための行政サービス。

国防及び軍隊の管理、運営及び監督サービス；土地、海、空及び空間防衛軍；工学技術、輸送、通信、情報、物質、人材、その他非軍事力及び指揮；防衛施設の保存及び補助軍。設備、構造物、用品などの提供サービス、及び第一線における軍隊の保健活動のためのサービスも含まれる。さらに防衛関連の研究及び実験開発のための行政及び支援サービスも含まれる。

除外：国防省の行政サービスは分類の9 1 1 1「全体的な政府の公共サービス」に分類される。

外国軍隊援助関連サービスは枝分類の9 1 2 3 0に分類される。

軍事法廷のための行政サービスは枝分類の9 1 2 7 0「法廷関連行政サービス」に分類される。

軍隊学校、短期大学及びアカデミーの教育サービスは区分9 2の該当するカテゴリーに分類される。

軍隊病院サービスは枝分類の9 3 1 1 0に分類される。

9 1 2 5 9 1 2 5 0 市民防衛サービス

市民防衛のための行政サービス。

市民防衛力のための管理、運営及び支援サービス；非常プランの立案及び市民施設や市民が参加する演習の実施に対する支援サービス。

9 1 2 6 9 1 2 6 0 警察及び防火サービス

警察力及び防火事務の行政、運営及び監督サービス。

当局によって支援される常設及び補助警察力、並びに港、国境及び海岸防備及びその他特殊警察力のための管理及び運営サービス。警察サービスは交通規制、外国登録、警察研究所の運営及び逮捕歴の保管に関係する。

常設及び補助消防隊による消防活動及び火災予防の管理及び運営サービス。

9 1 2 7 9 1 2 7 0 法廷関連行政サービス

民事及び刑事裁判所、軍事法廷、裁判システムの行政サービス。

政府に代って行われる、又は政府によって提供される場合は他人に代って行われる法律代理及びアドバイスサービス；判決の言渡しに関連するサービス及び民事の仲裁を含む法律の解釈に関連するサービス。

除外：民事、刑事及びその他の事件のアドバイト及び代理に関するサービスは分類の 8 6 1 1

「様々な法律分野における法律アドバイス及び代理サービス」に分類される。

9 1 2 8 9 1 2 8 0 犯罪人の拘留又は更生に関連する行政サービス

矯正行政サービス；刑務所及びその他犯罪人の監禁及び再生施設、例えば刑務所農場、作業所、矯正所及び収容所の管理及び運営サービス。

除外：刑務所学校による教育サービスは枝分類の 9 2 9 0 0 「その他の教育サービス」に分類される。

刑務所病院サービスは枝分類の 9 3 1 1 0 「病院サービス」に分類される。

9 1 2 9 9 1 2 9 0 その他の公共秩序及び安全問題関連サービス

公共秩序及び安全問題のためのその他の行政サービス。

公共の秩序及び安全の増進並びに関連する全般的な政策の作成を目的とした活動の全体的な管理、規制及び支援；平和時の災害における緊急使用のための用品の供給関連サービス、及びこうした災害のための情報普及サービス。

9 1 3 強制社会保障サービス

9 1 3 1 9 1 3 1 0 疾病、妊娠又は一時障害給付

疾病、妊娠又は一時障害給付のための行政サービス。

疾病、出産又は一時障害による所得の損失に対する給付を含む社会保障の行政及び実施サービス。

9 1 3 2 9 1 3 2 0 政府職員年金制度；政府職員に対する以外の老齢、障害又は遺族給付
政府職員の年金制度に対する行政サービス、及び政府職員以外の老齢、障害又は遺族給付に對
する行政サービス。

政府職員及びその遺族のための退職、年金及び障害プランに対する行政及び実施サービスで、
部分又全部障害のための所得の損失を償う政府社会支援システムを含む。

9 1 3 3 9 1 3 3 0 失業補償給付

失業補償制度に対する行政、運営及び支援サービス。ここには失業による所得の損失に対する
社会保険又はその他の政府システムに基づく給付が含まれる。

除外：福祉サービスはグループの9 3 3 「社会サービス」に分類される。

9 1 3 4 9 1 3 4 0 家族及び児童手当

扶養児童を持つ世帯及び家族に対する所得援助のための行政、運営及び支援サービス。

ここには所得の受取人が当該世帯の構成員であるか否かにかかわらず、扶養児童を持つ家族に
対する給付；及び必要性の有無にかかわらず児童一人当たりを基準に世帯に支給される給付が含
まれる。

除外：妊婦給付サービスは枝分類の9 1 3 1 0 「疾病、妊娠又は一時障害給付」に分類される。

区分9 2 教育サービス

9 2 1 初等教育サービス

9 2 1 1 9 2 1 1 0 学校前教育サービス

小学校以前の教育サービス。この教育サービスは看護学校、幼稚園又は小学校に附属する特殊
部門によって提供され、主として最年少児童に対し、予想された学校的環境に慣れさせることを
目的とするものである。

除外：成人に対する識字プログラムの提供に関するサービスは枝分類の9 2 4 0 0 「他に分類
されない成人教育」に分類される。

9 2 2 中等教育サービス

9 2 2 1 9 2 2 1 0 一般中等教育サービス

中等レベル、第一次段階での一般学校教育サービス。この教育サービスは初等教育レベルで教
えられた基礎プログラムを継続する教育から成っているが、しかし通常はさらに科目中心型、か
つ初歩的な専門化を有するものである。

9 2 2 2 9 2 2 2 0 高度中等教育サービス

中等レベル、第二次段階での一般学校教育サービス。この教育サービスは広い様々な科目をカバーする一般教育プログラムから成っており、第一次段階よりも専門化が進んでいる。このプログラムは生徒に技術又は職業教育への資格を与えるか、あるいは特別の科目を必要条件としない大学入学の資格を与えるかのいずれかを意図しているものである。

9 2 2 3 9 2 2 3 0 技術及び職業の中等教育サービス

大学レベル以下の技術及び職業教育サービス。

この教育は科目の専門化と、理論及び実用的技術の両方の指導を強調するプログラムから成っている。このプログラムは通常、特定の職業に適したものである。

9 2 2 4 9 2 2 4 0 障害学生に対する技術及び職業の中等学校タイプの教育サービス

大学レベル以下の障害学生のための可能性と必要性を満たすために特に計画された技術及び職業の中等学校タイプ教育サービス。

9 2 3 高等教育サービス

9 2 3 1 9 2 3 1 0 中等教育後の技術及び職業教育サービス

中等教育後、準学位の技術及び職業教育サービス。

この教育サービスは極めて広範囲にわたる科目プログラムから成っている。それは実用的技術を教えることに重点を置いているが、さらに基本的な理論的なバックグラウンドの指導をも含むものである。

9 2 3 9 9 2 3 9 0 その他の高等教育サービス

大学の学位又はこれと同等の資格をもたらす教育サービス。この教育サービスは大学又は特定の専門学校によって提供される。このプログラムは理論的指導を重要視するだけでなく、さらに学生が独創的な仕事に備えることができるよう意図した研究修練をも重要視している。

9 2 4 他に分類されない成人教育サービス

9 2 4 0 9 2 4 0 0 他に分類されない成人教育サービス

正規の学校や大学制度に参加しない成人に対する教育サービス。この教育サービスは成人のための学校又は特別の機関によって昼間ないし夜間に提供される。ラジオ又はテレビ放送あるいは通信による教育サービスも含まれる。そのプログラムは一般科目と職業科目の両方をカバーするものである。成人のための識字プログラムに関するサービスも含まれる。

除外：正規の教育システム内で提供される高等教育サービスは枝分類の9 2 3 1 0「中等教育後技術及び職業教育サービス」又は9 2 3 9 0「その他の高等教育サービス」に含まれる。

9 2 3 その他の教育サービス

9 2 9 0 9 2 9 0 0 その他の教育サービス

他に分類されない特定科目における第一次及び第二次レベルの教育サービス、及びレベルによって定義できないその他すべての教育サービス。

除外：主として教養娯楽に関する教育サービスは分類の9 6 4 1「スポーツサービス」に分類される。

個人世帯が雇う女性又は男性の家庭教師によって提供される教育サービスは枝分類の9 8 0 0 0「雇人のいる個人世帯」に分類される。

区分9 3 健康及び社会サービス

9 3 1 人の健康サービス

9 3 1 1 9 3 1 1 0 病院サービス

患者の健康状態を治し、回復させ及び維持することを目的として、医者の指導の下に、主として入院患者に施されるサービス。病院サービスは医療及び医療補助サービス、看護サービス、実験及び技術サービスから成っており、放射線及び麻酔サービスも含まれる。

除外：外来患者によって行われるサービスは枝分類の9 3 1 2 1「一般医療サービス」又は9 3 1 2 2「専門医療サービス」に分類される。

歯科医療サービスは枝分類の9 3 1 2 3に分類される。

救急医療サービスは枝分類の9 3 1 9 2に分類される。

9.3.1.2 医療及び歯科医療サービス

外来患者の診療所が提供する看護（一日の特定時間について）を除き、当該施設の看護を要しないで、主として個々の患者の診察によって病気を予防し、診断し、治療することを意図するもの。

9.3.1.2.1 一般医療サービス

一般的な身体及び精神の病気を扱う医者による予防、診断及び治療から成るサービス、例えば診察、注射（限定されたあるいは定期的な）、検査など。これらのサービスは特定又は特別の状態、病気又は局部解剖に限定されるものではない。それらは一般の処方医の処方によって提供され、また会社、学校などに附属する外来患者の診療所によって提供されるものである。

9.3.1.2.2 専門医療サービス

特定種類の病気を扱う医者による診断及び治療で、専門分野の開業医又は保健施設（入院・外来患者用の診療所を含む）で受けられるもの。

これらのサービスは特定又は特別の状態、病気又は局部解剖（歯科サービスを除く）に限定されるものと定義され、次のような医療サービスが含まれる：神経システム；目；耳、鼻及び喉；呼吸系統；循環系統；消化系統；腎臓及び脾臓系統；組織に関連する筋肉・骨格系統；皮膚、皮下組織及び胸部；内分泌、栄養及び新陳代謝の病気及び錯乱；腎臓及び尿管；男子生殖系統；女子生殖系統；妊娠、出産及び分娩；赤子及びその他の新生児；血液及び造血器官；脊髄疾患；伝染病及び寄生虫病；精神病及び精神不安定；覚醒剤使用及び覚醒剤誘因の組織神経病；怪我；毒及び薬の有毒効果；やけど；健康状態に影響する要因及びその他健康サービスとの関連（例えばリハビリ、病後管理など）。

除外：医学実験サービスは枝分類の9.3.1.9.9「他に分類されない人の健康サービス」

9.3.1.2.3 歯科医療サービス

患者の歯に影響する病気又は腔内の異常の診断及び治療サービス、並びに歯の病気の進展を予防するサービスで、病院の入院患者に行われる歯外科的治療を含む。

これらのサービスは、学校、会社、老人ホームなどに附属する保健診療所や開業医の診察及び手術室で受けられる。それは一般歯科の分野、例えば定常的な歯の検査、歯の予防看護、カリエスの治療など；歯列矯正サービス、例えば突出した歯、交差した歯、かぶさった歯の治療など；口腔外科の分野；その他専門歯科サービス、例えば歯周病学、児童歯病学、歯内療法及び入歯など。

9 3 1 9 その他人の健康サービス

9 3 1 9 1 分娩及び関連サービス、看護サービス、物理療法及び医療補助サービス妊娠や出産の管理指導、及び出産後の母親の管理指導サービス。ナーシングケア（無料）の分野におけるサービス、自宅患者に対するアドバイスと予防、妊娠婦ケアサービス、児童衛生など。

物理療法及び医療補助サービスは、物理療法、作業療法、職業療法、会話療法、同種療法、はり治療、栄養指導などの分野のサービスである。

9 3 1 9 2 救急サービス

救急車で行われる一般及び特定医療サービス。

9 3 1 9 3 病院サービス以外の住居型健康施設サービス

構内にいる医者の監督の下に行われない住居・医療併合サービス。

9 3 1 9 9 他に分類されない人の健康サービス

形態学又は化学病理学、細菌学、ウイルス学、免疫学などの分野におけるサービス、及び血液採集サービスなど他に分類されないサービス。

9 3 2 9 3 2 0 獣医サービス

9 3 2 0 1 ペット動物の治療サービス

動物及び家畜病院や病院以外でペット動物に提供される医療、外科医療及び歯科サービス。このサービスは動物の健康状態を治療し、復元し、維持することを意図するものである。ここには病院、実験及び技術サービス、食料（特殊食事を含む）、及びその他の施設・技術が含まれる。

9 3 2 0 9 その他の家畜治療サービス

動物及び家畜病院や病院以外でペット以外の動物（動物園の動物、毛皮その他の製品用に飼われる動物を含む）に提供される医療、外科医療及び歯科サービス。このサービスは動物の健康状態を治療し、復元し、維持することを意図するものである。ここには病院、実験及び技術サービス、食料（特殊食事を含む）、及びその他の施設・技術が含まれる。

9 3 3 社会サービス

9 3 3 1 宿泊設備付き社会サービス

9 3 3 1 1 高齢者や障害者に提供される居住施設を伴った福祉サービス

高齢者及び目の不自由者、耳の不自由者、言葉の不自由者を含む身体障害者あるいは精神障害者に対して、居住施設により 24 時間看護サービスを伴って提供される社会支援サービス。

除外：教育サービスは区分 9 2 に分類される。

居住・医療併合サービスは、もしそれが医者の監督の下に行われるならば枝分類の 9 3 1 1 0 「病院サービス」に、もし医者の監督なしに行われるならば枝分類の 9 3 1 9 3 「病院サービス以外の住居型健康施設サービス」に分類される。

9 3 3 1 2 児童及びその他の救護者に提供される居住施設を伴った福祉サービス

児童及びその他の救護者に対して居住施設により 24 時間看護サービスを伴って提供される社会支援サービス、例えば孤児院、保護を必要とする感化院、その他社会リハビリサービスなど。

9 3 3 1 9 その他の居住施設を伴った社会サービス

居住施設により 24 時間看護サービスを伴って提供される社会支援サービス、例えば薬物・アルコール耽溺者のための青少年矯正施設サービスやリハビリサービス（医療治療を伴わないもの）。

9 3 3 2 居住施設を伴わない社会サービス

9 3 3 2 1 障害者のデイケアサービスを含む児童のデイケアサービス

看護学校において児童に日中のケア及び初歩的な教育、遊戯を提供する居住施設を伴わない社会サービス。障害者に対するデイケアサービスを含む。

9 3 3 2 2 児童に関連した他に分類されない指導及びカウンセリングサービス

個人及び家族（一般に児童の両親）に対し、その家庭ないしその他の場所において提供される他に分類されない指導及びカウンセリングサービス。このサービスは子供に関連した行動、教育及びその他の問題を扱うもので、例えば家庭の破壊問題、学校問題、成長問題、児童のいじめ防止問題、心配事仲介サービス、養子サービスなどを扱うものである。

9 3 3 2 3 居住施設を通して行われない福祉サービス

居住サービスを含まない福祉サービス、例えば福祉助成、家賃補助及び食料スタンプ、高齢者訪問サービス、家計診断サービス及びその他のコミュニティ・隣人サービス。

9 3 3 2 4 職業リハビリサービス

障害者ないし失業者に対する職業リハビリサービスで、社会支援要素が大きいもの。

除外：教育的要素が大きい職業リハビリサービスは区分の 9 2 「教育サービス」に分類される。

9 3 3 2 9 宿泊を伴わないその他の社会サービス

宿泊サービスを含まないその他の社会サービス、例えば結婚指導サービス、仮出獄又は執行猶予中の人々に提供される指導サービス、災害の犠牲者に対する社会支援サービス、住宅サービスを含む難民及び移民サービス。

区分 9 4 下水及び廃棄物処理、衛生及びその他の環境保護サービス

9 4 0 下水及び廃棄物処理、衛生及びその他の環境保護サービス

9 4 0 1 9 4 0 1 0 下水処理サービス

下水の排除、処理及び処分サービス。用いられる装置は汚物パイプ、下水管又は排水管、汚水だめ又は浄化槽タンクで、その処理方法は希薄化、スクリーン及びフィルター、沈殿、化学的凝結などである。

除外：水の取集、浄化及び配給サービスは枝分類の 1 8 0 0 0 「天然水」に分類される。

下水管の建設、修理及び改修工事は枝分類の 5 1 3 3 0 「運河、港、ダム及びその他の水路関連工事」に含まれる。

9 4 0 2 9 4 0 2 1 廃棄物処理サービス

廃棄物の取集及び処理サービス。ゴミ、くず、塵埃及び廃棄物の取集サービスで、世帯からのものであろうと、産業・商業事業所からのものであろうと、焼却その他の方法による輸送サービスと処理サービス。廃棄物の軽減サービスも含まれる。

除外：廃棄物又はスクラップの引取りサービスは枝分類の 6 2 1 1 8 「他に分類されない商品の手数料を得て、又は契約ベースでの販売」及び 6 2 2 7 8 「廃棄物・スクラップ及びリサイクル用材料の卸売サービス」に分類される。

環境問題に関する研究及び実験開発サービスは区分の 8 5 に分類される。

環境問題に関する政府の規制行政サービスは枝分類の 9 1 1 2 3 「住宅行政及びコミュニティのアメニティサービス」、9 1 1 3 1 「農業、林業、漁業及び狩猟業関連行政サービス」及び 9 1 1 3 2 「燃料及びエネルギー関連行政サービス」に含まれる。

9 4 0 3 9 4 0 3 0 衛生及び類似のサービス

戸外の清掃サービス、除雪・除氷サービスを含むその他の衛生及び類似のサービス。

除外：ビルその他の非農業用建造物の消毒及び害虫駆除サービスは枝分類の 8 7 4 0 1 に分類される。

農業に関連した害虫管理サービスは枝分類の 8 8 1 1 0 「農業に付随するサービス」に分類される。

9 4 0 4 9 4 0 4 0 排気ガスの清浄化サービス

それが乗物からのものであろうと静止物からのものであろうと、化石燃料の燃焼によって生じた汚染物の空中放射監視及び管理サービス。周りの空気、特に都市地域における空気の汚染物の集中監視、管理及び軽減サービス。

9 4 0 5 9 4 0 5 0 騒音軽減サービス

騒音汚染監視、管理及び軽減サービス、例えば都市地域における交通関連騒音軽減サービス。

9 4 0 6 9 4 0 6 0 自然及び景観保護サービス

例えば湖水、海岸線及び沿岸水域、乾燥地などの動物系、植物系及び住民を含む生態学的システムの保護サービス。このサービスは、自然災害の評価と軽減サービスを含む環境と気象（例えば温室効果）の相互関係に関する研究から成っている。他に分類されない景観保護サービスも含まれる。

除外：森林損害の評価及び軽減サービスはグループの 8 8 1 「農業、狩猟業及び林業に付随するサービス」に分類される。

9 4 0 9 9 4 0 9 0 他に分類されないその他の環境保護サービス

他に分類されないその他の環境保護サービスで、例えば酸性化堆積（酸性雨）監視、管理及び損害評価サービス。

区分 9 5 会員制団体サービス

会員組織によって一般又はその他の事業所に提供されるサービスは、それに伴う主たるサービスにしたがって分類される（例えば宿泊、保険、教育ないし医療サービスなど）。

9 5 1 事業所、雇主及び職業団体によって提供されるサービス

9 5 1 1 9 5 1 1 0 事業所及び雇主によって提供されるサービス

情報普及サービス、政府機関を代行するサービス、広報サービス、労働交渉サービス及びその他のサービスで、当該メンバーの関心が一般的なし特定ラインのビジネス又は商売の進展と福祉に集中する団体によって提供されるもの。

除外：当該団体に代り、他の主体によって料金又は契約ベースで提供される広報サービスは枝分類の 8 6 5 0 6 「広報サービス」に分類される。

9 5 1 2 9 5 1 2 0 職業団体によって提供されるサービス

情報普及サービス、特定職業のための実施基準の作成と監督サービス、政府機関の代行サービス及び広報サービス；当該メンバーの関心が学問上の訓練又は一般的なし特定分野における技術分野の専門的実践に集中する団体によって提供されるその他のサービス。

9 5 2 労働組合によって提供されるサービス

9 5 2 9 5 2 0 0 労働組合によって提供されるサービス

労働状況に関するメンバーの見解の代行サービス、及び一致行動のための団体組織サービスで、当該メンバーが主として雇用者である団体によって提供される。

9 5 9 他に分類されない会員組織によって提供されるサービス

9 5 9 1 9 5 9 1 0 宗教サービス

教会、モスク、寺院、シナゴーク及びその他の崇拜所によって、並びに自営の聖職者によって崇拜者に直接提供される宗教的崇拜、訓練及び研究サービス。一般宗教崇拜サービス、福音伝道及び布教サービス、特別な宗教的サービス、例えば結婚式サービス、死者に対するサービス、確認調査サービス、洗礼・命名サービスなど。修道会所によって提供される隠遁サービスを含む宗教サービス。他に分類されない宗教に関連するサービス及び宗教的サービス。

9 5 9 2 9 5 9 2 0 政治団体によって提供されるサービス

政治団体及び政党又は候補者に関連する同種の団体によって提供される情報普及サービス、広報サービス、資金獲得サービス及び同種のサービス。これらの団体は政党事務所において、主として政党メンバーの獲得又は政党に同調するメンバーの獲得に従事する。

9 5 9 9 他に分類されないその他の会員組織によって提供されるサービス

9 5 9 9 1 市民の向上及びコミュニティ施設支援サービス

市民の向上団体及び同種の団体によって提供されるサービスで、その団体は主として大衆教育、政治的影響などの方法により公共問題を改善する目的で連帯している個人から構成される。コミュニティ、社会及び教育施設の支援のための団体によって提供されるサービスも含まれる。

9 5 9 9 2 特殊グループ擁護サービス

民族及び少数グループなど特殊グループの擁護と向上のための団体によって提供されるサービス。

9 5 9 9 3 青年団体によって提供されるサービス

青年及び子供の団体によって提供されるサービス。少年、少女及び同種の団体、並びに学生団体、クラブ及び友好団体のサービス。

9 5 9 9 9 他に分類されない会員組織によって提供されるその他のサービス

友愛協会及び同種の団体によって提供されるサービス、愛国協会サービス、文化及びスポーツ以外の娯楽倶楽部サービス、並びに他に分類されない社会及び関連コミュニティサービス。

除外：スポーツクラブのサービスは分類の9 6 4 1「スポーツクラブ」に分類される。

区分9 6 レクリエーション、文化及びスポーツサービス

9 6 1 映画、ラジオ及びテレビ、その他の娯楽サービス

9 6 1 1 映画・ビデオの制作及び配給サービス

9 6 1 1 1 プロモーション又は広告サービス

9 6 1 1 2 映画又はビデオテープ制作サービス

劇場での直接映写、テレビでの放送又は他者への販売ないし賃貸のために、フィルムによるかビデオによるかを問わず、劇場及び劇場以外の映画制作サービス。その作品は一般娯楽用、広告・教育・研修・ニュース及び宗教映画、種類を問わないアニメ漫画用など長編又は短編の劇場フィルム。

除外：静止及びスライドフィルムの制作サービスは分類の 8 7 5 0 に分類される。

9 6 1 1 3 映画又はビデオテープの配給サービス

映画及びビデオテープの配給サービス。このサービスには一般娯楽用、テレビ放映用に他業者への映画又はテープの販売ないし賃貸、あるいは他者への販売ないし賃貸が含まれる。

9 6 1 1 4 映画及びビデオテープの制作・配給に関連したその他のサービス

料金又は契約ベースでの、他に分類されない映画・テープ制作及び配給の補助サービス。例えばフィルムダビング、フィルムタイトル印刷、編集、切断など。

除外：娯楽産業への物品及び設備（器具、背景、カメラなど）の賃貸サービスは区分の 8 3 「操作員付きでないリース又はレンタルサービス」に分類される。

個人の役者の代行サービスは枝分類の 8 7 9 0 9 「他に分類されないその他のビジネスサービス」に分類される。

フィルム及びテープの複製サービスは枝分類の 8 8 4 4 2 「料金又は契約ベースでの出版及び印刷サービス」に含まれる。

計算及び予約代行サービスは枝分類の 9 6 4 9 9 「他に分類されないその他のレクリエーションサービス」に分類される。

9 6 1 2 映写サービス

9 6 1 2 1 映写サービス

劇場又は戸外、個人の映写室又はその他の映写施設での映画の映写サービス。

9 6 1 2 2 ビデオテープ映写サービス

劇場又は戸外、個人の映写室又はその他の映写施設でのビデオテープの映写サービス。

9 6 1 3 ラジオ及びテレビサービス

9 6 1 3 1 ラジオサービス

実演又はテープないしその他の記録媒体を問わず、放送のためのラジオ番組の制作サービス。これらの番組は娯楽、奨励、教育又は研修・ニュース放映のためのものであり、通常、ラジオスタジオで制作される演劇が含まれる。

除外：他業者によって制作されるラジオ番組の送信サービスは分類の7 5 2 4「番組送信サービス」に含まれる。

9 6 1 3 2 テレビサービス

実演又はテープないしその他の記録媒体を問わず、放映のためのテレビプログラムの制作サービス。これらの番組は娯楽、奨励、教育又は研修・ニュース放映のためのものであり、通常、テレビスタジオで制作される映画又は劇物が含まれる。さらにスポーツ番組、天気予報、インタビューなどの制作が含まれる。

除外：他業者によって制作されるテレビ番組の送信サービスは分類の7 5 2 4「番組送信サービス」に含まれる。

9 6 1 3 3 番組制作と放送サービスの併用

ラジオ及びテレビ番組の制作と送信の両方を併用するサービス。

9 6 1 9 その他の娯楽サービス

9 6 1 9 1 劇場用プロデューサー、歌手グループ、バンド及びオーケストラの娯楽サービス
プロかアマを問わず、また単独の呼物か複合呼物かを問わず、コンサート、オペラ及びダンス制作サービスを含む劇場実演サービス。

9 6 1 9 2 作家、作曲家、彫刻家、芸人及びその他の個人芸術家

9 6 1 9 3 他に分類されない補助的劇場サービス

他に分類されない補助的劇場サービスで、背景及び背景幕の設定、照明及び音響設備、キップ代行、背景及び照明の設計などが含まれる。

9 6 1 9 4 サーカス、娯楽公園及び同種のアトラクションサービス

9 6 1 9 5 舞踏、ディスコ及びダンス指導サービス

9 6 1 9 9 他に分類されないその他の娯楽サービス

9.6.2 ニュース代行サービス

9.6.2.1 新聞及び定期刊行物に対するニュースサービス

9.6.2.1.1 印刷物のニュース提供サービス

新聞、定期刊行物及び書籍のような印刷物媒体の企業に原稿の形でニュースを集め、調査し、提供するサービス。

9.6.2.1.2 映像提供サービス

新聞、定期刊行物及び書籍のような印刷物媒体の企業に映像ニュースを提供するサービス。

9.6.2.2 9.6.2.2.0 ラジオ放送局に対するニュース提供代行サービス

ニュース報告又は現場放送によって、実際のニュース現場からラジオ放送局のためにニュースを集め、調査し、提供するサービス。

9.6.2.3 テレビ放送局に対するニュース提供代行サービス

9.6.2.3.1 テレビ放送局に対するニュース提供代行サービス

ニュース原稿又はニュース写真・映像の形でテレビ放送局に提供するためニュースを集め又は調査するサービス。

9.6.2.3.2 テレビ放送局に対する実況による提供代行サービス

テレビ放送局に対し、実際のニュース現場からテレビ中継することによって実況のニュース写真・映像を提供代行するサービス。

9.6.2.9 9.6.2.9.0 その他のニュース代行サービス

ニュース原稿、ニュース写真・映像をその他のマスメディア企業、例えば映画会社に提供するサービス。

9.6.3 図書館、公文書館、博物館及びその他の文化的サービス

9.6.3.1 図書館及び博物館サービス

9.6.3.1.1 図書館サービス

あらゆる種類の図書館サービス。記録サービス、すなわち手作業かコンピュータ支援かを問わず、記録の収集、カタログ化及び文書の検索サービス。このサービスは一般大衆又は特定の利用者、例えば学生、科学者、雇用者、会員などに提供される。

9 6 3 1 2 公文書館サービス

公文書館のサービス。記録サービス、すなわち手作業かコンピュータ支援かを問わず、記録の収集、カタログ化、保存及び主として歴史・その他の科学目的での文書の検索サービス。

9 6 3 2 歴史的場所及びビルの保存サービスを含む博物館サービス

9 6 3 2 1 歴史的場所及びビルを除く博物館サービス

美術館、宝物・家具・衣裳・セラミック・銀製品などの博物館、地質学・植物学・動物学・文化人類学などの科学博物館、技術博物館及びその他の特別博物館。歴史的場所及びビルを除く。

9 6 3 2 2 歴史的場所及びビルの保存サービス

歴史的場所及びビルの保存サービス。

9 6 3 3 その他の文化サービス

9 6 3 3 1 植物園及び動物園サービス

自然保護を除く植物園及び動物園の維持サービス。

9 6 3 3 2 野生生物の保存サービスを含む自然保存サービス

9 6 4 スポーツ及びその他レクリエーションサービス

9 6 4 1 スポーツサービス

9 6 4 1 1 スポーツ事業奨励サービス

9 6 4 1 2 スポーツ事業企画サービス

プロ又はアマのために戸外か室内かを問わず、あらゆる種類のスポーツ事業を企画するサービス。ここには様々なスポーツクラブ、例えばフットボール、ボーリングクラブなどによって提供されるサービスが含まれる。

9 6 4 1 3 スポーツ施設運営サービス

あらゆる種類のスポーツ事業が実施される施設の運営サービス。

この施設には、天蓋の有無を問わず、観客席の提供の有無を問わず、闘技場又はスタジアムが含まれる。

9 6 4 1 9 その他のスポーツサービス

他に分類されないスポーツ事業に関連する、例えば審判、タイムキーパーなどのサービス、及びスポーツ・遊戯学校によって提供されるサービス、並びにその他のスポーツサービス。

9 6 4 9 その他のレクリエーションサービス

9 6 4 9 1 レクリエーション公園及び海浜サービス

9 6 4 2 2 ギャンブル及び賭サービス

9 6 4 9 9 他に分類されないその他のレクリエーションサービス

区分 9 7 その他のサービス

9 7 0 その他のサービス

9 7 0 1 洗濯、清掃及び染色サービス

9 7 0 1 1 洗濯物収集サービス

洗濯又はクリーニングサービスを行わない衣類の受領又は配達サービス。

9 7 0 1 2 織物及び毛皮製品のクリーニングサービス

ドライクリーニングを除く、下着、上着、カーテン、テーブルクロス、ベッドシート及び毛布を含む衣類及び織物の洗濯及びその他のクリーニングサービス。このサービスは顧客の構内で行われる場合もある。このサービスには顧客が利用するコインランドリー機の提供も含まれる。さらに菱形模様布、リンネル及び作業服など織物の洗濯及び賃貸が含まれる。

9 7 0 1 3 ドライクリーニングサービス

衣類及びその他の織物のドライクリーニングサービス。このサービスには顧客が利用するコインランドリー機の提供も含まれる。

9 7 0 1 4 プレスサービス

クリーニング後のベッドシート、テーブルクロスを含む衣類及びその他の織物のプレスサービス。

9 7 0 1 5 染色及び色染サービス

衣類及びその他の織物の染色及び色染サービス。

除外：糸類及び布の染色・色染サービスは分類の 8 8 4 2 「料金又は契約ベースでの織物、衣類及び革製品の製造」に分類される。

9 7 0 2 ヘアードレッシング及びその他の美容サービス

9 7 0 2 2 ヘアードレッシング及び床屋サービス

髪剃及びその他の髪の手入れを含む男性、女性及び子供のためのヘアカット及びヘアードレッシングサービス。

9 7 0 2 2 化粧、マニキュア及びペディキュアサービス

顔面及び美容、化粧、及びマニキュア及び足爪の手入れサービス。

9 7 0 2 9 他に分類されないその他の美容サービス

身体の衛生、身体の管理、脱毛、マッサージ。療法マッサージ、紫外線及び赤外線、日光浴及びその他の衛生サービスは除く。

9 7 0 3 9 7 0 3 0 葬式、火葬及び葬儀取扱いサービス

伝統的な葬儀・火葬の手配及び葬式サービス。墓所の維持管理サービス、墓、墓地の世話、死体の運搬、火葬、発掘サービス。

9 7 0 9 9 7 0 9 0 他に分類されないその他のサービス

区分 9 8 雇人のいる個人世帯

9 8 0 雇人のいる個人世帯

9 8 0 0 9 8 0 0 0 雇人のいる個人世帯

自らの資格であらゆる種類の雇人、例えば女中、コック、ベビーシッター及び家庭教師などを雇う個人世帯によって提供されるサービス。

除外：世帯にサービスを提供する単一体（個人を含む）はその主要活動にしたがって分類される。

区分 9 9 治外法権の機関・団体によって提供されるサービス

990 治外法権の機関・団体によって提供されるサービス

9900 990.00 治外法権の機関・団体によって提供されるサービス

国連・その専門機関・地域機関など、アメリカ合衆国の機関、相互経済援助評議会、EC、OECD、OAU、アラブ国家連合、関税協力評議会、OPEC及びその他の国際機関又は治外法権法人によって提供されるサービス。

(第3部終わり)

